

75

334-124

31-7B19



札幌區史

札幌區役所寄贈本

明治
44.9.11
寄贈

緒言

維新の始、開拓使を置き、蝦夷を改めて北海道と稱し、其の首府を札幌に建てしより、茲に四十有三年、當時人無きの境今や已に一大都市を爲し、自治制を施きしより、又十三年を経たり、今にして其沿革を収録するに非されは、住民の舊記、故老の想憶に存するもの漸く湮滅に歸して已まんとす。是に於てか、區史編纂の議あり、明治四十三年一月區會の決議を経て、編纂を伊東正三氏に囑託し、氏銳意事に當り、筆を維新以前に起し、使、縣廳三時代を通して現今の自治に及ぶ、分ちて五編とす。苟も札幌に關する政治の變遷、拓殖の經營、移民の沿革、事業の興廢、竝風土、地理、人情の梗概

載て漏すことなし、而して昭代の隆治に浴して區民今日の發達を遂けたる由來瞭然之を掌に指すか如し、嗚呼誰か聖恩の優渥なるを仰かさらんや、想ふに我か札幌の前途は多望にして、將來施設すべきもの一にして足らず、語に曰く故きを温ねて而して新しきを知ると、此の著庶幾くは後の經營に任ずる者を資するに足らん乎。

明治四十四年七月

札幌區長 青木定謙

札幌區史目次

第一編 總論

第一章 緒論

第二章 札幌の天然

第一節 緒論

第二節 地理

位置

地勢

地質

飲用水

第三節 動物

脊椎動物

札幌區史目次

札幌區史目次

哺乳動物	三六
鳥類	三七
兩棲類	三九
魚類	四〇
軟體動物	四〇
頭足類	四〇
楕圓類	四〇
辨圓類	四一
節足動物	四一
多足類	四一
甲殼類	四一
第四節 植物	四一
第五節 氣候	四六
第三章 本道の首府	五九
第一節 首府の變遷	五九

第二節 石狩原野の要害	六四
第三節 札幌の選定	六七
第四節 札幌首府の確定	七三
第五節 雇外人の首府論	七六

第四章 現在の札幌

第一節 都府としての札幌	八二
市街	八二
政治上の札幌	八三
教育上の札幌	八三
産業上の札幌	八六
交通上の札幌	八七
宗教上の札幌	九〇
衛生上の札幌	九一
軍事上の札幌	九四
司法上の札幌	九四

札幌區史目次

學術上の札幌……………108
 救恤慈善……………108
 社交及娛樂……………108
 勝地……………110

第二節 札幌の住民……………111
 札幌區の人口……………111
 札幌の現住民は過渡的自治民也……………111
 宗教上に於ける札幌現住民……………112
 佛 教……………112
 神 教……………112
 基督教……………112
 職業別の現住民……………116

第三節 札幌の風俗……………110

第二編 維新以前……………115
第一章 石器時代……………115

第一節 遺跡遺物……………115
 遺物所在地……………115
 石 器……………115
 土 器……………115
 金屬品……………115
 遺 跡……………115
 遺物と堅穴との關係……………117

第二節 人 種……………116
 コロボツクル説……………116
 アイヌ説……………116

第二章 札幌開發の兩關門……………117
第一節 緒 論……………117
第二節 石狩の開發……………118
第三節 勇 拂……………118

札幌區史目次……………五

第三章 前藩政時代

第一節 緒論……………一四〇

第二節 蝦夷大平原のアイヌ……………一四一

第三節 鷹師……………一四二

第四節 金山の採掘……………一四六

第五節 寛文亂の大平原……………一四九

第六節 石狩土人の勇武……………一五〇

第七節 佛光蝦夷大平原に入る……………一五七

第八節 元文時代の大平原……………一六一

第九節 松前藩の政治……………一六二

第四章 前幕領時代

第一節 幕府の直領……………一六六

第五章 後藩政時代

第二節 蝦夷施政大改革……………一七三

第三節 大平原の探検……………一七五

第四節 改革後の大平原……………一七九

第五節 露寇と大平原……………一八四

第六節 佛徒の土人布教……………一八五

第一節 藩政と輿論……………一八六

第二節 石狩及石狩十三場所……………一八七

第三節 ウラエ事件行政訴願……………一八八

愈々、訴願提起……………一八八

訴訟事由……………一八八

訴願續出……………一八七

勇拂土人の申出……………一八七

姑息の解決……………一八六

訴願再起……………二四九
 更に姑息の解決……………二五〇
 訴願三度起る……………二五一
 全局の解決……………二五二

第六章 後幕領時代……………二五三

第一節 緒論……………二五五

第二節 施政の方針……………二五七

第三節 道路筋踏検……………二五九

四海岸道路……………二六〇

ヌブシヤ越……………二六〇

夕張方面探検……………二六一

錢函より札幌を経て千歳間……………二六一

第四節 道路の開鑿札幌越新道……………二六二

雷電山道……………二六三

余市山道……………二六三

小樽錢函間山道……………二六七

虻田越……………二六八

對雁石狩間……………二六八

札幌越新道……………二六八

第五節 女人禁制の打破……………二七一

第六節 函館奉行等の札幌巡視……………二七五

第七節 石狩の改革……………二七九

第八節 ハンサフ、サンホロ兩山麓……………二八三

第九節 札幌の開發……………二八九

第十節 大友堀の開鑿……………二九四

第十一節 篠路村の開發……………二九六

第十二節 幕末の札幌……………二九六

第三編 開拓使時代……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

札幌區史目次……………三〇一

第一章 緒論

第一節 開拓廟議の確定……………三〇一

第二節 開拓使の設置……………三〇七

第三節 開拓使と札幌……………三二二

第二章 東久世長官時代

第一節 島判官の經營……………三二六

第二節 兵部省との軋轢……………三三〇

第三節 アイヌ撫育の暗闘……………三三三

第四節 食料品の缺乏……………三三八

第五節 札幌經營の頓挫……………三三九

第六節 一の宮造營……………三四五

第七節 本願寺街道……………三四七

第八節 移民渡來經營中止……………三四三

第九節 會津降人處分……………三五〇

第十節 札幌本府再經營……………三五三

第十一節 土木工事……………三五六

第十二節 四民集來……………三六一

第十三節 開拓使廳の設置……………三七四

第十四節 札幌神社……………三七九

第十五節 開拓使廳の諸施設……………三八六

市街區畫……………三八六

本陣の建設……………三八九

養生館……………三八九

移民の撫育獎勵……………三九〇

アイヌ撫育……………三九三

運輸……………三九五

墓地の設定……………三九八

府内取締……………三九六
 借樂園……………四〇〇
 薄野の發定……………四〇一

第三章 黒田長官時代……………四〇三

第一節 黒田次官の洋行……………四〇三
 第二節 開拓方針の大發展……………四〇四
 第三節 雇外國人の獻策……………四〇七
 第四節 雇外人の札幌經營策……………四〇九
 第五節 札幌本道開整……………四一〇
 第六節 官廳官舎の建築……………四一七
 第七節 御用火事……………四二〇
 第八節 札幌會議本廳主任の更迭……………四二四
 第九節 衣食住の改良……………四二九

第十節 札幌聯絡道及街路……………四三七

第十一節 豊平川治水……………四三九
 第十二節 市街の盛衰……………四四二
 第十三節 三條公の札幌巡視……………四四六
 第十四節 松本大判官の辭職……………四〇一
 第十五節 札幌本廳の燒失……………四〇二
 第十六節 博覽會……………四一〇
 第十七節 官舎及官營業拂下……………四一六
 第十八節 札幌間鐵道開通……………四二〇
 第十九節 屯田兵警察を襲ふ……………四二五
 第二十節 札幌競馬……………四二七
 第二十一節 御行幸……………四三〇

第四章 教育……………四三四

第一節 專門教育

- 海外留學生.....五四四
- 東京假學校札幌學校.....五四六
- 札幌農學校.....五五〇
- 農學校園現衛生.....五五五
- 假醫學所.....五五六

第二節 女子教育

第三節 普通教育

- 小學校教員の養成.....五六五
- 市中教育所.....五六六
- 札幌學校.....五六七
- 雨龍學校.....五六七
- 公立第一小學校.....五六八
- 山鼻學校.....五六九
- 私立淇澳學校.....五七二
- 藻巖學校.....五七三
- 夜學校.....五七四

第五章 兵 備

- 白石學校.....五七五
- 苗穂學校.....五七五
- 第一節 兵部省と開拓使.....五七六
- 第二節 西郷隆盛と札幌鎮臺.....五七六
- 第三節 屯田兵.....五八一
- 第四節 屯田兵の移住及組織.....五八四

軍事組織

稼穡組織

- 第五節 西南の役出征.....五八八
- 第六節 憲兵勤務.....五九〇

第六章 行政財政及金融

- 第一節 行政.....六〇〇

第二節 財政

租稅.....六〇九

國稅.....六二四

地方稅.....六二四

經費豫算.....六二九

第三節 金融

開拓使貸付金.....六三〇

保險.....六四二

爲替.....六四六

預金.....六四八

準備米拂下.....六四九

貨幣.....六五〇

農家の狀態.....六五二

民間の金融機關.....六五三

物價.....六五五

勞金.....六六三

第七章 宗教

六六六

第一節 社寺の設立.....六六六

第二節 神佛布教.....六七二

第三節 基督教の傳播.....六八〇

第八章 産業

六八四

第一節 官營事業.....六八四

札幌官園(青種場).....六八五

果樹園.....六八八

麥酒醸造.....六九〇

葡萄酒穀酒武蘭地醸造.....六九二

味噌醬油醸造業.....六九四

製粉業.....六九五

牧畜業.....六九六

造林業.....七〇〇

花草園.....七〇四

養蠶業.....七〇五

紡織業.....	七〇八
馬具製造業.....	七〇
製紙業.....	七〇一
運送業.....	七〇一
活版業.....	七〇二
製網事業.....	七〇二
製油業.....	七〇三
罐詰業.....	七〇四
製革業.....	七〇四
魚卵人工孵化業.....	七〇四
石材業.....	七〇五
木工業及鐵工業.....	七〇七
度量衡製造.....	七〇〇
製造物試驗.....	七〇〇
第二節 民業狀態	七〇三
農業.....	七〇四
商業.....	七〇八
工業.....	七〇五

新聞業.....

七〇六

第九章 郵便電信.....

七〇九

第一節 郵便.....

七〇九

第二節 電信.....

七一〇

第十章 警察衛生.....

七一一

第一節 警察.....

七一一

警察取締.....

七一一

三業.....

七一一

消防及水防.....

七一一

第二節 衛生及醫事.....

七一一

第十一章 裁判監獄.....

七一一

第一節 裁判.....

七一一

第二節 監獄..... 七六

第四編 縣治時代..... 七五

第一章 緒論..... 七五

第二章 札幌の諸行政..... 七〇

第一節 緒論..... 七〇

第二節 札幌の區域..... 六二

第三節 札幌區行政..... 六七

第四節 豐平川の堤防..... 七四

第五節 路傍樹..... 七六

第六節 食物改良同盟..... 七九

第七節 脱監囚の横行..... 八一

第八節 教育..... 八四

第九節 衛生及醫事..... 八七

第十節 警察..... 八三

消防規則の改正..... 八四

街路取締..... 八四

第三章 移民狀態及村落の開發..... 八五

第一節 緒論..... 八五

第二節 舊移民の艱難及救濟策..... 八六

第三節 新移民及其慘狀..... 八〇

第四節 幌內鐵道と奥地開發..... 八六

第四章 農業..... 八九

第一節 緒論..... 八九

第二節 蝗虫襲來..... 八四

第三節 霖雨旱魃蟲害……………八四九

第四節 農業の獎勵……………八五三

第五章 官營事業……………八五九

第五編 廳治時代……………八六五

第一章 官治時代……………八六五

第一節 北海道廳の設置……………八六五

第二節 岩村長官の施設……………八六九

第三節 時勢の變遷と經營者……………八七四

第四節 長官交迭永山長官……………八七六

第五節 岩村永山兩長官の札幌經營……………八七九

第六節 札幌附近の道路開鑿及橋梁……………八八一

第七節 札幌原野の排水及排水沿道路……………八八六

第八節 札幌市街の設備……………八九〇

市街道路の開鑿及修繕……………八九二

大下水の開鑿……………八九三

區内町名新設……………八九三

中島遊園地の設備……………八九五

墓地の設定……………八九七

第九節 教育の振起……………八九九

札幌農學校……………八九九

北海道尋常師範學校……………九〇三

小學校……………九〇五

女子教育……………九〇五

附近村落小學校……………九〇八

中等教育……………九〇八

各種學校……………九一〇

第十節 官營事業の拂下……………九一〇

第十一節 民業の獎勵及發達……………九一五

北海道製糖會社……………九一六

札幌製糖會社……………九一八

北海道炭礦鐵道會社……………九二二

其他の工業……………九二三

農業……………九二四

商業……………九二六

第十二節 札幌の繁榮……………九二七

第十三節 憲法發布と自治思想……………九三三

第二章 過渡時代……………九三七

第一節 植民議會總督府及北海道協會……………九三七

第二節 長官の交代と施設……………九四二

第三節 大火衰微消防夫暴舉……………九四八

第四節 日清戰役中の札幌……………九五二

第五節 戰役後の札幌……………九五五

第六節 諸般の設備……………九五九

教育……………九六四

宗教……………九六八

病院衛生……………九六九

慈善事業……………九七一

各官衙……………九七一

學會團體組合……………九七三

政治……………九七四

第七節 土著永住心及區公職者……………九七六

第三章 自治時代……………九八〇

第一節 區制實施……………九八〇

第二節 北海道會及衆議院議員……………九八七

第三節 選舉競争及政治……………九八八

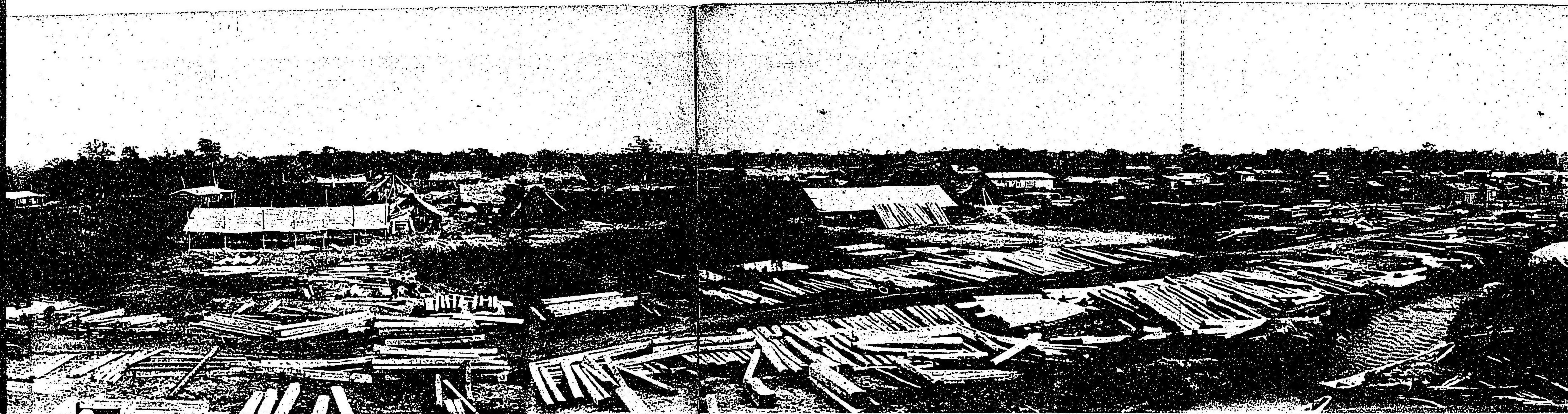
第四節 日露戰役中の札幌……………九八三

第五節 大火洪水

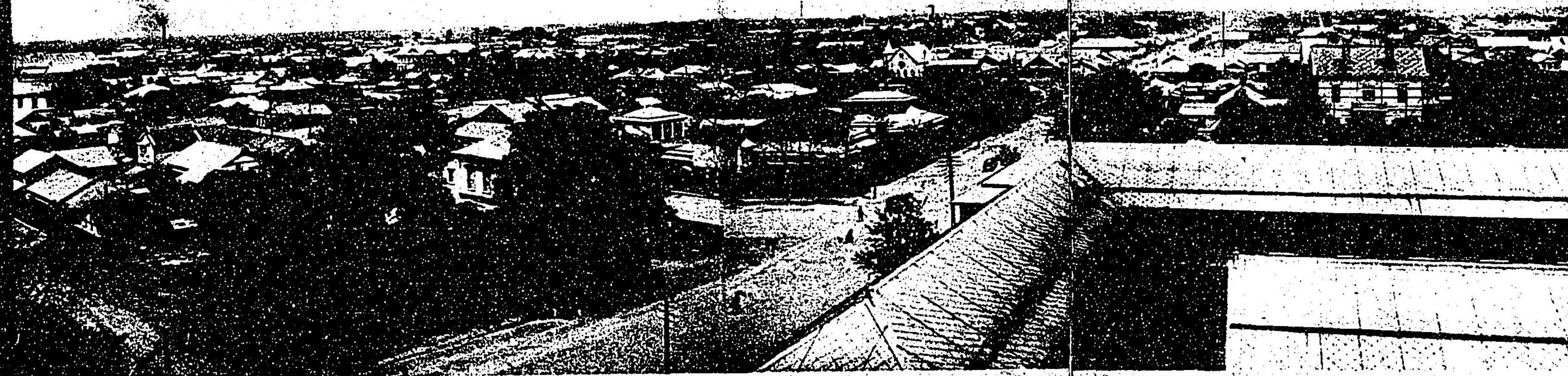
第六節 市街の發達及施設

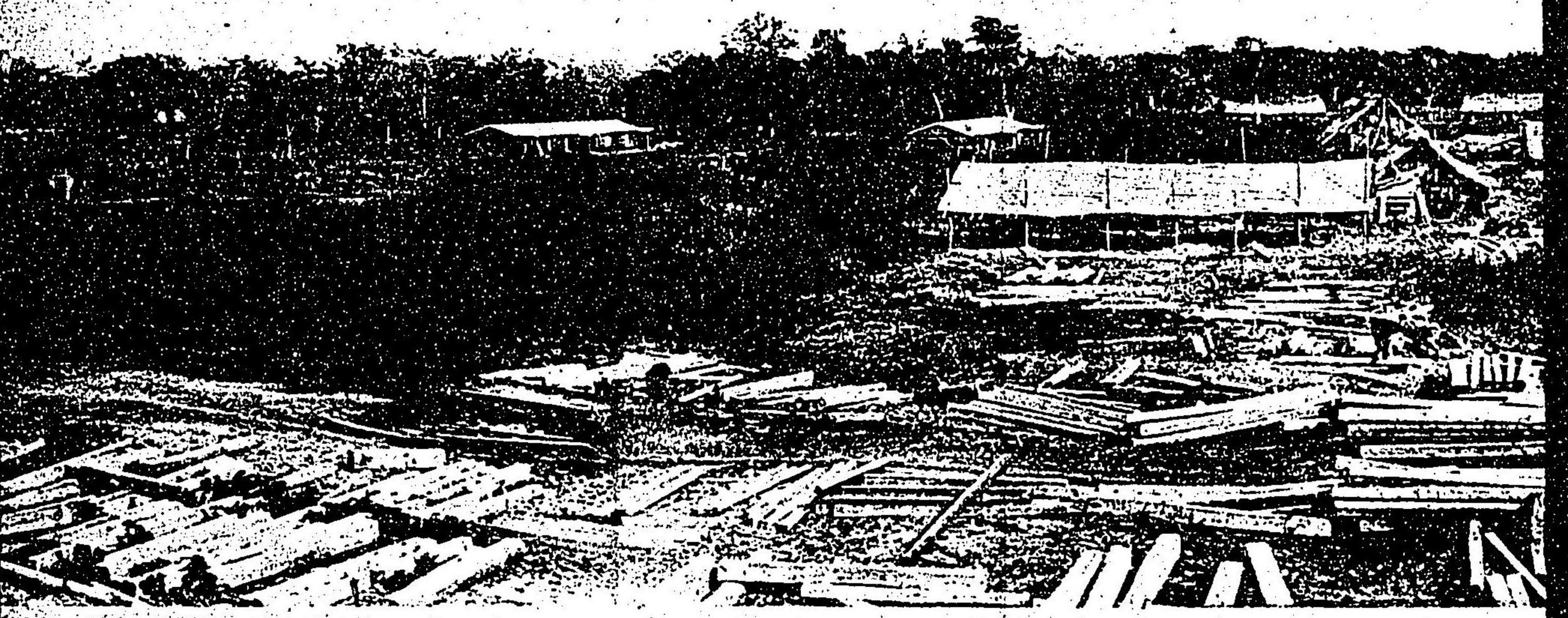
新街の開設	1005
上下水道	1008
區勢調査	1010
區域擴張	1011
墓地新設及改葬	1013
遊廓移轉の計畫	1013
公園の設備	1014
水力電氣事業	1014
金融銀行	1017
教育	1011
工場	1017
第七節 區財政	1017

目次終

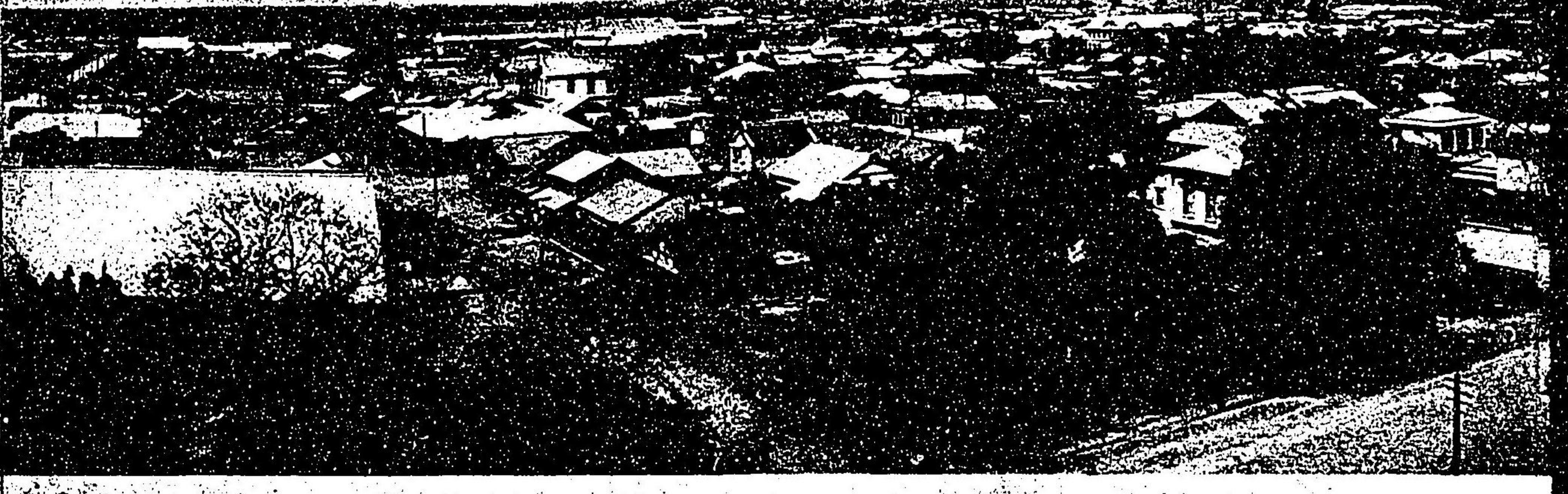
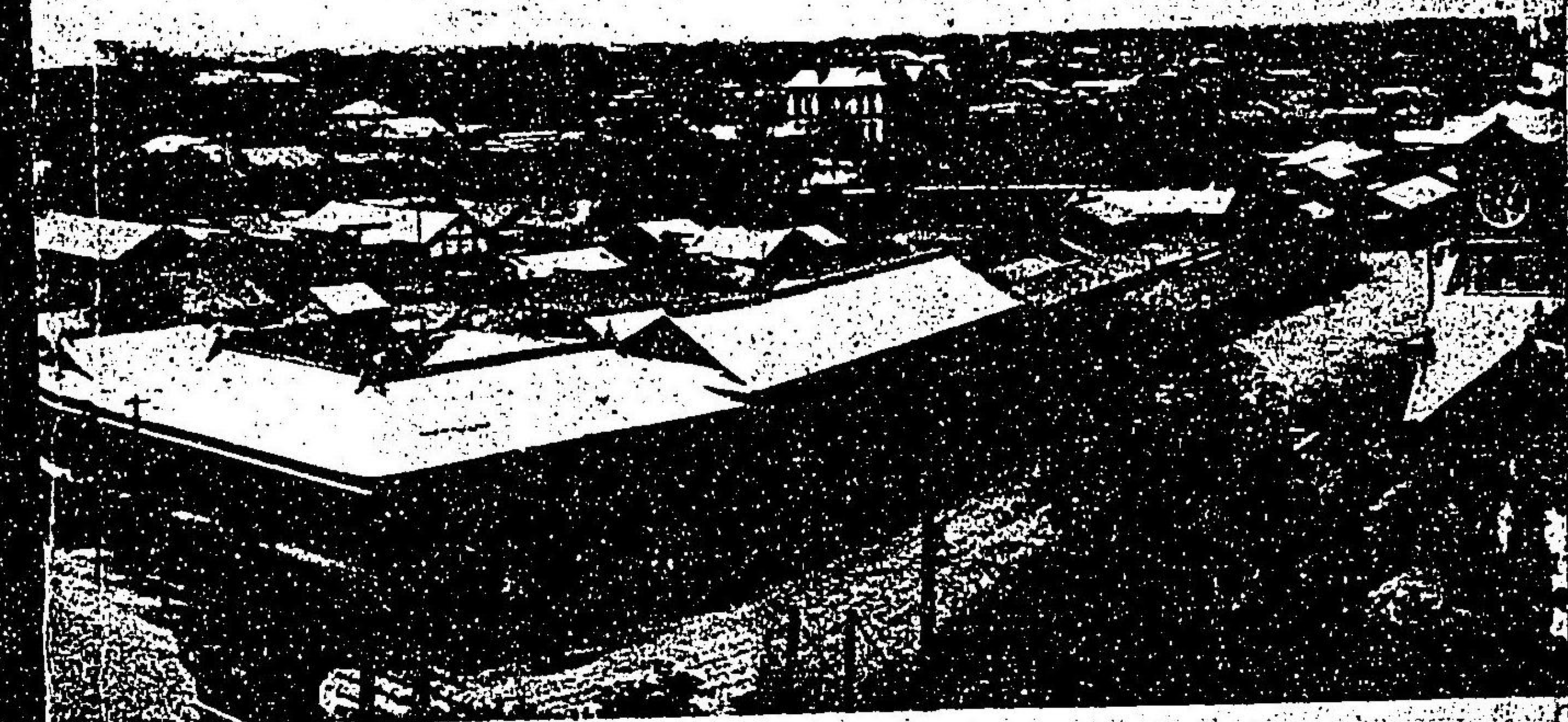


明 治 五 年 札 幌 創 成 川 東 部





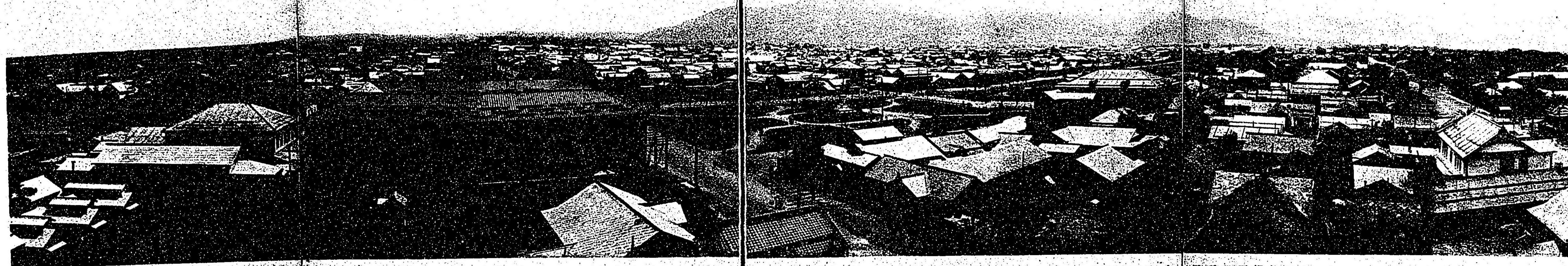
五 年 札 幌 創 成 川 東 部



現 今 札 幌 市 街 全 景 (明 治 四 十 五 年 二 月 九 日 札 幌 區 役 所 攝)



明 治 五 年 札 幌 西 南 部



全 景 (明 治 四 十 四 年 五 月 二 十 九 日 札 幌 區 役 所 攝)



明 治 五 年 札 幌 西 南 部



札幌區史

維新以前の札幌史



總論

緒論

札幌の歴史は如何に溯るべき乎。函館奉行村垣淡路守範正、札幌太古の森林を相定山で幕府の土の在住場所の一に治定したるは、今を距る五十餘年前、實に安政四年二月二十四日に在り。而して千歳越新道の札幌原野開發、發寒方面に於ける在住士及農民の移住、豊平河畔の渡守及獵師の常住等、皆既に此年に於て行はれたりき。札幌の歴史は之を以て其起源となすべき乎。然れどもアイヌ種族は、當時尙留つて點點たる聚落を爲し、其石器時代の遺物發掘は、彼等の祖先の遼遠なるを偲ばしむるのみならず、寛文以後に至りては、既に札幌及其附近に於ける彼等の史的事蹟の載籍のあるあり。殊に近時に至り、古武士の所持品と認定すべき刀劍類

等の發掘、及豐平川筋に於ける地名中、アイヌ語に於て、松前家の鷹師に聯關したるもの「チカアセドシユナイ」云ふことは鳥の地稱なれども鷹を指して「タカラマナイ」鷹死する澤と譯す松前氏の時鷹脱れて此處に鷹栖の澤と譯すべし。至り死したる故名づく、カカは和名なりあるを以て之を見れば、幕府の採藥使、及松前家の鷹師等は、疾く既に札幌の森林に來りたる事なきや否や。又アイヌ族等は札幌及其附近に於て如何なる状態の生活を爲したりしや。札幌の歴史は是等の事蹟討尋を等閑に附するを得ざるべし。凡そ事の成るや一朝にして成るにあらず。自ら原因なくんばあらず。アイヌ種族の札幌に聚落する、幕府の之を在住地の一指に指定する、明治政府の以て全道の首府地と相定する、何ぞ獨り其天則に洩れんや。近藤重藏、最上徳内、松浦竹四郎等の探檢家、或は函館奉行村垣淡路守、堀織部正等も亦、前後皆維新以前に於て、札幌を探險相定し、故を温ねて新きを知り、以て今日の基礎を當時に建てしものたり。されば維新以前より札幌史は、皆是等の根幹に遡りて其沿革、事蹟を詳にするの必要あるを見る。

維新以後の札幌史は如何に録すべき乎。札幌區なる行政區域を限り、狹義の意味に於ける沿革史に止むべき乎。願ふに札幌建都史は維新以後に於て特に趣味

維新以後の札幌史

あるを見る。幕府の本道經營、札幌の開発は、皆専ら其原因を政治上の對露關係に置き、未だ殖民事業なるものを開始するに至らざりき。併も維新以後に至りてや、其初めは外交上の政治的原因を以て、本道開拓の大義を決し、札幌の開府も實は、東西兩蝦夷地を控制して、露國に對抗すべき要害の地を選定したるに基因するものにして、其移民を招致するや、『北門鎖鑰』の旗幟を翻し、慷慨激越して獻身的移民を強ひたりしと雖も、漸次轉化して、殖民的移民と變し、『北門鎖鑰』の語は、『帝國富庫』の語と並稱せられ、何時しか斯の語、響漸く低く、『帝國富庫』の聲獨り大なるに至り、續て資本移住の性質を現出し、遂に進んで自治制度をも施行して、堂堂たる立憲的一都府を成し、明治二年十一月始めて森林中に、首府の經營をなして以來、今に至る僅に四十三年にして、疾く既に殖民地的建都事業を成功し、尙峻峻たる趨勢を以て向上しつゝあるもの、是我札幌區維新以後の歴史とす。

願れば明治維新の初め、帝國外交の患は對露關係より大なるはなく、帝國邊成の警は北門の鎖鑰より急なるはなし。而して當時我國運は未だ今日の隆盛に比すべくもあらず。樺太は日露雜居の地、以て我殖民を行ふに由なく、臺灣、朝鮮、滿洲布

札幌史の性質

哇等、皆未だ我勢力範圍の圏内にあらず、帝國の新發展地として、殖民事業を創始すべきの地、唯一我北海道あるのみなるに際し、是時に於ける政府の帝國邊成政策と、殖民事業の經營方針とは先づ札幌を以て其根據地となし、札幌の開發に全力を傾盡し、諸般の制度、各種の施設皆先づ之を我札幌に實施して、然る後漸を以て各地に及ぼすに在りたりき。然らば則ち其政策の下に今日に至りたる其原因結果と其事歴とを敘する我札幌史は、又以て一面に於て帝國の維新邊成史或は帝國殖民事業の祖先史と見るも亦可ならずや。

更に札幌開府四十有餘年の史蹟を見るに、札幌は札幌自身の都府を建設し、又建設しつゝあると共に、本道の各地に幾多の新都府を造りつゝあるの外、尙帝國發展の先驅を爲しつゝあり。願ふに維新の當時、開國日尙淺くして、領國の夢全く醒めず、封建の餘習は四民をして其境を出づるを難せしむ。是時に於て其民を驅つて決然其墳墓の地を去らしむべき殖民事業の計畫は、至難事中之至難事たり。而かも當時の政府は、萬難を排して其至難の事業を始めて本道に試むるに當り、其根據地を我札幌に置きて帝國發展に關する鴻業の基礎を建てたりき。而して當時政

札幌は一種の
母國なり

府の獎勵に應じ、先づ札幌の地を想望して、其墳墓の地を棄てたる者は、比較的進取の民にして、其一旦新土の殖民地に移るや、歲月の推移に伴ひ、懷郷の念漸次に減少し、益、堅忍不拔の精神を湛へて土著永住の觀念を養成したりしが、同時に又向上的經路を辿りて其居住を移すを傾とせざる觀念をも生じ來れり。是を以て爾來本道各地に新市街を開設するに當り、先づ往いて其新移民となり、其地の祖先となるものは、實に札幌住民にして、後進都府たる旭川、名寄、砂川、瀧川、岩見澤、月形等の如き、其他本道到る所の市街地に於て、其住民の稍、産を成す者、多くは嘗て札幌に居住したる者にあらざるなきに至れり。資本物資の供給亦然り。宛も『殖民地は殖民地を造る』てふ史的事實あり、今北海道廳の出版に係る全道移民成績調査書中に掲載する、百五十九名中の履歴を考査するに、其内五人は曾て小樽に居住し、十一人は函館に居住したりし者にして、嘗て札幌に居住して現時の町村に移りたる者は、實に其數三十八人の多きに達するを見る。斯の如き傾向は、獨り本道内のみならず、帝國の發展と共に、臺灣、樺太、朝鮮等の地、一度我新領土となるや、先づ馳せて之に赴くの官吏及民間の事業家等、亦其多くは曾て本道に居住したる者、又本道に移住

したる祖先殖民者の風を望んで起つ者にあらざるはなし。明治三十八年樺太の我領土に復歸するや、同年十二月末日迄にコルサコフに渡來したる邦人全數三千七百九十二人中、我北海道人は、實に二千三百五十七人の多數を以て算し、而して其内札幌居住者の最も多かりしを以ても其一斑を卜知すべきなり。札幌の地は實に斯の如くにして、自ら其殖民地に自己の市街を建設するのみならず、本道の各地に新殖民地を經營し、又帝國新發展地の先驅者となり、殖民地たると共に、又一種の母國を兼ねぬ。

札幌史の價值

且、又北海道の開拓事業及札幌の經營は、既に其至難の時代に於て、國家政治上の必要よりして、之を開始したる者なるを以て、其事功を擧ぐるに急なる、全國の堅忍不拔の粹を集め、雄大積極の華を選び、尙其足らざるは、海外の智識を會して、長を採り短を補ひ、以て明治政府が内地府縣に於て海外の文物を輸入して、舊社會を改造せんとするの時に於て、之と相對して、北海の新天地に、別に新一箇理想的社會を建設せんと欲したるを以て、其初めて實施したる各種の殖民制度は固より、其他教育、兵備、産業、交通及札幌の市街建設に於ける各種の施設等、皆自ら特殊の歴史ある

のみならず、精神的及物質的の諸經營中、或は府縣と前後し、或は却つて彼に率先して、彼に鞭ちたる者なきにあらず。而して其開拓使の初めに於ては、保護政策と、官營事業全能主義とを以て、經營したる結果、當時全札幌を擧げて、其住民は官吏にあらざれば、皆官廳の勞役者若しくは保護の民となり、自由競争の餘地なく、貧富の懸隔未だ生ぜざる、一種の社會を過ぎ、更に衣食住の改良に開拓大方針を置きて各種の施設に著手したる理想的社會の建設時代を経て、縣治時代の分治小康は、以て拓殖事業の國家百年の事業にして、須臾も偷安苟且を許さざる實驗を目睹し、進んで道廳時代の拓殖再經營の機に會し、人口富力等、物質的の進歩頗る著しく、精神的進歩又之に伴ひ、始めて現時の立憲的自治都府を完成するに至りたる社會建設の顛末、及特種制度施設の利害得失、其他各般の出來事等、豈に採つて以て新に領土を發展し、或は新に殖民地を經營せんとする者の、前車の戒、他山の石に資するに足るなしとせんや。然らば則ち我札幌區史微なりと雖も、偶、以て新日本建國の一榮たりと云ふを得べきか。

札幌の名稱

札幌の名稱 永田方正地名考曰、原名(Sutepo)乾燥廣大の意、大陸と譯す。河海の

跡乾燥して廣大の陸地となりたるを云ふなり、『サッポロ』(Sapporo)と云ふは誤る、或人『サッポロ』は草の名酸漿を云ふと、然れども石狩アイヌは酸漿をムクッタラ(Mukutara)と稱す、或人の説非なり。シロン、バチエラー、アイヌ地名考曰、Sapporo(サッポロ)は土人語 Sapporo-pet(サッポロペツ)にして、甚だしく乾燥せる河の義なり、此河は甚だ廣く、夏季屢多くの乾燥せる場所を河床に生ずるによりて此名あり、然れども此名は、實はサッポロヌプリ(Sapporo-nupuri)即ち乾燥せる山より出づと。松浦竹四郎曰、サッポロはサッテホロの義にて、多く乾くの義、此川急にして干せ安き故也と。而して即録に徴するに、元祿郷帳及蝦夷志は、シャッポロと記し、村垣遠山西蝦夷日誌は、サッホロと録し、明治二年の北海道國郡令及札幌神社額面等は、『札幌』の字を用ゐ、又松浦紀行中『察緯』又は『札幌』と記するもあり、長三洲の詩句中には『夜留幸洞看明月』とあり。明治十四年陛下御巡幸に際し、伊勢度會の人千代田義融、札の字は嘉字に非らざれば、宜しく札字に換ふるに幸の字を以てし、『幸幌』と公認すべしとの建白を爲したる事ありき。其札字を札と爲し、幌を幌として、『札幌』の文字を公認するに至れる淵源詳かならず。開拓使時代本廳構内

三町四方を本府と稱し、より札幌市街全部をも『本府』又は『御本府』と傳唱せしめしが、今尙本府と稱する者なきにあらず。

市街建設前

市府建設前の札幌 札幌の地、始めて其市府の經營に著手したるは、實に明治二年の冬にして、今より四十三年前の札幌は、唯見る一箇の原生的森林のみ。各種の喬木灌木は、葡萄、獼猴桃、葛、葛の蔓に纏はれ、一年生の竹、茅草、蓬蒿、イナゴ其他の雜草、全地に繁茂し、殊に現時の札幌病院所在地より、東一丁目邊に互り、尙篠路附近に至るの間は、古來成都の兆草として傳説せられたる酸漿多きを以て、當時人呼んで酸漿野と稱し、舊幕時代札幌を十萬石の地と相したるは、此野を指したるなりと云ふ。豊平川、伏籠川等の本支流は、分岐數條となり、屈折曲流闊野を繞ひ、熊、鹿、狼、狐其他野獸の巢窟たり。而して是等の野獸と其河川に産する鮭、鱒とは、先住種族たるアイヌ人種を導き、僅に偕樂園邊及山鼻村札幌村等の川流沿岸に、點點四五の廬を結びしめ、全地を擧げて彼等の狩獵場たらしめたるのみにて、安政度札幌越新道開通以前は、唯近藤重藏、最上徳内、松浦竹四郎等の探檢者の足跡を印するあるに過ぎず。開通以後と雖も、亦慶應二年元村開發に至るの間は、僅に豊平河畔に、志村鐵市、吉田

茂八等の住家二箇ありて、或は渡舟を守り、野獸の跡を逐ふありしのみ。
是時に當り、札幌原野に最も多きは鹿なりき。今の山鼻町はアイヌ語ユクニケ
リと云ふ。鹿林と譯すべし。鹿樹影の義にして、鹿群り來りて樹影に集るを以て
名けしなりと。又今の雁來村をアイヌ語にてユクミンタラと云ふ。鹿庭と譯す
べし。秋九月の頃鹿交尾する時沙地凹み、或は毛の脱け替る時、草上に轉轉し、草爲
めに伏す處を名けしなりと。想ふに當時の鹿は今の山鼻町の地を以て春夏間の
生息地と爲し、秋は雁來の地に至りて交尾し、冬は積雪を避くるが爲め、石狩川を渡
り、東蝦夷地に至りて越年し、翌春又札幌の野に歸來して分婉棲息したるもの、如
し。夷諺俗語に左の如く記せり。

西蝦夷地石狩川の南の山にすめる鹿は、秋八月頃其川を渡りて東蝦夷地シヨツと云ふ所の山に
行是は西地は雪深く食物なき故東地へ移るなり、其時夷人共船に乗、石狩川の川端に笹草など生茂
りたる下、船をつげ岸より川中へ横に柱を三本ほどさしかけ、夫に藪簀を掛、其下に船を入、隠れて
待居れば、鹿川へ飛込向うへ渡る所を船乗出し、川中にて追付、打殺すなり、鹿渡るときはかまはず、右
シヨツへ渡りし鹿春になれば、又川をわたりて、もとの場所に歸るなり(夷諺俗語)

而して鹿の山鼻町の鹿林に於て樹影に集合するや、種種の野獸的自由の生活を

爲したるもの、如く、彼等に於て角突合なるものは、最も愉快となし、ものに似た
り。

鹿の角突合は餘程慣れないと見られない、細き人聲にても勿論の事、少し息を大きくするも、番鹿は直
に聞付け、鼻を空に向け、フンフンと合圖を爲せば、一群の鹿は直に走り去る者なり、左れば大風の日
を選び、吉田茂八を案内とし、茂八の家より豊平川を過り、今の山鼻本願寺の邊に至り、漸く其實況を
見たりき、此日は無言の行にて歩み、風下より漸次に近寄りたるに、鹿も氣付かざりければ、其始終を
詳かにするを得たり。何百匹ともなき鹿群を爲し、牡鹿は皆其角を木又は石にて磨立て居たりし
が、やがて其内の二匹中央に進み出づと見えしが、忽ち角と角とを突合せ、稍、暫時揉合ひしが、やがて
其對手の一方倒るゝや、勝ちたる牡鹿は意氣揚角振立て、山麓目直けて馳去りしに、何十頭ともな
き牝鹿も皆其後に尾し、一時にゴウウと音として立去れり、取れたる牡鹿は踏留りて、又又角を磨き
立つ(札幌史料)

後札幌經營の當初は、附近農村は、皆此鹿群の爲めに、其菜園を荒さるゝを以て、鹿
園なるものを作りて之を防ぎしが、明治七年の頃も、猶山鼻町の地は、依然ユクニケ
リたりしにや、石川日記七年三月十六日の條に、『定山老來る宅にて鹿狩の内談い
たし候事』とありて、同四月二十九日の條に、『晝後より石山道に鹿狩を催す』と
あり。又山鼻屯田設置の後も、鹿群時時歸來りて其故郷の變化に驚き迷ひ去る者

札幌の人口

多かりしと云ふ。

札幌區史

札幌の戸口 札幌經營以來の人口表は區區たり。今舊記、札幌沿革史、札幌區役所統計北海道廳統計書等を綜合して左表を作る。明治六年以前に本籍人口より現在人口の寡きものあるは、營繕費貸附の事あり。全戸を轉籍したるも、單身移住多きに因る。又明治六年の現住人口の寡きは、市街衰微の爲め、逃亡離散の結果なり。營繕費の官貸を得て、家作せしは、明治三年に九戸、四年に百八十戸、五年に二百三十七戸、六年に二百四十戸、七年に七戸あり。戸籍の調査は明治十年畧整理し、後十六年中該調査及文書を基礎とし、市民を一一區役所に呼出し、帳簿と符合せしめ、寄留者は原籍又は寄留地に照會する等、三年間を費して完成したるが、後明治四十二年三月一日に至り、始めて區勢調査を實施せり。

戸籍簿に據る戸口年別概表

年 號	本 籍			寄 留			現 在		
	戸	口	人	戸	口	人	戸	口	人
明治二年	九	二	一	—	—	—	—	—	—
同 三年	九	二	一	—	—	—	—	—	—
明治四年	二	二	一	—	—	—	—	—	—
同 五年	五	六	一	—	—	—	—	—	—

法定戸口

年 號	本 籍			寄 留			現 在		
	戸	口	人	戸	口	人	戸	口	人
同 六年	七	七	一	—	—	—	—	—	—
同 七年	七	七	一	—	—	—	—	—	—
同 八年	八	七	一	—	—	—	—	—	—
同 九年	八	七	一	—	—	—	—	—	—
同 十年	九	四	一	—	—	—	—	—	—
同 十一年	九	四	一	—	—	—	—	—	—
同 十二年	九	五	一	—	—	—	—	—	—
同 十三年	一〇	三	一	—	—	—	—	—	—
明治二十二年	三	九	七	—	—	—	—	—	—
同 二十三年	六	七	九	—	—	—	—	—	—
同 二十四年	五	七	四	—	—	—	—	—	—
同 二十五年	五	〇	九	—	—	—	—	—	—
同 二十六年	五	一	五	—	—	—	—	—	—
同 二十七年	五	一	八	—	—	—	—	—	—
同 二十八年	四	八	三	—	—	—	—	—	—
同 二十九年	五	五	九	—	—	—	—	—	—
明治三十年	六	二	〇	—	—	—	—	—	—
同 三十一年	六	五	九	—	—	—	—	—	—
同 三十二年	七	〇	〇	—	—	—	—	—	—
同 三十三年	七	六	六	—	—	—	—	—	—
同 三十四年	八	三	二	—	—	—	—	—	—
同 三十五年	八	七	七	—	—	—	—	—	—
同 三十六年	九	一	三	—	—	—	—	—	—
同 三十七年	八	七	〇	—	—	—	—	—	—

第一編 第一章 緒論

區勢調査戸口

年 號	戸 口	男	女
明治三十八年	九,四三三	五,〇三二	四,四〇一
同 三十九年	九,九三三	五,四七〇	四,四六三
同 四十年	一〇,四九九	五,八二〇	四,六七九
明治四十一年	一一,一五五	五,三九三	五,七六二
同 四十二年	一一,七四八	五,九四〇	五,八〇八
同 四十三年	一二,四四五	六,四八六	五,九六九

區勢調査の戸口表(明治四十二年三月一日現在)

場 所	所帯數	人口	男	女
自北六條至北十四條四各町及附近番外地	一,四三三	六,四三三	三,七六一	二,七六二
北三條東三丁目北四條東四丁目北五、六條東二、三丁目北七條東二丁目、北八條自東一丁目至東三丁目	六八九	三,三九九	一,五〇四	一,八九五
自大通至北二條東各町、北三條自東一丁目至東四丁目北四條東一丁目北五條東一丁目、三丁目	一,三三三	五,七三三	二,九二三	二,八〇一
自南一條至南七條東各町	二,四三三	一〇,八六四	五,七三三	五,一三二
自南一條至南七條自西一丁目西四丁目迄及遊園地一圓大通西二、三、四丁目南一條西一丁目	二,〇三三	一〇,一〇三	五,七五九	五,三四四
自大通南側至南七條西五丁目以西各町、北一條西十丁目以西南側各町	三,〇三三	一〇,一〇三	五,七五九	五,三四四
自大通北側至北六至西各町、及附近番外地、但北一條西十丁目以西、北側ノミ	九六六	五,〇六六	二,五九九	二,五六七
自大通西二丁目至同四丁目北側自北一條至北四條西一丁目西四丁目間北五條西一、二、四丁目	六〇四	三,六〇四	一,八〇二	一,八〇二
以上合計全區	一四,四三三	五三,四九九	二七,一五五	二六,三四四
全區中一時不在人口		四〇九	四〇三	六
同一時現在人口		一四,〇二四	二六,七四九	二六,三三八

アイヌ人口

又土人由來記及開拓使事業報告所載のアイヌ人口表は左の如し(明治二年以後札幌區とあるは、札幌郡全部にして、札幌市街のみにあらず、又明治八年に激増あるは、樺太土人八百四十一人を對雁に移住したる爲めなるが、八年は移轉を豫定せしに過ぎず、事實上の對雁來住は明治九年にあり、十四年以後統計を缺く)

文化七年アイヌ人口 (土人由來記所載)

德島島松上對雁、下對雁、夕張發案 男六百十六人、女五百五十四人、合計千百七十人

上樺多 男百九十八人、女百八十八人、合計三百八十六人

上對雁、上夕張 不詳

下札幌 男九十三人、女九十八人、合計百九十一人

下樺多 男五十五人、女四十七人、合計百〇二人

内 保 男十五人、女十四人、合計二十九人

上札幌 男百〇四人、女九十九人、合計百九十四人

篠 路 男六十七人、女七十一人、合計百三十八人

札幌區舊土人戸口表(事業報告北海道志掲載)

年 號	戸 口	男	女
明治二年	五 一三	六	七
明治三年	六 一三	六	七

は札幌の氣象に影響を及ぼし、根室浦鹽斯德等と同緯度にあるも、比較的溫暖なり。又上川等の如く内地奥地にあらざして、海岸に近きを以て寒暑の差其極に達するが如き憂なし。

動植物

動物は本道に於ては、本州、四國、九州等に産する日本固有の動物たる狸、月輪熊、猪、羚羊、鼬、雉子、山鳥等を産せず。熊は熊にして鹿も鼬も別種なり。本道産の動物は、内地府縣の固有動物の支那朝鮮産に似たるに反し、寧ろ西伯利亞地方共通のものに類せり。其他植物の分布亦之に似て、トドマツ、グルビイタヤ、エゾマツ、アカエゾマツ、エゾユヅリハ、ナニワヅ、アウシキナ、イフヨモギ等の特種植物あり。進化學上古昔西伯利亞大陸地方に連續したる日本帝國は、本州、四國、九州の地先づ大陸と分離し、北海道は遙に歲月を経過したる後に於て、分離したるものにして、近代に至る迄、北亞細亞接續地たりと認定せらる。

第二節 地理

位置

位置 札幌は地理上に於て石狩國札幌郡に屬す。北海道は五千八百六十四方



一 其 景の然天野原札幌るす存保に内構園物植屬附學大科農



(影撮月五年四十四治明) 二 其

里の本島と、千島列島及其他の附屬島嶼より成り、十一國に分つ。其本島の中央に於ける帝國の巨川、石狩川（雨龍、空知、江別、豊平等の支川あり）の集水區域を以て石狩國と爲す。全道第一の大國にして、長三十七里、幅五里餘の大平原あり、石狩原野と名つく。石狩川の沖積層沃野にして、神居古潭の石層を以て、上石狩、下石狩の二原野に分つ。而して石狩國の西部は、石狩勇拂間の凹地帯に屬し、江別川、石狩川以西の豊平川集水區域を以て札幌郡となす。

全道の首府たる我札幌區は、實に下石狩原野西部の凹地帯、後志山塊の麓、豊平川の清流藻巖村字割栗に於て、後志山塊の火山岩を割破し、激して始めて凹地帯に入り、南を環り、東を貫く所、又其西北、琴似川支流の水源を爲すの邊に在り。巨川石狩川と相距る直徑僅に二里強、東經百四十一度二十二分、北緯四十三度四分に位し、平均海上十六米、突九（札幌測候所の位置に據る）の地に在り。

行政區畫に於ては、北海道廳に屬す。道廳の所轄三區百六十一町村（内一級町村四十一、二級町村百二十）五十三戸長役場あり。ライマン氏曾て本道の形勢を論じ、正に是、鳳凰の羽翼を空中に張るに似たりと爲し、石狩原野を以て其中腹に比した

全道を中心

りき。後白野夏雲亦鱖魚の海面に浮ぶに似たりと爲し、渡島國を以て其頭部となし、膽振後志は其咽喉、石狩は其胸部、日高天鹽は其左右翼、十勝は上腹、釧路根室は其下腹、北見は背脊にして千島は其尾に當ると爲し、而して札幌を以て肺心の宿る所として「心は神なり、一身の主宰とす、肺は配なり、相傳を司る、例へば心の主宰肺に命じ、肺之を全身に通達するが如く、札幌に本廳ありて以て全道の命脈を惣括するは、又是、天然自然の位置と云ふべし」と論じたりしが、札幌は實に凹地帯に據る東海岸と西海岸との聯絡線、及石狩原野貫通線の交叉點に在り。道路四通八達、全道の首府として最も適切な地位に在り。

札幌區の中心創成橋畔の全道の里程元標より、全道の各樞要地、及帝都東京と樺太の首府豊原とに至る距離左表の如し。

各都會への里程

地名	陸里	汽車哩數	混合		陸里
			汽車哩數	汽船海里數	
岩見澤	九、六〇〇	二五、三			二五、三〇〇
旭川	五、九〇〇	八、三			八、三〇〇
帯廣	八、五〇〇	一九、八			一九、八〇〇

地名	陸里	汽車哩數	混合	汽船海里數	陸里
釧路	一〇七、〇〇〇	二七、八	二七、八	九、五〇	一一六、五〇〇
根室	一四六、二二三				一四六、二二三
網走	九三、三三九		二六、三		一二〇、〇〇〇
稚内	八四、三〇九		二二、一		一〇六、四一〇
増毛	三三、〇〇〇	二〇、一	三、一		三六、一〇〇
小樽	九〇、八三〇		五、七		九六、五〇〇
岩内	二七、〇一六		六、八		三三、八〇〇
壽都	三八、三五四		一、六		三九、九〇〇
江差	八九、三二六		一、六		九〇、九〇〇
福山	一〇七、一五〇		一、九		一〇九、〇〇〇
函館	七二、九九三	一七、九	一、九		七四、八八六
室蘭	三三、三三四	一一、〇	六、九		四〇、二三四
浦河	四七、〇七〇				四七、〇七〇
夕張	二二、四四五	七、五			二九、九四五
倶利伽羅	二九、二五七	八、一			三七、三五七
留萌	三六、三二六	七、四			四三、七二六
東原			五、〇		四一、三二六
東太			四、五		四〇、八二六
樺太				三、〇	三三、八二六

地勢 札幌の南豊平川を隔つれば凹地帯中の高臺あり。遙に西南に延長し、山鼻圓山の階段地は、其高さ百尺に達す。幅狹しと雖も、磧礫あり。以て其海底の古跡を偲ばしむ。北は穀菜豐饒の野を過ぐる直徑三里にして日本海中の石狩灣に臨み東は芳草油油として宛ら天と連る石狩原野たり。平岸、豊平、白石、苗穂、札幌、篠路、琴似、圓山、山鼻の諸村之を繞る。畔を放てば東、廣茫限りなき石狩大原野を隔て、遙に夕張及投槍の大岳巍然として雲煙の間に聳ゆるを見る。夕張岳、高さ六千五百四十六尺。堅硬なる岩石によりて成り、諸峰悉峻峭、地理に通ずる土人にあらざれば登ること能はず。古來神靈ありと傳へられて、夕張最上流支川の水源を爲し、南北に延互して日高山派に連る。其左に夕張本流の水源たる峻峰あり。又其右に夕張支流の水源たる峭嶺あり。投槍山高さ六千五百三十四尺、石狩十勝兩國の境を爲し、千島山系に屬す。頂下千尺の處、硫黃堆積し、火坑ありて硫煙を噴出す。南を望めば海拔四千六百四十餘尺の尖峰、惠庭山あり。初夏の候、近山の積雪既に全く消ゆるも、獨り其尖頭猶雪帽を戴き、皚然として小富岳を觀るの概あり。峰は洞爺湖畔に立ち、崎嶇參差、奮噴火口あり、種種の奇狀を呈し、左フブシヌプリ山より

漸次高原と爲る。而して西方の地は一帶の連山、近く札幌區境に迫れり。其南端に在るを眺臨山と云ふ。眺臨山はアイヌ語、眺望絶佳の義にして、一度頂上に登臨すれば、廣漠たる石狩の大平原一望の中に在るを以て名づく、古來神靈ありとして深く之を信仰し、又三十三の觀音像あり、春秋二季登山勝者多し、其西に赤楊山あり、ケネツシは赤楊、近くして小なるを小山と云ふ、圓山の元名にして札幌神社あり、モイワは小山の義、然るにモイワを四札幌神社の背後に在るを番山と云ひ、エフイは岩なり、取つ其岩塊を戴きたるを山崎と云ふ、又小山の北方に在る小圓丘なり、圓山と云ふは非なり、又ハチヤム、エフイと云ふハチヤムは櫻島の義、即ち櫻島の小山なり、又庫山及家山等の諸山の連山の上に聳ゆるあり。其の形似によりて各其名を得たり。又エビシヌオマハチヤムエビシヌオマハチヤムは、常川崩壞して、櫻島の方に流るの水上、長く延びて一峰を爲したるを長悪山と云ふ、難きを以て名づく櫻島川の義、其西連山の北端に於ける連山中の最高峰を、手稲山手稲山は、海抜二千九百五十尺、札幌より頂上迄三里二丁と云ふ、テネイは、瀧邊の義、ヌプリは、山蓋し發寒川の流水、常に散漫して其麓、手稲村の地を流すを以て名づく是等の連山は、皆後志山塊に屬し、高さ三千尺に達せず。檜松、山櫻、辛夷、楓、其他の喬木繁茂し、春は先づ山櫻、辛夷の紅白の花、黒林の間に點綴して、白雪皚皚の裡に冬籠を了へたる區民の視眺を慰し、夏は滿山青氈を布き、翠綠滴るが如く、秋は紅葉錦の如く、變化節に應じ、宛ら札幌庭園中の築山に似たり。冬は即ち白雪、檜松及落葉樹の間に積り、連山一律宛然、一雙の屏風に

區内地勢

淡墨の山水を畫きたるが如し。其間に位する札幌市街の地盤は、極めて高燥にして、石狩川の氾濫を受けず。夕陽は常に此連山に春けり。

札幌四圍の地勢は斯の如くにして、其地域は豊平川其源を箕山に發し、札幌岳漁山等より發する溪水を會し、山谷の間を流れ、定山溪を経て字割栗に於て後志山塊を割破し盡して凹地帯に入り、河床急に廣闊となり、數條に分流し屈折して、石狩川に注入する分流區域と、琴似川支流の水源地とに當るを以て、其地勢極めて平坦なりと雖も、亦多少の高低凹凸なきにあらず。殊に割栗以北の下流は、春秋二季の洪水の爲めに、屢其流域を改め、河床を異にするを以て、廢川舊河従つて少からず。現在の札幌は、其廢川舊河及幾多の豊平分流を、現時の豊平本川に統一し、高きを削り、低きを埋めたるものなり。

豊平川

豊平川の名稱は、豊平橋側の一崖の名に基き、全川の稱にあらず。中古之を札幌川と稱しき。現時の水經は札幌本區と豊平、白石兩町の間を貫き、斜に東北に流れ、月寒、厚別、野幌等の諸川を容れて、對雁村に至り、對雁川となりて石狩川に注ぎ、長さ凡二十里なりと雖も、古昔は對雁川と豊平川とは全く別流なりき。對雁川は源を

白石村の對雁泉池に發し、對雁村なる對雁泉池の流を合せて石狩川に入る。豊平川は今の豊平橋の上流より斜に西北に流れ、札幌及苗穂、丘珠諸村の地を經、緩流川及琴似川の下流と篠路川とを會して、石狩川に入りたりき。其川口を篠路太又は札幌太と稱せり。上流に札幌岳あり。又札幌區の名稱の起る、皆水名に基き、後人の名つくる所たり。然るに中古洪水あり、豊平橋の上邊より破壊して對雁川と合流したるを札幌川と名づけ、其舊流を舊札幌川と呼びしことありき。新札幌川を豊平川と稱ふるは近來のことなり。又源をホンハツタラベツと、インカルシベ山との間に發し、石山道を横ぎり、東流して豊平川に注ぐ一小川あり、札幌區の南境を爲す。六年の飯島船越の圖は『カモ〜』と書す。又中島遊園地の南源を區有地内に發し、東流して直に屈折し、西流して更に北流し、鴨々水門下の創成川上流に注ぐ一川あり、其名を闕く。

琴似川

琴似川は其一水源をヨコシベツと稱し、眺臨山に發して赤楊川に會し、札幌區内上の泉池及博物館の濱の泉池より發する一川、及借樂園の前邊泉池より發する一川との諸川を合し、斜に北流して、創成川市街の中間を貫き北流して琴似川に合すを合し

透迤として東北に流れ、篠路川となり、舊札幌川に會して石狩川に注ぎ、又發寒川は其源を札幌の西山なる櫻鳥苔山（イナヅメ）に發し、ボンハチャム、フシコハチャム、及舟上（フナノカミ）の川等を合し、北流して字モリに至り、手稻川（一名追分川）を合せ、茨戸川となりて石狩川に注ぐ。是等札幌に聯關したる諸川は、四十年前迄は鮭鱒の漁獲最も多く、所謂維新以前の石狩十三場所中屈指の漁場たりしものなり。

又札幌區内豊平川支流の舊跡あり。屈折して分流數條となり、區内の南北に貫く。三十年前尙附近の融雪其凹處に集水し、一時の流水を見ることありき。此支川は今の字山鼻町大原林檎園所在地より豊平川に分水して西北に流れ、石山道の邊に至りて更に東西兩派に分れ、其東派は東流して、山鼻東屯田兵屋所在地に至り、殆ど其兵屋線を中心とし、波線的に屈折して北流し、山鼻町水力電氣配電所附近に至り、又二派に分れ、一派は東本願寺の東を北流して南七條西七丁目に至り、更に一派を西方に分ち、南六條西九丁目に至り、斜に北流し、大通北一條を過ぎて琴似川の一派に入る。南七條西七丁目にて分水したる本流は南七條より北流し、南六條にて東北流して南五條に至り、又分れて東西二派となり、西派は南三條より東北流し

南一條西六丁目に至り、南北に折れて大通を過ぎ、北一條西八丁目より西流して泉池に入る。東派は南五條より東北流して南一條西四丁目の道路を北流し、大通を西北に流れて、今の札幌女子小學校、山形屋、旭館の後園を北流し、北三條西四丁目の道路に出で、西面を衝き、再び西北流して、北六條西六丁目を串き、斜に西流して琴似川に入る。又水力電氣配電所附近に於て西方に分水したる一派は、山鼻東屯田七番地八番地間を西流し、更に兩派となり、一派は北流して本願寺の西方に出で、西十丁目邊を北流し、南一條西十丁目に至り、南七條西七丁目にて分水西流したるものと合して琴似川に入る。又其一派は西北流し、石山道の南側を流れ、南一條を貫きて泉池に入る。又初め山鼻町石山道に於て東西に分水したる西派は斜に西流して西屯田兵屋地の南端に出で、其兵屋線を中心とし、東西に波線狀を爲して北流し、區有地西南の邊より西流し、西北の方位に流れ去りて圓山村に達し、圓山山麓の小川に合す。彼の松浦蛇田越記する所のツホコマナイは、或はこの支川の上流にあらざるなきか。

地質 札幌は石狩原野の一部なれども、石狩川と相距る、三里以上にして、インガ

ルルシベ山の麓に在り。石狩川の支流豊平川の沖積層沃野にして、第四紀層に屬す。

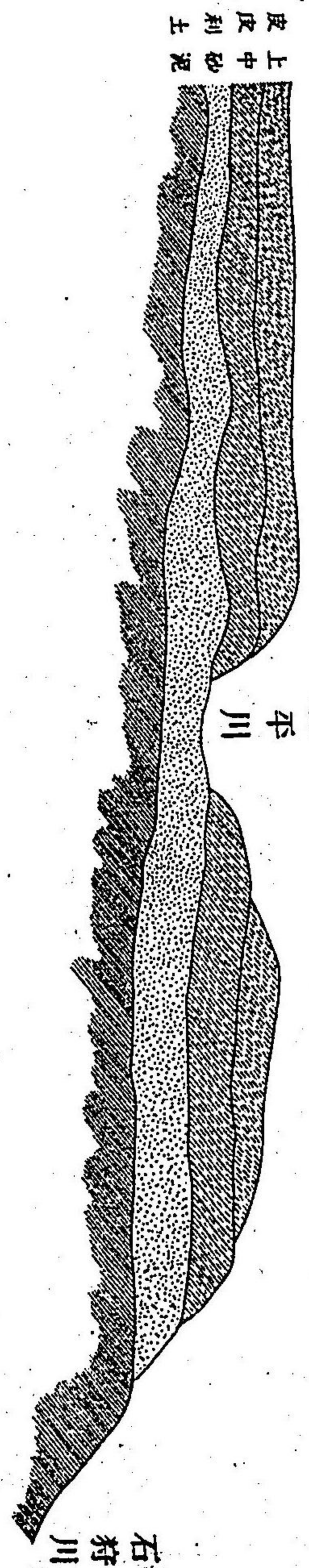
明治四年アンチセル始めて札幌の地質を調査して左の如き報告文を呈出せり。

アンチセルノ調査

札幌近傍より海岸に至る地質は、總てアローウエル質にして之を他の地質と比較するに、札幌は中古に於て陸地となれるものなるべし、往古は必ず海底なり、其上層の土壤は泥土にして厚さ數尺現時の諸川流は皆此泥土を蠶食して水路を開けるものなり、此泥土の下或は其泥脈の間に硬砂及玉石の層あり、厚さ一尺乃至二尺にして地下一尺五六寸又は五六尺の處にありて、その地に入るの深淺同じからず、今其土質及土脈の深淺を札幌府下豊平川中及石狩川方面に於て調査するに、上層の土壤と地下の土とは植物質の腐物の混する多寡あるのみ、地上の土は乾燥せる者は指頭に之を捻すれば粉末となりて指に粘著せず、火を以て焼けば赤色の泥土に變ず、此黒色の上土は厚さ一尺乃至三尺にして其下には泥土あり、泥土の下層に至れば益々粘著力ありて、其泥土層の下に玉石脈あり、泥土層中腐壞せる枝葉の黒き脈脈あり、此内に屢、多くの硫鐵を混する事あり、此泥土層は其端に達せざるを以て其厚さ幾尺たるを知らざれども、創成川の伏龍川に入るの所は、二十二尺ありて、尙其端を顯さず、今横截面を以て其割合を示せば左の如くにして、地上の泥土は其厚さ一様ならず、インガルシベ山の麓は其層薄くして、曠野の中央に至るに從て、其層厚し、故に硬砂の層も之に準じて深きに至る。

上土及泥土中石を混する稀なり、因つて思ふに上原より大洋中に土砂を運下するは遲運たる。

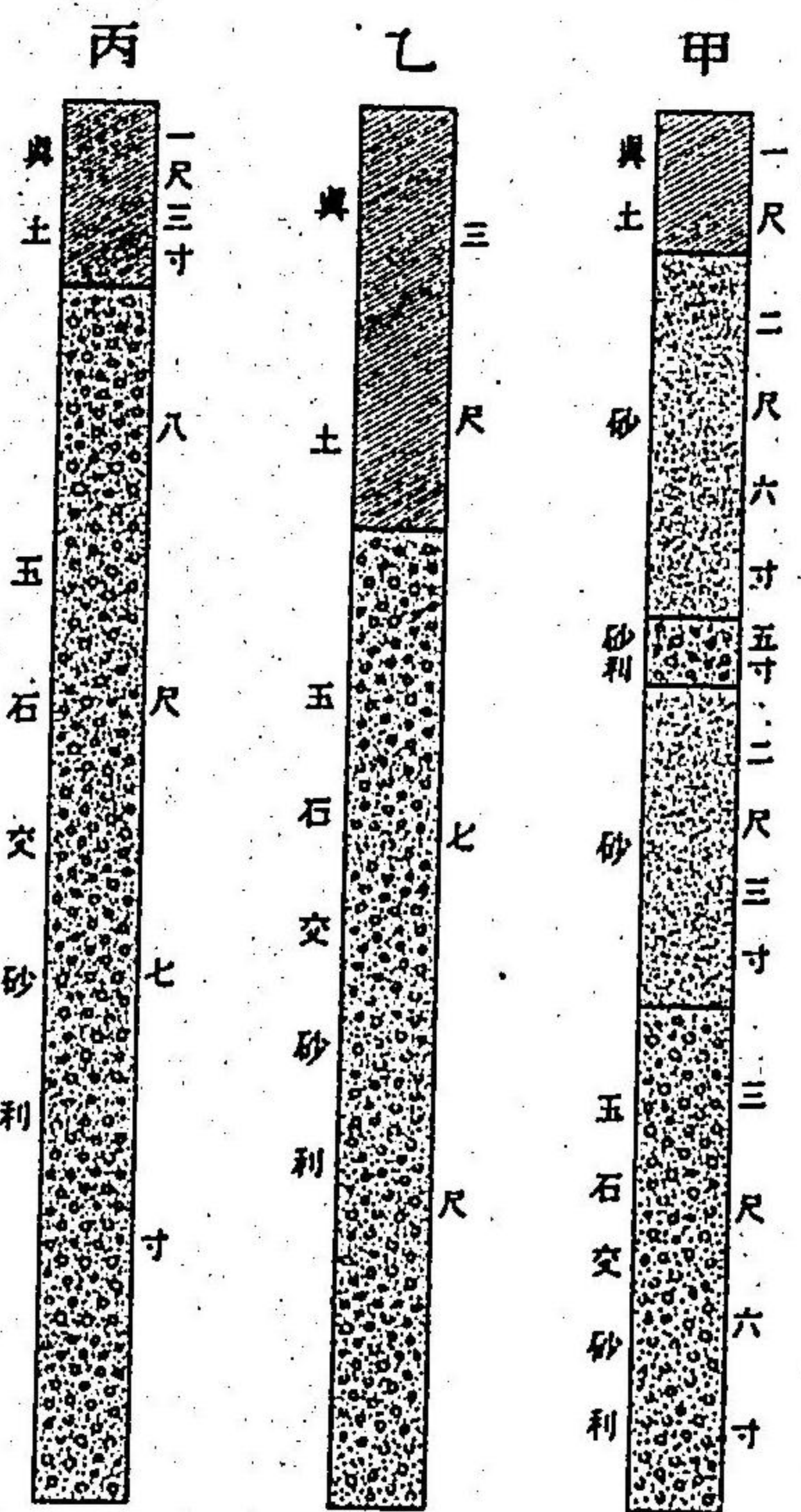
のにして、一時に成れるものにあらず、最も上原より砂土運下して此處に堆積せる頃は、全野水中に在りて海灣の底なりしなり、其頃は遙に東及北方の陸地より數條の河流灣内に注入し、其陸地背後の岡山より泥土及ホルヘーリ岩石の碎片を流下せるものなり、此の如くにして砂土海中に積累し漸次高疊するに從ひ、海底は淺瀬となり、終に河川に變ざるものなり、而して其河川は洪水毎に硬砂及小玉石を上流より運下し來りて其泥土上に聚積せるものなり、斯くて歲月の経過と共に曠原の



表面は漸次高疊し、水流之が爲に妨げられ、更に組成の泥土を聚積するに及べり、此泥土は即ち方今曠原の上土となれるものにして、曾て生じたる植物を黒色に變ぜしめたるなり、而して下層に在る純粹の泥土は、海岸を去る數里にして其跡を收め、純粹の砂層となる、其砂層は唯植物の腐物を交ふるを以て、稍、黒色を帯ぶるのみにして、海濱の砂と同じく、昔時の海濱たるを證せり云々。

明治四十三年中大通西十三丁目十四丁目に於て深さ十丈の井戸を鑿ちたるが、

其地層は左の如くなりき。甲は十三丁目東南角、乙は十四丁目東側の中部、丙は十四丁目西南角なり。



飲用水

飲用水 札幌區の地下硬砂層脈は、既に記せる所なるを以て、井水も亦隨所多少の差あるを知らん。或は八尺より十二尺、或は二十尺以上に達するものあれども、平均十五尺位にして明治四十二年の分析に據れる水質を擧ぐれば左の如し。南六條西七丁目の井水

清濁	色及臭味	反應	固形	アンモニア	硝酸	亞硝酸	硫酸	クロール	重酸	磷酸	硫化水素	硬度	過飽和度
澄明	無色異味ナシ	中性	三五不檢出	同上	同上	微量	二三	不檢出	同上			二度	二三

北部の井水

清濁	色及臭味	反應	クロール	硫酸	硝酸	硬度	アンモン	重金属	夾雜物	過飽和度
澄明	無色異味ナシ	中性	六、八〇	二三、四五	〇、三五	獨逸〇度	不檢出	同	微量ノ塵埃ヲ浮遊ス	里消費量

南一條の井水

清濁	色及臭味	反應	硫酸	鐵	アンモニア	加爾斐酸	格魯兒	硝酸	亞硝酸	磷酸	硅酸	腐蝕度
澄明	無色異味ナシ	中性	微	無	無	少	二三密瓦	值微	無	無	痕跡	微

一、本品「律篤見」中ノ總固分〇、三二〇を含有す、酸液消費量「リットル」中〇、二六密瓦

豊平川の水

清濁	色及臭味	反應	固形	アンモニア	硝酸	亞硝酸	硫酸
澄明	無色異味ナシ	中性	一八〇	不檢出	同上	同上	微量

一、本表「リットル」中含量「ミリグラム」量ヲ示ス

沖積層岩石の種類

札幌區史

三二

札幌沖積層の岩石の種類は、壤土、埴土、腐植土、砂礫、泥炭層等にして、稀に火山灰の薄層を見る所あり。是等の或數種相積層して札幌の地盤を構成す。大通西八丁目より(區立病院、農科大學、植物園、札幌測候所、農科大學敷地)に互り、南北に不規則なる一線を畫す(大通西十五丁目)間には一體の低地あり。北邊礫層地表に近く舊河床の形跡を存す。斯の如く多少の高低なきにあらざるも、要するに到處平坦にして廣闊なる坦道砥の如きは本市街地形の特色とする所なり。豊平の清流市街を貫流し、灌溉及び排水の便あり。札幌は其名稱アイヌ語に於て乾燥(ポロ)大(Po)を意味するが如く、概ね高燥なるも、北部琴似川支流近方に至れば、土地卑濕にして、往々泥炭層を認む。

上層の壤土及び埴土は、共に水及び空氣の透氣力強く、且、肥饒なるを以て、農耕地として最適なるのみならず、下層の砂礫層と相待ちて、衛生上良好なる地層を成す。札幌には未だ水道の設備なきを以て、飲用水は總て之を井水に仰げり。而して下層の砂礫層は、飲用水の泉源を爲せり。地質既に斯の如くなるが故に、地下中の保全即ち排水溝及び便所等の構造には、一段の注意を拂はざるべからず。然らざれば不測の厄を生ずるの虞なきを保せざるべし。

北海道廳の土質調査

北海道廳に於て、明治二十五年、六年間施行されたる土性調査の結果に據れば、札幌の土質左の如し。

第一表

札幌區第一農園	上層	砂質壤土
同	下層	砂質壤土
同農學校構内(北三丁目)	上層	砂質壤土
同農學校學生試驗園	上層	砂質壤土
同北海道廳構内	上層	腐植土
同第二農園	上層	腐植土

第四紀層 浮石質の砂を混す

機械的成分(原土百分中の量を示す)

第二表

水分	有機物及化合物		石礫		砂					粗粘土	
	水	五、五以上	五、五	四、四	粗	中	細	極細	極微	粘	土
八、〇	三、三				一、六	二、六	七、〇	二、六	三、六	三、三	三、三
七、六	三、〇				一、六	二、六	七、〇	二、六	三、六	三、三	三、三
三、六	七、三				一、六	二、六	七、〇	二、六	三、六	三、三	三、三

第一編 第二章 札幌の天然

垂別は輝石安山岩にして、其風化せざるものは淡綠色を帯び、稍美觀を呈す。堅硬にして寒氣に堪ふるも、火力に對しては破損するの傾向あり。穴の澤産は灰色を帯びたる凝灰岩にして、品質一様ならずと雖も其良好なるものにては火力竝に寒氣に對して安全なり。八垂別産に比すれば、硬度低く、施工容易にして價格亦廉なれば需用多し。されど品質粗悪なるものは、吸水力強く、冬季氷結し融雪期に至れば崩壊するを以て、建築用に適せず。(後半農學士石川貞治記)

第三節 動物

札幌産動物の札幌博物館所藏標本等に依りて調査するに左の如しとす。

脊椎動物

哺乳動物

ひぐま 明治二十三年四月捕獲本州産のくまとは別種にして體態偉おほかみ 明治十四年六月捕獲大胸部に新月形の白斑なし性猛惡にして往往人畜を害す
かりしが別種にして捕獲せしめたるかみと等し往昔は群を爲して牧場に出て家畜を害せしこと甚し
こゑぞいたち 明治十一年十月捕獲大さげどれつみの如あがぎつね 八月捕獲 四年 ちごうさ
八尾端まで白色に變ず毛皮として賣し

哺乳動物

ぎ 同十五年十一月捕獲本道産野生の兎にして加能越奥羽にも産す本州に多く棲むのうさかはを
ぎは本道には産せず夏は褐色なれど冬は黒き耳尖を除き白色に變ず農林業に害あり
そと 同種なれど毛の光澤異なるはしとらふねづみ 又しまれづみ 同 四年五月捕獲 ももん
が 又のぶすま 同十九年四月捕獲前後の肢間張る膜を翅とし飛ぶむさびはし 同十三年八月捕
獲本州産と同種なり此外本道には害獣なりゑぞてん は本道に棲む本州のてんより
棲まざる二種のしかありしかは害獣なり

鳥類

ぬゑじない 同二十四年 まみじろ 同十五年 十くろつぐみ 同二十八年 つぐみ 又ちやうま三
はちじやうつぐみ 同十三年 四月捕獲以上二種のしろはら 同十五年 あかはら 同二十四年
まみちやじない 同十二年 のごま 同十八年 こるりに來り林中に棲み昆蟲を食ふ
がらすみ 同十七年三月捕獲河川の邊りに棲すのびたき 同十七年六月捕獲平原にじやうびたき 同
十一年二月捕獲るりびたき 同十五年 おほるり 同十七年 こつばめ 又むさまき 三きびた
本道には稀なり 同二十七年 さめびたき 同二十三年 こさめびたき 八月捕獲 めじろ 同三十七年 せんだい
き 同二十七年 同三十二年 めぼそ 林に棲み昆蟲を食ふ ゑぞむしくい 九月捕獲 おほよしきり
むしくい 同三十二年 同三十九年 ゑぞせんにう 同二十六年 六月捕獲本道特殊なり夏季原野に
七月捕獲 こよしきり 同三十九年 同三十九年 七月捕獲 低うぐいす 同三十一年 きくい
しませんにう 同二十六年 しをさざい 同三十九年 七月捕獲 低うぐいす 同三十一年 きくい
地に棲み昆蟲を食す

又なつかしいな同くいな又冬くいな同二ばん同十六年かいつむり同二十三年ゑぞやまどり
十三年八月捕獲同くいな十三年九月捕獲同くいな八月捕獲かいつむり同二十三年ゑぞやまどり
冬同は眼木の芽夏は木莓山葡萄獺の果實を食す

兩棲類

あまがへる 指先の吸盤にて樹木の枝葉に附着えぞあかがへる 鱗部に黒斑ありて歐洲の或る
す夏日念雨の來る時しきりに鳴くえぞあかがへる 地方にては食用に供すと云ふ
につこうさんせううを 活し外部に垂れたる鱗にて呼吸作用を行ふ

魚類

ます、さけ、やつめ、うなぎ、すなやつめ、しまとじやう、とげうを、こひ、ふな、やまべい
とう、いわな、ゆこび、とじよう、かじか。

軟體動物

頭足類

さつぼるまい くいぐの種類は總、えぞまい、みやべまい、こはくかい、も
のあらがひ 羊の肝臓シストマの中

楯鰓類

かわいな。

鰓類

鰓類

とぶがひ又からすかひ。

節足動物

多足類

やすで 糞中に棲み無毒なれど

甲殼類

ざりがに 我國青森縣以北の山間溪流に棲息し運動する時は後しざ

尚二十九年著述札幌沿革史は、札幌の動物を左の如く録せり。

魍蝦夷黃鮒、水獺、狐、田鼠、栗鼠、野兔、鹿、雉、鶺鴒、郭公鳥、筒鳥、雉鳩、鴛鴦、慈鳥、

(村田庄次郎撰)

第四節 植物

札幌の地、其建設の初に於ては、大部分鬱蒼たる森林を以て蔽はれ、中間處處に草
原の散在せしものありしに過ぎず。當時の處女林の面影は、今日猶視ひ知るに難

からず。例せば大學構内及同附屬植物園構内の如き、高燥肥沃の地は殆どニレを以て占められ、其他市街の側傍、人家の庭園等に於てニレの大樹の聳ゆるが如き是なり。開拓使應聘の米國人ケブロン、クラーク氏等は札幌にニレの多きを以て、故國ニューイングランド州の風景に似たりとなし、大に其保護を説く所ありしと見え、他の樹木の多く伐切されたるに比し、ニレのみは今に残れり。實に札幌はニレの町とも稱して可なるべし。元來ニレは其花は人目を引かざるも、其樹形殊に枝条の優雅なる點に於ては、他の何れの樹種にも勝り、落葉後と雖も決して其美を損することなし。北米の大學所在地、例せばハーヴァード大學のケンブリッジ、エール大學のニューヘヴン等皆路傍樹としてニレを有し、大學構内に殊にこの樹を以て飾らる。札幌に於ても益、ニレの保護を計り、天然の美觀を維持されべきものなり。札幌の西部圓山眺臨山麓に至る一帯の地は、地味宜しからず、多くカシハを以て充たさる。それより北、琴似手稻にかけても同様に、ススキ、ハギ、ヨミナヘシ等の秋草茂れり。又札幌より豊平川を隔て、東南の地方は、クリ、コナラ等特殊のものをも併せ有して、植物分布學上著しき差異を示せり。札幌の北方に至れば、漸次

ニレの町

札幌の四圍

豊平河畔

インカルシヤ山

濕地に傾き、生ずる植物も自ら異れり。即ちヤナギ、ハンノキ、ヤチダモ等最も多し。其下草を爲すものは専らヨシなりとす。

豊平河畔は札幌地方にて最も珍らしき植物を生じたる所なれども、今は即ち市街住宅となりて昔日の面影を見るべからず。嘗ては此河原にて種種の高山植物等を採集したるものにして、例せばキクバトラノヲ、アフギ、タテヤマアフギ、モメンヅル、グンナイフウロ、エゾマンテマ、コマガダケスグリ、ウスバサイシン、エゾキンハ、イ、ミヤマハンノキ等ありき。

札幌に於ける天然の植物を知らんとせば、眺臨山^{シカガシマ}及圓山の山林に赴くに如くはなかるべし。殊に眺臨山の如きは小なる地積に拘はらず、殊に樹木に蔽はれたるは其東側のみなるに拘はらず、樹種に富むこと實に驚嘆に價す。嘗てハーヴァード大學のサーゼント教授が、樹木研究の爲め、日本各地を旅行して、一度札幌眺臨山を訪るゝや、その有する樹種の豊富なるに驚き、かゝる小地積にしてかくも多數の種類を自生せること、熱帯地方を除いては他に殆ど其比を見ずを明言せり。其樹種は山麓をも加へて凡そ五十八種あり。即ちホホソキ、ヨブシ、カツラ、シナンキ、オホ

ハボダイジユ、キハダ、ニガキ、マエミ、ツリバナ、イタヤ、メイゲツ、カヘデ、モミヂ、ヌルデ、ヤマウルシ、イヌエンジユ、ヤマザクラ、シウリ、ナナカマド、ズミ、アツキナシ、ノリノキ、タラノキ、センノキ、アブラコ、ミヅキ、ハシドイ、ヤチダモ、アヲダモ(ニレ)、オヒヤウダモ、クハ、オニグルミ、シラカンバ、サイハダカンバ、エゾノダケカンバ、ヤマハンノキ、サハシデ、アサダ、オホナラ、ミヅナラ、ドロノキ、エゾマツ、トドマツ、オガラバナ、ハクウンボク、ムクノキ、カシハ、ハンノキ、オホバヤナギ、バツコヤナギ、ナガバヤナギ、エゾヤナギ、キヌヤナギ、ヤマブドウ、ツルアヂサキ、コクハ是なり。而も漸次斧の入りたる結果、一には天然の風致を害し、一には札幌の誇たる此學術界の寶庫を損せんとしつゝ、あるは歎すべし。嘗て眺臨山イシカシマに在りたるカツラの一巨木も今は僅にサーゼント教授の著書中に一葉の寫眞となりて残れるのみ。

札幌附近の草木

札幌附近の草木中、先づ人の注意を引くは、雪融後、春の魁として咲き出づるフクジュサウならん。フクジュサウは以前非常に多かりしも、近年取り盡して、少しく遠方に行かざれば見ることを得ざるに至れり。而も愛すべきバナノアマナ、エゾノエンゴサクを初めとして、シロバナエンレイサウ、ウラベニイチゲ、ミヅバセヲ

等娟を競へり。尙フクジュサウに代ふるに、今日はタンホボの類到る處に生ず。このタンホボには凡そ四種ありて、多くは外國より牧草種子等に混じて渡來せるものなり。其他春の花は五月にかけて、モイハナヅナ、ナニハヅ、スミレ、スミレサイシン、ダチツボスミレ、サクラスミレ、ソクバチサウ、エンレイサウ、シラネアフヒ、ニリンサウ、リウキンクワ、キクザキイチリンサウ、サンクワエフ、エゾキケマン、コブシ等、なほサクラは五月初旬より中旬にかけて開く。六月にかけては、ヤマハナサウ、シロバナノヤマシヤクヤク、ヤマヲダマキ、コンロンサウ、スズラン、ヒメハギ、ゲンタイフウロ、コクハ、クリンサウ、ツマトリサウ、オドリコサウ、イチゲフウロ、ミヅキ、ムラサキヤシホツツジ、ナルコユリ、ヒメクワンザウ、ギボウシ、クロユリ、ノビネチドリ、サルメンエビネ、エゾノスカシユリ、ヤマツツジ、エゾノウハミツザクラ、シウリ等、殊にスズランは札幌の野に近く多數に咲きて、其香馥郁として高し。七月より八月にかけては、ツルアヂサキ、ヤナギラン、タニウツギ、アキノキリンサウ、ノコギリサウ、アケボノシユスラン、カリガネサウ、オホイタドリ、オホウバユリ、グルマユリ、ツリガネニシジン、エゾニウ、ヒヨドリバナ、ヲミナヘシ、ハギ、ハンゴンサウ、ヨブスマサウ、キキヤ

ウ、ヤマハハコ、ツルリンドウ、ヤマブキシヤウマ等見るべきものなり。
 既に秋に入れば、早く樹樹の葉は紅葉す。その殊に美なるものを擧ぐれば、モミ
 デ、メイグツカヘデを初めとして、ツタウルシ、ナナカマド、ヤマウルシ、スルデ、ブダウ、
 タラノキ、ヤマザクラ、コマユミ、アヅキナン等なり。
 葉落ち雪地を蔽へば、滿目蕭條、唯常盤樹の眼を喜ばすあるのみ。札幌附近に自
 生する常盤木は、甚だ少し。今日マツ、スギ、ヒノキ等を見るを得ると雖も、こは皆移
 植されたるものにして、在來のものは、喬木としては、エゾマツ、トドマツ及オンコの
 三種に過ぎず。マツの類は全くこれを闕く。唯手稲山の頂に五葉のハイマツあり。
 矮生の常盤木にはイマガヤ、ハイビヤクシン、ミヤマユヅリハ、ヤドリギ、ナニハ
 ツ、カラスシキミ、ミヤマシキミ、イヌツグ、ツルマサキあり。而も多くは雪下に隠る。

(理學博士宮部金吾記)

第五節 氣候

氣象上の流説

開拓使の當初より北海道廳の初めに至る迄、氣候論は一歴史たり。當時本道は

氣象上の流説

氣候極めて寒烈にして、土地従つて磯碇、拓地殖民の地に非ざるが如く、頗る誇大に
 傳説せられたりき。由來本道の氣候は固より府縣に比して寒冷なりと雖も、當局
 者は衣食住を改良して事實上の寒冷を防禦するよりも、寧ろ此等誇大の流言を沈
 黙せしむるが爲めに、其力を勞する事多かりき。文久二年幕府に招聘せられ、始め
 て本道に來りたる博士ブレイキ (William P. Blake) は、本道の氣候を評し、北米合衆國
 のヒラデルヒヤ及バルチモールに髣髴たりとなしたりしが、邦人は之に反して、其
 極寒の流説に恐怖して、開拓進取の意氣阻喪すること決して些少にあらず。當時
 の當局者も亦、『北門の鎖鑰』を以て旗幟と爲し、軍略的移民を奨勵すと雖も、心竊
 に憂慮する所なきにあらず。明治四年雇外人アンチセルをして、札幌の氣候を調
 査せしめたるが、其報告及其札幌滞在の中實験に基き、明治四年十月(新曆)中の風雨寒
 暖表は實に左の如くにてありき。

石狩の曠野は四方打開けて遮掩するもの少し、札幌の南東には高山脈あり、府に近接したるもの
 を「エンカラフ山」と云ふ、是れ本府の周圍、其東南の半を遮掩するものなり、余暫時札幌近傍に滞留せ
 る間、其四方の地勢を熟視するに、此近傍夏時の暖度猛烈ならざるは、太平洋より來る風を遮支する

アンチセルの
調査

するものとなし、駁論を黒田長官に呈し、其内に曰ふ「前條に云ふ投書中札幌を本廳とせし件に付、喋喋之を論せり。是を以て余は、札幌の氣候は他邦の首府と相似たるものなるを述べし。札幌の寒氣は、其極度に至るも曾て零點に下ることなし。年年寒暖の平均を見るに、雨天或は降雪の日、唯百四十七日にして、二百十八日は雨雪全く無し。而して其内百四十四日は好晴にして、一點の雲なく、伊太利の空を望むが如し」と。蓋し顧問ケブロンは、夙に氣候に注意し、各種の實測調査を爲して、諸種の報文を呈し、邦人の寒氣に畏縮するを深愷し、五年初期報文中に「其風土如此其物産亦如此、乃ち之に移すに聯邦に遷住せし如き豪氣の民を以てせば、該島の開拓敢て難事にあらず、然れども其開拓は獨り日本國民をのみ以てするの義なれば、趣旨全く反すと雖も、内地府縣溫和の地に生長せる民は、容易に寒地に移轉するを肯せざるべく、其慣習を變じ、食物を改むるは必ず漸を以てせざるべからず。余が見を以てすれば、歐米の互寒に慣れたる若干人を該島に移住せしめ、防寒の方法を親しく日本國民に教ふるに若かざるべし」と論じ、事あり。而して此の如き狀況の裡にありたる、本道氣候に對する府縣人士の恐怖心を去り、以て移住

俚語

の志氣を阻喪せざらしめ、所謂人定まりて天に勝ちたるは、全く歲月の力にして、二十一年北海道廳が初めて勸業月報を刊行するに當り、尙且、初號以來大いに論議主張したるものは、本道の氣候は移住に適するの論なりしを以て、當時尙氣候論を必要とするの時代なりしを知るに足る。

札幌天氣豫考俚語(二十七年北海道廳調査)

- 旭日紅色なるは雨
- 月色紅なるは雨
- 衆星ひらくと動く機なるは風
- 朝虹は雨夕虹は晴
- 霧山腹より消昇ること速なるは晴
- 霧山頂を蓋ひ益、厚きは雨
- 草葉に多く露あるは快晴
- 草木の葉に露なきは風又は雨
- 通常の霜は晴
- 降雨の時東風なれば霖雨
- 南風は雨
- 西風は晴
- 海養岩燕とも云ふ形稍、大四方に飛行するは海面不穩
- 鳥水に浴するは雨
- 鹽氣含有の物(樽等)濡れたるか如きは雨
- 日没天色紅(夕燒)なるは晴
- 天氣朦朧蒸熱きは雨
- 舊土人口碑
- 島(は)しくる水に浴するは雨近きにあり
- 蛇(あ)みあし多く出づれば雨近きにあり
- 蛙(し)らうし多く出づれば雨近きにあり
- 蛙(つ)つけつ(ぶ)夜鳴けば快晴

淡雲へけあしのにしくる(波状に見ゆるは風雨 雲にしくる)東方に向つて疾行するは風
 鯨海中に多く浮ぶは翌日東風 鳥はしくる夜鳴く時は出火又は暴風雨の兆
 虹現はるれば降雨近し 綿雲出づる時は雷又は雨又は霧
 霧白色なる時は晴天深黒色なる時は雨
 蟻(いとれなふ)顔りに集より出入するは雨近きにあり
 雷がれなむなくして電光あるは雨近きにあり
 波音るやんべあみあし(東方に聞ゆるは雨四方に聞ゆるは晴
 馬又は犬の群集して狂奔するが如き暴動を爲すは變を示す
 夏土用後北方雲山を放れて切上るは風あらざるも派あり
 曉天色紅なる時は大風日暮天色紅なる時は翌日風起るとあれども必ず晴天なり
 月暈あれば三日以内に降雨屢月暈ある年は翌年晴天少し

札幌以北の
大府

札幌以北に於ける大府温度

都府	北緯	平均温度			都府	北緯	平均温度(華氏)		
		最高	最低	全年			最高	最低	全年
サツホロ(日本)	43°	66.6	30.0	48.3	スウェーデン(普)	59°	62.7	21.1	41.9
ミラノ(伊)	45°	65.6	31.7	48.7	ハンブルグ(日)	53°	62.7	31.1	46.9
ブダペスト(匈)	47°	64.6	32.7	48.7	ボンゴ(露)	50°	62.7	32.1	46.9
ウキナ(澳)	48°	63.6	33.7	48.7	ロッセンハーゲン(丹)	56°	62.7	33.1	46.9
パリ(佛)	49°	62.6	34.7	48.7	エナンホルグ(蘇)	58°	62.7	34.1	46.9

札幌の氣候

札幌一等測候所の調査によれば、札幌は本道中にありて温暖の部に位し、年平均六度七華氏(四十四度一)にして、最高八月は二十度九華氏(六十九度六)最寒一月は氷點下九度四華氏(十五度二)を示し、最高の極は三十四度一(華氏九十三度四)に昇り、最寒の極は氷點下二十五度六華氏(零下十四度一)に降りしことあり。

主風向は南東、北西にして、四月より十月迄は南東の季節風卓越し、十一月より三月迄は北西の季節風卓越す。風力は南東風より北西風稍強し。

降水量は年總量九百七十九耗二を測り、本道の中庸に在りて、春季に少量に、秋季に多量なり。殊に九月は年中の雨期にして、月量百三十耗以上に達す。之を以て春季より夏季に互りては、好晴の天氣多きも、秋季より冬季に互りては、概して陰鬱の天氣多く、就中冬季は降雪頻繁にして、月中二十五六日は降雪の日とす。然れども積雪量は割合に少くして、平年三尺に達することなく、最深と雖も、四尺を超えず。

温度

之を要するに札幌は冬季にありても寒氣酷烈ならずして、隆冬の候猶華氏の十五六度より下らずして、低極も僅に零下十四度に止まり、又盛夏の候に在りては華氏七十度内外を昇降し、高極と雖も、九十五度を昇らず。乾濕の度亦適量にして、本道中最も良好の氣候といふを得べし。今左に項を別けて記さん。

温度 年平均氣温は六度七華氏四十四度二にして、最高は八月に在りて二十度九華氏六十九度一を示し、其極は三十四度一九十三度四に昇りたることあり。最寒は一月に在りて、氷點下六度六二十度二を示し、其極は氷點下二十五度六零下十四度一に降りたることあり。

温度 攝氏 (一) ヲ附スルハ氷點下

一月	三月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年	春	夏	秋	冬
(-) 六、六	(-) 五、七	(-) 一、九	五、三	一〇、五	一四、七	一八、六	二〇、六	一五、九	九、二	二、六	(-) 三、五	六、七	九、五	一八、〇	九、二	(-) 五、三

湿度 年平均は七九%にして、最乾は四月の七二%、最濕は七月八月の八四%とす。

降水量

一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	十月	十一月	十二月	年	春	夏	秋	冬
八	八	七	七	七	八	八	八	八	八	七	七	七	七	七	八	八

降水量 年總量は九百七十九耗二にして、春季に少く秋季に多し、而して一日中の最多量は百十三耗三を測りたることあり。

風

風 風力は内陸に在るを以て、稍弱くして、年平均速度四メートル五に過ぎず、一年中最も強きは春季にして、弱きは秋季なりとす、而して最大速度は三十六メートル二(二時間八十哩一)を吹走したることあり。

風向は四月より十月迄は南東風多く、十一月より三月迄は北西風多し。

風 向 (観測回数ニ對スル百分率)

北	北北東	北東	東北東	東	東南東	南東	南南東	南	南南西	南西	西南西	西	西北西	北西	北北西	靜穩
六	一	二	二	五	七	八	八	〇	三	四	一	五	三	一三	八	六

函館 壽川 上勝 十路 釧路 根室 網走 紗那 襟裳

二〇、九
二〇、九
二〇、二
一九、一
一八、二
一六、八
一八、六
一五、四
一八、五

(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)

五、五
五、〇
四、一
一、三
一、三
一、四
八、四
一〇、八
八、八
五、一

七、九
七、五
四、八
四、四
四、一
四、九
五、二
四、〇
六、四

三、六
三、六
三、〇
三、九
三、七
三、〇
三、八
三、八
二、六

(-) (-) (-) (-) (-) (-) (-) (-)

二、七
一、五
四、〇
三、八
三、五
三、七
三、七
三、五
三、〇

第三章 本道の首府

第一節 首府の變遷

我が札幌の地、其名實共に北海道十一州の首府と確定したるは、實に明治四年六月朔日にあり。然れども札幌市街建設の經營は、明治二年十一月十一日に始まり。而して其經營は、當初より本道の首府地と豫定して、其方針の下に計畫を立て、以て太古以來未だ嘗て斧斤の入らざりし森林中に、直に市街の建設に著手したるものなり。今本道首府の變遷を原ぬるに、札幌以前、石狩の地をして、一時首府の名を得せしめたることあり。即ち明治二年七月には、鍋島開拓長官及清水谷侍從に對し、長次官交代石狩表に出張すべきの御沙汰あり、又同年十一月には、伊達英橋、伊達勝三郎、直理元太郎に石狩府に於て指圖を受く可き旨の御沙汰ありし時代あり、元治元年より榎本武揚の稱霸時代は、五稜廓を以て置治の地と爲し、文化四年以前の幕領時代及安政二年以後元治元年迄は、幕府は函館の地に其奉行所を置きたり

石狩

五稜廓

函館

福山

しも、文化四年以後文政四年迄は、之を松前の地に置けり。而して松前氏は久しく福山の地に據りて全島に臨めり。

更に溯りて阿倍臣後方羊蹄政所の史跡、齊明記を通覽するに、四年夏四月阿倍臣率舟師一百八十艘、伐蝦夷、罇田淳代二郡蝦夷、望怖乞降、定淳代津輕二郡、郡領遂於有間濱、召聚渡島蝦夷等大饗而歸、秋八月蝦夷二百餘詣關朝獻、五年三月遣阿倍臣率舟師一百八十艘討蝦夷國、阿倍臣簡集飽田淳代二郡蝦夷二百四十一人、其虜三十一人、津輕郡蝦夷一百十二人、其虜四人、膽振組蝦夷二十人、於一所而大饗賜祿、即以船一隻、與五色綵帛、祭彼地神、至肉入籠、時間菟蝦夷、膽鹿島菟穗名二人進日、可以後方羊蹄爲政所、隨膽鹿島等語、遂置郡領而歸、六年春三月遣阿倍臣率船師二百艘、伐肅慎國、阿倍臣以陸奥蝦夷介乘己船到大河側、於是渡島蝦夷一千餘屯聚海畔、向河而營、營中二人進而急叫曰、肅慎船師多來、將殺我等之故、願濟河而仕官矣、肅慎船退、復於幣路辨島、據己柵戰、夏五月阿倍臣獻夷五十餘人、又於石上池邊、作須彌山、高如廟塔、以饗肅慎四十七人云々」とあり。或は曰ふ、後方羊蹄は北海の地にあらす、奥州の中に在りと。然れども本道の古地圖、往往にして長萬部壽都間及有珠磯谷間の各低地を以て、太平

後方羊蹄

洋の水と日本海の水相通するを示す者あり。阿倍臣の來るや、常に水師の大軍を以てす。想ふに當時長萬部及有珠の邊よりして、舟師能く後方羊蹄山下に達し、尙進んで日本海に入るを得たりしなるべく、水陸の要害當時此所の右に出づるものなく、札幌首府の建設、勇拂石狩間の凹地帯の水路に起原すると其跡を同じうす。神后の征韓は熊襲の後援者たる韓の根據を突きしが如く、齊明の朝も亦先づ奥羽蝦夷の根據を討たんが爲めに、懸軍長驅して深く本道に遠征を試みたるにあらざるなきか。果して然らば、日本書紀の後方羊蹄は即ち北海道中にあり、肉入籠は支笏肅慎は蝦夷荒服の地、其大河は即ち石狩川となし、國史上本道最先の首府所在地は後方羊蹄山麓の大平原に在りたりと爲す亦可ならずや。

又今を距る六百十九年前、正應四年、日持尊者あり。二百三十五年の享祿二年には、僧日尋あり、共に龜田郡小堀附近の地に法燈を掲げたりしと雖も、以て宗教的首府を爲すに至らざりき。而してアイヌ族は其部落を爲す所各會所あり。互に相凌轢して統一を爲さず。又頼朝の爲めに討伐せられたる藤原泰衡等の族にして、南部、津輕等より、多く本道に入りたる所謂渡黨の後胤も、福山、函館附近に割據して、

僧日持

土人部落
渡黨

能く之を統一する者なし。然るに長祿元年、東部會長、胡奢麻允、父子の亂あり。割據の諸豪、防戦力竭き、城を棄て、走り、武田信廣を推して主帥となせしが、信廣奮闘、漸く之を撃退して、以來、諸豪相率ゐて、信廣に臣事し、始めて、本道に覇者あり、茲に於て、信廣先づ上の國、天河に築きて、勝山と名づけ、後大館を重修して、徳山と呼び、後又、慶長十一年、大館の南に築きて、之を、福山と稱したり。爾來、殆ど三百年、累代、皆此地を以て、本道の首府と爲しぬ。

想ふに、武田氏の、其福山を相するや、敢て、全道を控制する要害の地たるが爲めに、あらず。其本州津輕の地に、最も、近距離にして、蝦夷蜂起して、之れを防ぐ能はずんば、直に、本州に逃るゝに、便なると、又、海峡を扼して、本州との往來、監守し、以て、其鎖島主義を維持するに、利あるに、外ならず。又、幕府が、其函館に、奉行所を置き、又、五稜廓に、築くもの、是亦、當時、露寇は、本道、東海岸に、多かりしと、函館港を以て、開港場となしたる爲め、一時の假首府と爲せしに、過ぎず。されば、東西、蝦夷地及、樺太、其他の諸島を、擧げて、悉く之を、直領と爲し、全道に、開拓警備の大政を、施かんとするに、當りてや、勢先づ、松前函館以外の地に、一大要害の地を選定し、以て、全道の首府を、建設せざるべからざるなり。是を以て、本道を論ずるの士、文化度、東西、兩蝦夷直領の頃よりして、皆争うて、其要害の據つて、以て、首府となすに、足るべきの地を、探検、選定したりしが、其確定は、當時、頗る、政治家の思慮を、費したる所にして、論議、頗る、多かりき。

札幌首府起源考

札幌首府其紀元の文獻、紛雜す。北海道志は、明治四年六月、札幌開拓使廳を開き、函館根室を以て、出張開拓使廳と爲し、各郡に、出張所を設くと記し、開拓使事業報告、第壹編は、明治四年五月、札幌開拓使廳を置くに、尙其附録、布令類聚、上編中には、四年四月、札幌を開拓使廳、函館根室を、出張開拓使廳と稱すと録せり。又、開拓使日誌、四年四月の條には、東久世長官、是迄、函館在留の處、本月十九日、出立、札幌本廳に、引移し、自今、同處に、於て、諸事、取扱、候旨、御届ありと記せり。公文を、按ずるに、明治四年四月の、開拓使布達は、北海道支配地の儀に、付、願同、函館廳へ、差出、候得共、今後、札幌本廳へ、差出すべしとあり。又、四年五月、開拓使管内達は、是迄、各郡、諸何等の、義、小標表へ、指出、來り、候處、今、般、札幌表に、於て、萬件、處分、候條、來る、六月、朔日、より、同表へ、可、何、出、事とあり。而して、東久世長官、自筆の日誌、四年四月十九日の條に、札幌本廳へ、移住に、付、午後、二時、函館發足とあり。又、同年、六月、朔日、の條に、勅祭社へ、衣冠、參詣とあり、勅祭社とは、札幌神社の事なり。因つて、同日誌により、事實を、按ずるに、東久世長官は、明治三年、二月、十日、以來、開拓使、函館出張所に、在りて、全道に、關する、政務を、視たるが、四年、三月、より、起工したる、札幌本廳、假廳舎の、建築は、四月に、入り、竣工したるを、以て、置使の、當初より、豫定、經營、し、來れる、本府所在の、札幌に移轉するに、當り、全道の、布達は、總て、札幌より、出すべき事、諸藩、其外、支配地の、諸、何、も、亦、都て、札幌に、差出すべきを、命じて、函館を、出發し、騎馬、市渡、峠を、越えて、森に、出で、航して、室蘭

に渡り、勇拂千歳を經千歳川より丸木舟に乗り込み、篠路より陸行し、六日を費して同月二十四日札幌に著し、翌二十五日より札幌開拓使廳に出動したれども、尙十分開墾執務の準備整はざるを以て、五月令して、小樽假廳に決を採り來りし、四郡十三郡に對しては六月朔日以後より、總て札幌に赴くこととなりしなり。由是觀之、全道の政令は事實に於て、明治四年六月一日を以て札幌に統一せられたるものなれば、此日を以て札幌首府の紀元となすを適當とす。

第二節 石狩原野の要害

本道の開發と要害の地とを論ずる者、石狩原野を閉却する事能はざりき。蓋し勇拂石狩間の凹地帯の大平原は、本道第一の沃野にして、東西蝦夷地を聯絡するの道路あり、又産物の豐饒なるものあればなり。新井君美の蝦夷志は「夷地諸山皆峭拔崎嶇、唯其南北中間形勢稍卑云云」と紹介せり。元文年間金掘板倉源次郎等の著北海隨筆は、其首府は宗谷及霧多布に置くべしと云ふにあれど、そは西蝦夷大道を開通したる後に於て爲さんとするものにして、其西蝦夷地大道は、勇拂より石狩に至る舊路を追ひ、石狩川を利用するにありたりき。(第二編第三章 第八節參照)天明年間、古河古松軒も亦、石狩原野開發を論じて曰く、

新井君美
板倉源次郎

古河古松軒

近藤重藏

松前蝦夷地産物至て多しといへども、就中多きものは鮭を第一とす。大船數十艘、年年イシカリ川へのぼりて鮭をとり、其外川ある處生鮭の獲をなすといへども、取盡すといふ事なし、すたりたるは乾鮭となる又金高の多きは鮭魚にしくはなく、此二つの漁にて此地の人飲食衣服にあまりありと云ふ、是によりて其外の國益はおこりがたし、才有人此事を司り、漁者は漁者の仲間を立、農家は農家のわかちありて、國益をおこさば大なる功業をなすべしと思はる。

文化四年、近藤重藏亦幕府の特命を奉じ、西蝦夷地を詳細に探檢し、其要害を知悉して、其意見を上りたるが、彼は「私儀十二回も蝦夷地に往復云云」と云へるに背かず、議論頗る適切にして、夙に石狩原野に著眼し、松前、函館、江差等の要害の地に非らざるを駁撃非難し、石狩原野の爲めに萬丈の氣焰を吐き、以て左の如く論じぬ。

イシカリ川の發は、惣蝦夷地の中央第一之大河にて、川筋水源まで凡百里餘之間、左右打開け平地沃野のみにて、林木繁茂、夷人所所に住居、川上迄夷人の糶魚夥敷有之、東西南北遠山遙に相圍み、平地の分長を絶ち、短を補候は、方百里餘の區域可相成、其上右枝流、東之方は、ユツプツ川え進り、トカチ川へ接し、西は、テシチ川、竝マシケ川ル、モツへ川え通し、東北は、ソウヤの内モンベツ川島へ達し、四方通路殊に宜敷、實に惣蝦夷地之中國要樞之地にて、奥州之内、大抵仙臺領之區域より、尙打開け、山際遊き様に相見申候加之、イシカリ之發は、蝦夷第一之都會之地、由前番人夷人共申傳諸方之蝦夷人入込住居仕候上、他場所之夷人飢渴等之時、イシカリへ參り永住仕候者も有之、又秋味漁事より引續永住之者も有之、既に當時ソウヤ領之夷人六十人、イシカリ筋へ參り、所所に永住之者も有之、是等

を集め一村取立候ても宜敷程の事に御座候秋味鮭漁之節は何方之夷人とても前より勝手に自分網器を以漁事相祿イシカリ鮭漁之仕法は外揚所と違ひ夷人共運上屋之手を離れ冬中夷人手細工に仕候網を以各組合を立川筋濱邊所所に網引仕船方と相對交易仕候義に御座候秋味漁中は川中へ廻船十四五艘も乗込居晝夜賑敷事に御座候此川筋に限り是迄飢渴之患更に無之由相聞申候私儀是迄蝦夷地十二度往返二度越年も仕山中川上も跋渉仕候上再三愚考仕候處夷地御所置之義は第一惣蝦夷之中土を御要者相立四方へ道路相開け中土より充實仕候上四方へ出張し候形勢に相成東四南北とも自在に救應出來仕候事譬ば常山の蛇の首尾相救候如く又蜘蛛の網を觸候へば鳴子の網を動し候如く手足を使ひ候同様自由自在に一國左右前後控制援助仕候程之形勢に無之候ては此大國少人数之夷地外寇を引受候ては中中十分の勝利無免東義と奉存候是迄之姿は松前箱館江差三箇所之口地而已を重と仕候へども右は三百年前蝦夷未開之砌松前之もの共只本邦海船往來之便利而已を謀候義にて惣蝦夷地を經界仕テロシヤ滿洲等外寇之不慮へ備候遠謀長策は曾而無之事故たとへば數萬坪之屋敷地を表門の番のみを堅固に仕裏門より惣國之垣塀に至り候而は一向用心無之候も同様之振合にて只口地斗片つりに相成搦手より被蒐候へば何事も行届不申一敗再振かたくと申如く畢竟經國の略に疎故と相見申候近くは仙臺は石の巻え越和才仕南部は宮古に建都不仕候類にて古人の心相見申候然上は此後永久ロシヤ滿洲御取締筋之處御處置被爲在候は、何れにも中土を一箇所御要害之地と相定め右中土より夷蝦夷地を救應勢援仕候機迫御仕方有之可然義と奉存候尤松前箱館江差は本邦國地に接し候渡海便利之場所故右之外中土より夷地を控制仕候緒之括り有之候にはイシカリ筋第一之要樞雄鎮之地と奉存候最早敢

國外患を引受候上は、因循苟且之論は差置何れにも惣蝦夷地永久堅固之御仕法無之候而は不相成義と奉存候。

北島志

後嘉永七年水戸彰考館の著述せる北島志も亦石狩の地を以て國府を建設し以て夷地を控制すべきの地となし又左の如く論せり。

石狩河源甚遠乘舟通川九日見夷人住河上者甚衆左右平原茂林人跡不通隔數里見大山河中時或流大水無數標根皆備蓋河源大風雨岸崩深出也其途河源徑路北自天潮者四時皆可通行東北自門別者夏秋草盛則甚艱東經阿汗山下者獵夫或乘雪而至平時則不能行也自石狩通支骨沼稍經旱路便達德物川以至東海地勢四通入達若拓其地而用之真可以建國府控夷地也。(北島志)

第三節 札幌の選定

本道の要害を論じて全道を控制するの首府地を探求する者先づ指を石狩原野に屈するは皆其揆を一にせり。然れども廣漠たる石狩原野中果して何の地を以て其首府地と爲すべきか是又更に研究せざるべからざるものたり。天保年中水戸烈公齊昭熾に本道の經營を論じ北門鎖鑰の警を疾呼し身を以て本道の開拓守備の任に當らん事を請ふに當りてや彼が其胸中に描きたる經營案中の首府豫定

水戸烈公

地は夕張山麓又は洞爺支笏兩湖の間に在りたりき。其論に曰ふ。

前記の如く人員増加する時城郭なかる可からず、奥蝦夷地にて城地になるべしと思はるるは第一、勇威山を西北に控へて城取るべし、乍然海へ遠くして、魚杯は常に不自由なるべし、又可知山を北へ控へて城取るも可然、乍然是は地の廣さ如何可有之也、又ほるべつ、善光寺の東、うす山を西へ控へ、ほるべつ山を北へ控へ、城取る時は、松前と奥蝦夷之通行道にて、瓢のくびれめの如くなる地なれば、假令ひ城地に不爲とも、關所はあるべき所なり、ほるべつなれば、うす山を西に控へ、ほるべつ山を北へ控へ、うす山の湖水を右になし、びび沼千歳川のつづきの沼を、左りに控へ、要害もよろしく、毎に絶景の地なるべし、此邊は入海同様に見ゆれば、上瀉も其外船掛りの所も多くあるべし、異船來るも可恐所にあらず、たとへ本城を勇威になすと、此所へも城はありたき事也、されば此ほるべつより、石狩のせまき所にて、里數何程ありや、事有之とも、直に人數を石狩へ出し、同所より乗船にて防禦は可相成也、扱勇威山を北に取て城郭とするなら、松前の方へ海道一つ、てすほ川へからふとへ近くなり、あつつけしの邊へ一つと、三つと道をして、夫より船等の方へ、枝道を付け、城下より四方山谷の險要には箱根關所の如く、關門を設け、其近邊へは大小の家中、取交せ土著さすべし、城警備出來候なり、勤番家中の者共は皆精練り、矢倉等又は見付等、初より役宅にも相成、機拵夫に割付詰住せしめ、但何れの矢倉等へも、大砲小銃玉藥等、預け置き、非常の變に備へ置べきなり、扱又城内に學校を築る様にも、出來可申城へ交代に詰候は、寄宿の心得にて、可然左れば子弟の聖賢に城内に居り、非常の備に相成べし。

而して始めて我札幌の地を選びて、以て其候補地の一に算したるは、實に近藤重藏守重なり。重藏石狩原野の樞要の地たるを前提に論議し、更に論じて樺戸、高島札幌の地を擧げ、樺戸の地は海に遠く、高島の地は當座間に合せの首府に可なるべきを説き、獨り札幌は土地稍狹きにあらすやと云へり。蓋し當時札幌附近一面の泥炭地たりしを以てなるべし。其意見に曰く、

右中土御要害可相成地所は私見附及候所は、イシカリ川筋カバト山又は濱通りタカシマ、ヲタルナイの奥又はイシカリ、サツポロの西、テンゴ山の邊、此三箇所之内可然地所と奉存候、就中カバト山の麓は、西北を大山にて包み、東南へ大川を受け、是迄越年小屋も有之、奥地えも不遠候て、ユウバリヨリユウブツ邊も、便路宜敷、同所迄はイシカリ川口より上り船凡三日路、下り船は二日路も相懸可申、光カバトより川上四五日路は、高瀬船も、船込可相成、隨一之勝地に候へ、共東西三四日路と申候ては、當分は手遠く不便利之様に相心得候者も可有之哉、タカシマ並ヲタルナイは、其間僅一里許にて、テミヤと申西蝦夷地第一の上港有之、西海往來之船々、毎度此所へ日和待仕、四季とも荒無之、廻船冬分浮圍相成、其上タカシマえは、鮮取之もの極月末より正月え懸け、五六月迄は、團合船一艘え、凡十人程つゝ、乗組三百艘も入込候義にて、ヲタルナイよりイシカリ迄の間、レブシツカと申處迄は、鮮取小屋二三百箇所も立續有之、此人數凡二千有餘人、是又非常之節遣ひ方可有之候、イシカリ十三箇場所、夷人も早春鮮取に同所へ集り候義にて、此度タカシマ山中山越仕見及候處、近山良材も多く、野生之

麻など盡く長く、夷人粟種を作り、糧食と仕候。此地一度衛所と相成、鮮漁之者勝手に住居差免候は、忽に和入入集ひ可申(是迄同所へ常住無之義は、松前の仕法、鮮取に夷地え入候者は、圓合船一艘に付、金一兩など申課、役有之年、松前の改有之候間、常住不相成義に御座候。且は廻船常調、聚り罷在既に當冬も大船二十二艘、冬圍仕、此人數貳百十人は同所に越年仕候類にて、カシマえ移轉相願候、商賈も不少候間、先は當座の便利を謀り候は、カシマ、チャルナイの奥一二里も入可然地所へ陣屋取立候方にも可有之哉、サツホロの西テシヨ山の邊は、イシカリ川口より凡一日路、ウヌアアヨリ凡三日路、是は口地の四方へ出候候には可宜候へ共、一體地所狭き様相聞申候、彌中土へ陳屋體の處、御取立同所え可然御役人をも被差置候義に候はば、右三箇所の内、篤と見分被、仰付候方と奉存候。右之外、ユウバリ山の邊など、如何可有之哉、是又相糺申度ものと奉存候。

幕府の方針

文化度直領の際、新首府の豫定地を探尋する夫れ斯の如し。然れども幾何もなくして、再び世は松前私領の暗黒時代となり、遂に之を事實に行ふを見るに至らざりしと雖も、安政直領の時代となるや、其開拓大方針は『函館より鷺の木、鷺の木より海岸通長萬部、有珠、蛇田、兩山の間を過ぎ、勇拂より千歳川、石狩川、船路相交、天鹽川の港に隨ひ、北海岸、枝幸、網走に至る迄、山嶽を避けたる平原の間に』本街道を開き、従來の東西海岸道を脇街道と稱し、本脇兩街道間は、各漁村農村に支徑を開き、而して後其全道を控制するの首府地を選定するに在り。而して安政元年堀織部正始

村垣淡路守

松浦竹四郎

めて宗谷、樺太を經、北見、十勝海岸を歴巡して、勇拂附近を過ぐるや、凹地帯の地勢を視、『佐留由宇佛數十里間、平野曠漠、草茅彌望、唯見遙碧於天耳、嘗聞自由宇佛至石狩川、地勢坦衍、皆可墾闢、若犁而爲田、則可得一百餘萬石、今過觀之、其海濱地悉宜麥及甘藷、恨不使夷地飽穀食也』と歎美し、安政四年二月には、村垣淡路守親ら石狩に來りて、在住場所をサツホロと治定し、千歳越して函館に歸りしが、堀織部正も亦、前年來りて札幌附近の地勢を詳にし、此歳又松浦竹四郎は、近藤重藏の意見を祖述し、札幌豊平の邊を以て首府適地となすの意見を記し、堀、村垣の兩奉行に捧呈して曰く

文化度近藤守重の獻策に津石狩に大府を置んことを奮れしか故、余其地を春の雪融、秋の暴雨にしてしばしば往來して、實験せしが、此地に府を開かんには、禹王再誕の後ならで難かるべしと、おもふのまゝ、其邊を探索するに、ツイシカリ川三里を上り、札幌極平の邊りぞ、大府を置の地なるべしと、おもふゆへに、是を會長ルビマシケツイシ、モニラマ、サツホロに再三審し、以て、鎮將竹内、堀、村垣の三名に言し置ものなり。

他日此札幌に置玉はば、石狩は不日にして大坂の繁榮を得べく、十里を過り津石狩は伏見に等しき地となり、川船三里も上り、札幌の地は、帝京の聲ふきにも及ばん、左有時は、ユウブツ東海岸は北陸山陰の兩道にも及び、手宮、高島は兵庫、神戸の兩港にも譬ふべき地とならん、また札幌より新道切らば、白虹田岩内の地も、其日の便を得、東上川筋より天鹽、十勝の地にも、何日か馬足を運ばせしめん。

と又『石狩を大阪とし、津石狩を伏見と見、川筋三里を上り、爰に府を定め、錢函、小樽をして、尼崎、西宮とし、手宮に沖口を立て、後年兵庫、神戸に比さん云云』とも記せり。其翌安政六年又、河津祐邦も勇拂より石狩に赴くに當り、『島の名を國と稱へて、こゝをしも遠の御門となすよしも哉』と歌ひしが、札幌を以て全道の首府適地と爲すの論は、衆論殆ど符節を合せりといふべし。

第四節 札幌首府の確定

札幌の要害、首府適地の議は既に公認せられたり。然れども尙維新以前に於ては、唯僅に重なる首府候補地の一として、先づ在住場所の一に治定したるに過ぎざりき。其確定を見るに至りたるは實に明治二年に在り。本道初期の開拓長官東久世通禧は、島岩村、竹田三判官、及得能權判官其他の官吏農夫等と共に、英國船テールス號に搭じ、其歲九月二十一日品川沖を出帆し、同二十五日初めて函館使廳に到着しけるが、札幌を以て本道の首府と爲すの議は、長官が一行の東京出立前、既に閣議に於て決定したる所にして、島判官は其東京出立前に於て、左の如き經伺を爲し、

閣議決定
島岩勇

之を懐にして來りぬ。

函館詰長官始、多人数ニ付私儀ハ函館到着ノ上、直ニ石狩へ遷越、最前御治定ノ通、北海ノ本府相建候基本ノ取計可仕、大事件ハ長官へ可相違、小事件ハ則取計可申、會津降伏人ノ中ヨリモ、人材ニ從ヒ夫夫選舉可仕、此段奉伺候事、明治二年九月、島正四位。御指合何之通被仰付候事。

本府の經營
漸進經營

蓋し、當時松浦竹四郎も亦、最も本道の事情に精通したるの故を以て、大久保利通の推薦を受けて開拓判官たり。以て其維新以前に互る札幌首府論を斷行するに至りたる順序を想ふべきなり。茲に於て島判官は、函館より直に札幌に來り、奮然本府の經營に著手すると共に、西蝦夷地を所轄したりしが、東久世長官と議合はず、三年二月十一日去つて他官に轉じ、一時其經營を中止せざるを得ざるに至り、其歲四月二日、岩村判官代りて札幌に來りしも、僅に島判官經營以來雇上置きたる勇拂士人に手當一箇月三兩三分二人扶持を給して、其遺業を繼がしめしのみにして、小樽に假役所を置き、其主任官となりて、西部の事務を同所に裁決し、三年七月左の如き札幌建府漸進の布達を爲せり。

札幌建府の得失、衆議紛紛に候へども、何分當時の姿にては、官舎を設且人民移住爲致候義、一度には御入費難相整候に付、先以て人民を移住爲致、點點村落を成候上、建府可致、只今役宅等相應に取建有

之公私とも差向指支候義無之に付、今明年の間は別紙(略)移住民取扱の外臨時の御入費無之候官員一同著目注意可致候右外に見込の筋有之候はば無用捨可申出事但別紙(略)取扱の義當年より其用意致し萬端不都合無之候可致何分上下官員區區の議論に涉り候ては成功の速速にも關係致し候候一般同心戮力速に成功を奏し候様可致事。

是より先き三年四月兵部大丞黒田清隆開拓次官に任せられ専ら樺太の事を管し八月樺太に航して十月歸京したりしが別に見る所あり「今ニ及ンデ之ガ處置ヲ爲サハル可ラズ因テ以爲ク宜ク鎮府ヲ石狩ノ國ニ置キ大臣ヲ選ンデ總督ニ任ジ北海道中地勢ノ便宜ニ從ヒ諸縣ヲ分立シ北海道及ビ樺太現今ノ定額共ニ百五十萬圓ヲ以テ歳額ト爲スベシ蓋シ石狩ハ全道ノ中央ニ在リ四方ヲ控制スルニ便ナルヲ以テ鎮府ヲ此ニ建テ全道ノ事務ヲ總轄シ樺太モ亦其部内ニ在ラバ事體一ニ歸シ分散紛擾ノ弊ナク稍北虜峻峻日ニ進ムノ勢ヲ抑ヘテ北門ノ鎖鑰始メテ固カラシ」と上書し亞で札幌經營漸進に關し「札幌建府之儀何分速急之目途難相立先づ同所へ許多之人民移住爲致戸口蕃殖之上漸漸開府の手順に相運候事」との稟裁を得たるを以て札幌本府の經營は茲に頓挫を爲しと雖も其年十一月黒田次官開拓事務取調の爲め歐米に派遣せらるゝや嚮に島判官と共に札幌經營に

再經營

西村貞陽

岩村通俊

從事し其中止に逢會して頗る之を遺憾と爲しける權監事西村貞陽等は更に札幌經營の建議を爲し再び急進經營の議を決し貞陽等命を受け直に雪中千歳を経て札幌に向ひぬ。偶途に大雪に遭ひ漁村附近の積雪中に野營し陰曆十二月二十九日札幌に到着し四年正月より又奮然再經營に著手し岩村判官又札幌詰となり次で札幌に入り親ら其經營を指揮す。時に札幌の人口僅に九戸十三人而かも其經營頗る進行し四月には既に假本廳廳舎竣工せしを以て東久世長官は函館の使廳を離れ岩村判官は小樽假役所を廢し皆札幌に移り來り外遊中の黒田次官開拓顧問ケブロンを携へて歸朝しける六月の朔日には我札幌は既に名實共に北海道十一州の首府と成り居たりき。茲に於て黒田次官も亦其歸朝後外債募集を太政官に請ふに當り「北海道諸國の内兼て相運置候天險の地勢にて四方へ號令も行届可申樞要之地利と奉存候札幌を根據にいたし右に府を開き公廳並に學校を始諸官員家屋等取建其餘四方へ道路を造設し廻漕の辨理を興し隨て鑛山を掘り生財の道を相開き申度云云」との急經營を論するに至れり。隨鑿紀程が「初經營相土衆意在石狩川北議者慮其或漲溢致害卜定茲地洵爲遠識」と謂ふもの簡にし

て當時の状況を盡せり。

第五節 雇外人の首府論

黒田次官は、歐米巡回中米國に於て、駐米辨務使森有禮の紹介を以て、ホーレンス、ケプロン(Horace Capron)を開拓顧問に、トーマス、アンチセル(Thomas Antisell)を地質工作礦山舎密長に、エジ、ワルフィールド(A. G. Warfield)を地理測量教師に聘し、四年六月歸朝したるが、顧問ケプロンの先づアンチセル、ワルフィールドの兩人を本道に派遣して初度の調査に従事せしむるに當り、其重なる特命は、札幌の首府適否の調査なりき。彼が其二人に下せし命令書の全文左の如し。

ケプロンの命令

今般足下等をして始めて北海道を觀察せしむ、足下等彼の地に到着せば、宜く下件に注意すべし、先づ其國の鐵山及び市井の規模と、函館よりの札幌に至る迄の地形を測量し、且開拓使廳及農學校等建築の場所を、勉めて思慮を加へ、其場所の地質と天然又は人工にて造營す可き水路等を検査す可し、土地天然の産物採り用ゆ可き場所樹木の大小及び其多寡或は食料の助と爲す可き草類等一一實験を加へ、且つ水力を以て機械を運動す可き流水の分量と、其勢の強弱を精細に測量す可し。札幌の近傍に有益なる港を開くべき海口有るや否且つ其海口と札幌との間一般に土地の性質を

アンチセル所論

認め鐵道又は尋常の道路を造るの難易を考定す可し。空氣の疎密土地の乾濕等、最も綿密に試験す可し、札幌近傍に在る所の諸鐵山を歴視して、其質の美惡及び其掘開の費用等を巨細に試験するものは皆アンチセル氏の任なり。

以てケプロンの如何に札幌首府の調査を重視せしやを知るべきなり。二氏共命令を懷にし、四年七月相共に東都を發し、途中原文の如しとありに於て相岐れ、各道を異にして札幌に入り、各種の調査を遂げ、十一月歸京して、各其見る所をケプロン顧問に呈し、が、二氏の所見は全然其結論を異にせり。即ちアンチセルは非札幌論にして、寧ろ根室、室蘭間の東海岸に於て、然るべき適地を選定するを可なりとし、ワルフィールドは札幌全能論なりき。アンチセルの論據は、

夫れ札幌を開くや、特に國を開き民を移すが爲めに、茲に首府を置かんとするの論ならんには、金を費すも亦是ならんか、然れども其地の夏たる暑あらず亦久しからずして、寒候に復す、是以食料を産するに限あり、故に人口稠密すれば、冬時五箇月の間食料を南方に仰がずんば人命を保全し難き地也、而て其近傍に一の港なく、又冬間航海すべき大洋なし、陸に尋常の馬道ありと雖ども、冬月は雪五六尺の深さにして殆んど通行する能はず、是不便の甚しきなり、若し大に心を用ゆる事なくんば、酷寒にして且つ永き冬間必ず食料缺乏し、民或は飢渴に迫る事あるべし。(編者云當時小樽港は冬季の航海を爲さず)

然れども國を開くの論、全く政事上に關係するならんには、北海に民を移して以て近隣外寇の侵襲せんとするを拒へ守らん事最も急務たり、然は則ち札幌に首府を開くは、莫策ならんか抑も首府なる者は國の中心なり、一朝府に事あれば、全國忽ち之が爲に動亂す、故に府は天工及び人工を以て金湯の固を爲し、而て蝦夷の他所及び廣く内地と往來の自由を得せしむべし、然れども札幌の如き、此等の事を爲し得べきや、其地位たる四時安く船を寄する能はざるの一海濱に接し、一の安全なる碇泊所なく、其港なく、又萬船風波を避へきの場所なき、是以此地を斷衛するに、須要なる船隊を常に茲に備ふる事能はず、而して其岸魯西亞の海濱と近接するを以て、彼の蒸氣船は日本の軍艦よりも早く此岸に達するを得べし、且港灣なければ、砲臺を築て外寇の上陸を防ぐ事能はず、故に夏月に當り、敵兵に圍まれ、軍糧を以て港口を閉られ易し、萬一如此ならば、他方に糧を得るの地なきを以て、其冬に至り止むを得ず、兵を投げ降るに至る事あらん。

札幌は蝦夷の地方或は内地と容易に往來すべき地に非ず、方今之れを南方或は東方と通ずる道路を開くの企なければ、其地四方に孤立す、且つ蒸氣船を以て、其海濱へ往來すべきは、夏月のみ、冬間は漁船及び帆船の破損する事極て甚し、故に札幌の首府は、冬時五箇月の間は、蝦夷島並に内地と海路の往來を絶す、而して陸路往來の道未だ畫策なし、之を十分に造るには、其費用莫大なるべし、然れども札幌の地たる首府と爲すべき形勢ならんには、固より其費用に就て論すべきにあらず、右數條を以て接するに、余は石狩の曠野に代へ、東方の海岸に首府とすべきの地を擇むを以て、至當なりとす、余が東岸と謂ふは、室蘭港と根室との間に在る北海道の海濱を指すなり。

と云ふに在り。尙札幌を以て『太平洋に長き唯一條の逃路を有する窮鼠の如し』

ワルファキール
ト所論

と冷笑せり。

之に反し、ワルファキールは、先づ顧問ケブロンの特命を如何に慎重に調査したるやを述べ、『貴下は札幌及び其周圍の地理に就て特に念とせらるゝを以て、彼の良港なる港灣への遠近、及び其間の地形等に關する該地の地理を精密に實驗し、且つ其都邑及び港灣に接近する土地の形勢をも詳に視察せん事を要求せらるゝ旨は、予特に之を料知せり、茲を以て今回該地を巡視するに當り、這の目的の調査に必要な利益は空過せざるは勿論、通商、行旅及運輸に至便なる方法を設け、都府と港灣とを聯絡せしめ、相互の便利を得せしむるの計畫をも、亦敢て之を怠る事なく、熟慮して報告せんことを期す』と前提し、札幌を以て極めて首府の適地と爲し、左の如く論せり。

蝦夷の首府と爲すべき程の一大都府を建て、且之を永存するに宜しき一大曠野は、全島中夫の麗はしき石狩平原に過るものなし、而して、其所轄の開墾地も極て大にして、東西海濱へ通路の便なる地位は、札幌府の右に出るものなし、殊に其都府は石狩の一支流たる豊平川の岸に位し、其水方の最も大なる島中他川の及ばざる所なり、依て製造の業も自ら都府の繁盛と共に發展すべし。

豊平川の河岸及び新府の周圍に於て、製造の業を盛大に致すの日は既に遠きにあらず、且此に由て

起る所の利益は遂に漁場に勝るべし、而して人口増殖するに従ひ、材木の需用殆ど際限なく廣大なる森林も漸漸に伐り抜かれ、遂に田圃に變ずるに至るも亦近きに在るべし、蓋し現今の森林地方は、其土壤の肥沃なる固より疑を容れざる所なり、然り而して將來札幌の繁盛なるに隨ひ、其近傍に村落市街の擗比するに至らば、此曠原に鬱蒼たる樹林も斬伐せられて薪材も盡るに至るべし、然れども天恵限りなく、豫め其用意として、既に島中他の部分に於て、彼の大不列顛國を富せし一大基礎にして、且合衆國をして世界萬國に對峙し、現今の地位に上らしめたる一大礦物なる石炭の大量を蓄へ置けり。

石狩平原を一括して之を概言せば、固より島内至便至利なる土地中の一たり、而して札幌の地位たる島内に稀なる水力を接近の所に有し、日本海と太平洋との中間に於て、兩岸に廣く互れる所の大平原に位し、温帯中北緯の四十二度を距る僅僅に過ぎず、其氣候に至りては、身體を健康にし、精神を活潑ならしむべし、實に該地は本島の貿易及び製造の最大要地たるべき事期して待へきなり、試に世界の地圖に就て考ふるに、北緯の四十二度は温帯中の最も廣大にして、且最も沃饒なる原野の中心に當れるものなり、又札幌の北に當れる曠漠たる平原は、之を歐米及び亞細亞洲内なる同緯度の地に比して考ふるに、人煙稠密にして物産多く日に富庶に赴くべきの土地たり。

顧問ケブロンは此兩極の報文に接し、明治四年十一月二十二日第一報文を黒田次官に呈するに當り、札幌に關し。

アンチセル、ワルフィールド報文中に札幌形勢如何の論あれど、他に之に優る適當の場所なければ予

は札幌を以て蝦夷の首府と見做して、之を改良修治する方法に進むべし。

と述べ、進んで札幌首府經營に關する幾多の獻策を爲せり。爰に於て乎、札幌首府の地位は、愈々確定して、外人の獻策に基く種種の文明的經營に著手したり。

第四章 現在の札幌

第一節 都府としての札幌

市街

現在の札幌を以て之を四十餘年前の札幌に比すれば、殆ど隔天の感あり。

市街 其面積六百八十萬八千三百十九坪、廣袤東西一里十三町二十五間、南北二里二町二十五間、周圍六里三十四町三十間、區内を本區並に字元村、苗穂、白石、豊平、山鼻の各町に分ち、本區市街は其街路、南北に通ずるを『町』と云ひ、東西に通ずるを『條』と稱し、大通を以て南北に分ち、創成川を以て東西に別つ。其大通の北に在るもの十五條、其南に存するもの七條。創成川以東に在るもの六町、其以西に在るもの十五町及豫定街路筋五町とす。各條各町間又各小路あり。區畫を分つ殆ど四百に達す。山鼻町亦其東西に通ずるものは約百六十間宛、其南北に通ずるもの亦約七十五間宛を隔て、縦横の街路あり。而して區内全般の地目は、皇室附屬地六十五町歩強、官有地三百四十六町歩強、各官衙、學校、鐵道用地等、民有宅地二百五十町

歩餘、田地十町歩強、畑地六百五十七町歩餘、墓地、火葬場八町歩餘、原野七十八町歩餘、其他池沼運河用地、堤塘敷地、雜種地等にして、其地價は、民有宅地最高一坪五十圓最低八十錢、田地最高五十錢、最低十五錢、畑地最高一圓五十錢、最低二十錢、宅地賃賃價格は上等月一坪五十錢、中等十八錢、下一錢、平均二十三錢なり。我札幌區は實に此の如き市街を以て本道の自治都府の一たると共に、北海道十一州の首府たり。故に其都府の經營施設現狀は、本道の首府たるの地位と、自治都府たるの地位との二様あり。

政治上の札幌

政治上の札幌 札幌は帝國の地方行政廳たる北海道廳の所在地なるが、北海道廳は普通地方行政廳たると同時に、本道の拓殖行政を掌り、全國地方行政廳中の首班に列し、本道の地方自治行政は、北海道會なる代議機關の議決を経、其他の行政事務と共に、内務大臣の監督を受けて之を處理し、本道十一州の中央都府たり。又札幌、石狩、厚田、濱益、千歳五郡を支配し、二町役場、十四村役場を統轄する本道の地方的行政廳たる札幌支廳の所在地にして、地方的都府たり。又自治區としては、區役所及區會ありて其政務を處理す。北海道會は議員總數三十五名にして、札幌區は獨

立選舉區を爲し、議員一名を選出す。區會議員は其定數三十名にして、外に區會議員及公民中より選出したる常設委員九名、土木常設委員七名、學務委員七名、出納臨時検査立會人三名あり。區吏員は區長一名、助役一名、收入役一名、書記二十四名、技手五名、書記補二十一名、傭員八名、合計五十八名にして、其俸給年額二萬四千九百二十圓なり。又警察機關に於ては、札幌支廳と其管轄區域を同じうする札幌警察署あり、四分署十七駐在所を統轄す。其内派出所六及駐在所、請願巡查詰所、停車場巡查派出所各一は皆區内に分布せられ、區内在勤巡查數五十八人、署長の外警部三人あり。消防組は八部に分ち、組頭一名、部長八名、小頭二十一名、機關士及補助三名、消防夫二百三十三名あり。消防機械數は、蒸氣ポンプ三臺、普通ポンプ九臺等。

帝國議會に對しては、貴族院に多額納稅者を選出するに至らずと雖も、衆議院に對しては獨立選舉區を爲し、代議士一名を選出す。政黨政派に於ては、立憲政友會支部、及國民黨支部あり、又社交俱樂部の組織なれども、本道經營に關する政治を談合する北海道協會、札幌支部及北海道俱樂部あり。皆本道の政黨政派に於て自ら本道の中樞たり。

又全道の特種事務統轄の各官衙は、多く札幌に在り。札幌稅務監督局は、函館稅務署以下十四稅務署を統轄して全道の稅務を統一し、札幌稅務署は、其地方的の一署にして、札幌區及札幌千歲、石狩、厚田、濱益五郡の稅務を處理す。北海道鐵道管理局又札幌に在りて、全道の鐵道經營を統轄し、札幌鑛山監督署、又全道の鑛山行政を掌る。札幌遞信管理局は、札幌に在りて、全道の郵便、電信、電話、電氣事業監督の一部及本道並に青森、秋田縣下の海事に關する事務をも總て統理し、全道に互る三百九十八郵便局、二百五十三電信局、及八十四公衆電報取扱所を統一せり。又帝室林野管理局、札幌支廳は、全道に互る帝室の御料財産を管理し、其他北海道廳度量衡檢定所、北海道物産陳列場、北海道農事試驗場、蠶業講習所、蠶病豫防事務所等、全道の官署皆札幌に置かる。尙全道に互れる統一的のものにあらずと雖も、本道内を區畫したる地方的の統一官署亦多く札幌に置かる。札幌營林區署、札幌土木派出所、札幌稅務署、札幌聯隊區司令部、札幌憲兵分隊、札幌地方裁判所、札幌區裁判所、札幌監獄等即ち是なり。札幌の地は實に此の如くにして政治上に於て全道統一的なると共に、又先進模範的地位にあるなり。

札幌區民の負擔する直接國税は、二十五萬四千五百六十五圓三十一錢、地方税は七萬九百十四圓七十三錢、區税は五萬四千九百五十八圓にして、其負擔額一戸平均三十二圓十四錢、一人平均五圓四十錢七厘に當れり。區有財産は積立金四萬二千六百三十八圓八十七錢三厘、土地九十九筆、十二萬八千八百十六坪、時價三十九萬八千一圓四十二錢六厘、建物總坪九千七十坪、時價二十六萬九千三十八圓七十二錢一厘、特別會計に屬する分、學校基本財産銀行預金千六百八十七圓七十二錢一厘、區立病院所屬財産、病院資金現金及有價證券合計五萬六千三百圓四十二錢九厘、特別積立金現金一萬三百五十圓、建物千九百六十九坪、價格六萬五千九百七十四圓十七錢四厘、土地二萬二千九百七十二坪、時價十三萬百九十九圓七十七錢六厘にして、區債は五萬四千圓なりとす。

教育上の札幌

官公立學校

教育上の札幌 現在の札幌は教育上に於ては、國家的施設と、本道中央的施設との地にして、自治市としての施設と相待ちて、三段の設備を有せり。國家的施設としては、官立學校なる東北大學の農科大學あり。大學中を農學、農藝化學、林學、畜産學の本科及水産學科、土木工學科、農學實科、林學實科以上四科高等專門學校程度大

區立學校

學豫科に分ち、學生總數八百七人、全國及清國印度等の學生を收容せり。本道の中央的施設として、應立學校に於ては札幌中學校あり、生徒總數五百六十八人。北海道師範學校あり、本科を二部に分ち、尙乙種講習科及附屬小學校を置く、生徒數本科一部三百十五人、二部四十人、乙種講習科五十五人、附屬小學校四百四十五人。札幌高等女學校あり、生徒本科三百五十二人、補習科五十七人。北海道農事試驗場蠶業講習所あり、生徒三十四人。北海道廳巡查教習所あり、生徒六十五人。北海道廳蠶業講習所あり、生徒若干名。尙官立に屬する者に、札幌遞信管理局附屬通信生養成所あり、生徒七十三人。鐵道院職員北海道地方教習所あり、生徒三十人。又私立學校に於ては、北海中學校あり、生徒四百十人。北星女學校あり、生徒百三十五人。北海高等女學校あり、生徒百十三人。日本赤十字社北海道支部救護員養成所あり、生徒二十五人、皆全道的のものに屬せり。自治區としての施設は、特種學校には區立女子職業學校あり、生徒本科二百七十九人、補習科三十六人、專修科八十五人、合計四百人。區立工業補習學校二あり、第一は生徒二十八人、第二は生徒三十九人。小學校は區立學校九あり。中央創成尋常高等小學校は教員二十一名、兒童千三百

二十人。西創成尋常高等小學校は教員十七名、児童八百四十四人。豊水尋常高等小學校は教員二十名、児童千五百五十四人。北九條尋常高等小學校は教員二十五名、児童千三百六十八人。札幌女子尋常高等小學校は教員三十一名、児童千七百六十八人。東尋常小學校教員二十四名、児童千二百五十三人。東北尋常小學校教員十三名、児童七百八十五人。豊平尋常高等小學校教員十二名、児童五百二人。山鼻尋常高等小學校教員九名、児童四百二十人。合計教員百七十三人、児童九千四百四十四人。内尋常科男四千五百六十八人、女三千九百五十八人、高等科男五百六十八人、女三百九十九人にして、全區學齡児童一萬六千六百六十三人、就學歩合は九十九人九分一厘に當り、教育費は十二萬千二百五十三圓、區費百圓に付三十四圓七十錢八厘、一戸平均八圓十一錢三厘に充當し、生徒及児童一人に付十二圓二十七錢一厘を要する割合なり。

幼稚園は私立若葉幼稚園児童六十六人、聖公會幼稚園児童二十八人等あり。

教育上の團體として、全道的のものには、北海道教育會あり、會員二千六百八十一人、機關雜誌を發刊し、又講習會を開く。又大日本武徳會北海道支部あり。日本體育會北海道支會あり。自治區內的のものには、札幌區教育會あり、會員三百五十八人。

幼稚園

教育上の團體

圖書館

又札幌勝武館、弘武館、揚武館等あり。

圖書館は農科大學圖書館、藏書三萬三千五百五十五冊。北海道教育會附屬圖書館、藏書四千五百六十八冊。北九條尋常高等小學校附屬通俗圖書館、藏書千三十九冊。戊申文庫藏書千四百二十九冊なるが、北海道廳には、本道及樺太に關する許多の藏書あり。

産業上の札幌

産業上の札幌 近時札幌の産業は長足の進歩を爲し、其施設としては、札幌商業會議所、各種産業組合、各種の産業的團體、銀行其他の金融機關、工場、倉庫、商館等あり。又東京興信所、札幌出張所等の設置あり。而して産業の種類には、本道的のものあり、世界的のものあり、地方的のものあり。札幌は一箇の産業地たると共に、産業上本道の中心たる位置を占む。

商業會議所

札幌商業會議所は、其議員數三十九名、内選出議員二十七名、特別議員十二名、會頭副會頭各一名、協議員七名あり。會報を出す。

産業上の組合

産業上の組合は、其數殆ど六十に達す。其組織未だ進歩せざる者ありと雖も、産業上の裨益尠からず。其内聯合組合事務所を設け、共通的の事務を處理するもの

あり。其主なるもの左の如し。

- 北海道輸出組合 札幌農産商組合 札幌白米雜貨商組合 札幌木材商組合
- 札幌薪炭商組合 札幌銅鐵商組合 札幌藥業組合 札幌果實蔬菜組合 札幌乾物荒物商組合
- 札幌質屋業組合 札幌古物商組合 札幌印刷業組合 札幌桶職組合 札幌石工職組合 北海道札幌製絲組合 札幌牛乳搾取業組合 札幌紙文房具商組合 札幌外五郡酒造組合 札幌油製造業組合 札幌鐵工業組合 札幌馬具製造販賣組合 札幌豆腐商組合 札幌提灯職組合 札幌菓子商組合 札幌木履製造組合 札幌染物業組合 札幌大工職組合 札幌小間物商組合 札幌石工商組合 札幌左官職組合 札幌漆具指物營業組合 札幌盤職營業組合 札幌鐵道貨物運送組合 札幌製造業組合 札幌農物商組合 札幌表裝業組合 札幌武力職組合 札幌洋傘商組合 札幌種物商組合 札幌外五郡產牛馬組合等

産業上の團體は、全道的のものには北海道農會あり、十七郡農會六十八村農會を統一し、農事の改良發達を圖り、月刊報告を發兌す。又北海道林業會、北海道畜産協會、北海道蠶絲會、北海道鑛業會、北水協會、北海道園藝會、北海道農友會等あり。又地方的のものには札幌工業會、札幌園藝會、北海道興産會等あり。

銀行は普通銀行には、北海銀行あり、資本金三十萬圓、拂込金高二十四萬八千五百三十二圓、積立金五萬五千五百圓、泰北銀行あり、資本金及拂込高二萬五千圓、積立金

産業上團體

銀行、普通銀行

特種銀行

八百二圓。札幌銀行あり、資本金五萬圓、拂込二萬三千圓。又北海道銀行札幌支店あり、資本金全額拂込高七十五萬圓、積立金八萬圓。中立銀行札幌支店あり、資本金二十萬圓、拂込高八萬七千五百圓、積立金一萬八千四百圓。十二銀行札幌支店あり、資本金二百萬圓、積立金四十八萬圓。工商銀行債券部北海出張所あり、資本金十萬圓、拂込高三萬一千圓なり。特種銀行としては、北海道拓殖銀行あり、資本金五百萬圓、拂込高三百五十萬圓、積立金六十八萬一千圓、債券發行高七百一十一萬三千五百圓。拓殖貯金銀行あり、資本金二十七萬圓、拂込高二十三萬二千五百五十五圓、積立金四萬二千六百八十圓とす。内中立銀行の株式合資會社たる外總て株式會社にして札幌に本店所在の銀行は、東京又は全道樞要の地に、支店又は出張所を置きて、金融の途を講ずるもの多く、各銀行總計定期預金三百五十七萬四千二百五十五圓、當座預金一千百十四萬九百七十七圓、小口當座預金六百二十四萬三千二百九十七圓、貯蓄預金二十七萬八千七百三十二圓、其他預金九萬一千二百二圓、年末現在高六百七十六萬五千五百五十二圓。貸金は定期貸金四百十八萬三千三百二十六圓、普通貸付金二百九萬六千二百九十四圓。當座預金貸越百三十三萬三千二百三十三圓、割引手形百五十

七萬九千三百三十四圓、其他二千五百二十五圓、年末現在一千五百五十七萬五千九百二十二圓。銀行手形は、送金に於て、振出六百七十五萬二千六圓、受込五百四十四萬五千五百八十四圓。荷爲換に於て、仕向八萬九千三百五十八圓、被仕向三十三萬五千九百三十九圓。代金取立に於ては、區内五十九萬七千五百五圓、區外二十三萬三千九百一圓とす。

銀行以外の金融状態は、郵便貯金は預入三十六萬二千八百二十圓、拂戻三十五萬七千四百六十四圓。振替預金は預入二十八萬六千八百三十二圓。拂戻三萬六千四百二十四圓。爲替は外國振出一萬五千四百四十五圓、内國振出百三十一萬七千四百十三圓、外國拂戻六千七百四十一圓、内國拂戻二百六十一萬四千七百八十九圓。土地建物の賣買登録税額は二萬二千八百八十六圓六十三錢、抵當權及質權の登録税額は八千七百六圓九十一錢。質屋營業者は二十二戸あり。貸出金高二十五萬一千七百九十二圓。受戻二十一萬八百九圓、流質高二萬二百三十三圓なり。又區内には金貸を營業とする者甚だ多く、届出營業者の資本總額八十八萬六千五百七十三錢、其納税額七千六圓十四錢なるも、實際は之に數倍し、預金の取扱ひを爲す者

工業狀態

ありて、獨り區内のみならず、全道の金融に應じつゝあり。銀行金利の平均預金は、定期預金年五分、當座預金日歩六錢、小口當座預金日歩八錢六厘、貯蓄預金年五分四厘、拓殖動産貸金日歩十三錢、不動産貸金年一割、普通貸付金年九分六厘、割引手形は日歩二錢七厘にして、實際は法定以上のもの多く、二分、三分、五分のものあり。烏金貸と稱する者には日歩三分の高利を貪るありて、猶需要者多し。工業狀態は、水力電氣、水車、石炭火力等に依りて動力を造る者多し。工場の重なるものは、

- 帝國製麻會社札幌支店の製品工場、大日本麥酒會社札幌支店の釀造工場、葡萄酒釀造會社工場
- 札幌酒造合名會社の酒造場、日朝明酒造合資會社の釀造場、笠原商會の釀造場、三國屋製糖部
- 鐵道院の北海道管理局の鐵工場、札幌工作會社の工場、札幌鋼鐵株式會社工場、今田鑄造工場
- 五十風鐵工場、森屋機械鐵工場、札幌木材會社の製材部、札幌木挽所、後藤木挽所、大場木工場
- 大島製材所、札幌製粉會社の工場、鈴木製粉工場、札幌麥酒の製麥場、札幌製絲場、名取製絲場、小林製絲場、松崎織物工場、札幌製糖所、札幌製網所、共成株式會社の精米工場、龜谷馬具製造所、島口馬具製造所、北海道製革場、札幌調帶株式會社の工場、イ印河内硝子工場、野島製糖工場、田中硝子製造場、山藤活版所工場、文榮堂活版工場、博光社活版工場、民聲社寫真銅版工場、北海石版所、陽明堂活版所、岩井商店の製靴工場等。

農業的産業に於ては、自作小作合計三百二十四戸千四百四人ありと雖も、普通農作物は極めて少し。養蠶の産繭亦其價格千四百三十二圓に過ぎず。家禽飼養は稍多く、飼養者五百十一戸養鶏最も熾にして、其數成禽七千五百二十羽、雞三千二百九十羽、其價格五千八百七十五圓、産卵筒數七萬八千二百、其價格千九百五十五圓なり。

家畜は、牛は内國種僅に二頭牝にして、雜種四百五十六頭、外國種二百二十八頭合計六百八十六頭にして、一年二百二十頭を生産し、斃死十二頭あり。馬は内國種七百九十三頭、雜種三百七十一頭、外國種八十一頭合計一千二百四十五頭、年内産出五十頭、斃死二十一頭なり。豚は雜種三十五頭、外國種七頭、山羊三頭、牛乳搾乳場は六十あり。其量二千四十七石、價格三萬六千八百四十六圓。獸醫本免狀を有する者五名。蹄鐵工本免狀所有者二十二名あり。

果樹果實は頗る風土に適し、苹果四萬三千七百四十五本、梨五千四百本、櫻桃五千九百九十本、葡萄二千八百五十五本、桃八百七十二本、梅四百九十四本、杏五百三十本、栗百三十八本、其他種種の果樹あり。其收得價額は、林檎七萬八千五百二十一圓、九十四

錢、梨三千百餘圓、梅二千六百餘圓等とす。其他の果樹收穫等を合せ合計八萬八千九十五圓八十五錢五厘に達す。

商會社は、其資本金一萬圓以上のものを擧ぐれば左の如し。

- 札幌水力電氣株式會社(資本金七十五萬圓、拂込三十萬圓)今井合名會社(資本金三十萬圓)札幌石材馬車鐵道株式會社(資本金三十萬圓、拂込十五萬圓)札幌木材株式會社(資本金二十五萬圓、拂込二十萬圓)
- 札幌工作株式會社(資本金十二萬五千圓、全額拂込)日朝明酒造合資會社(資本金十一萬一千七百圓、全額拂込)札幌製粉株式會社(資本金十萬圓、全額拂込)札幌倉庫株式會社(資本金十一萬圓、拂込六萬圓)札幌煙草元賣捌合名會社(資本金六萬五千圓、全額拂込)北海道蠶業株式會社(資本金六萬圓、拂込一萬五千圓)北海道石材株式會社(資本金五萬圓、拂込一萬九千四百圓)札幌調帶株式會社(資本金五萬圓、拂込一萬二千五百圓)札幌馬車鐵道株式會社(資本金五萬圓、拂込二萬五千圓)札幌葡萄酒合資會社(資本金五萬圓、全額拂込)合資會社札幌木挽所(資本金五萬圓、全額拂込)夕高桑合資會社(資本金五萬圓、全額拂込)五十嵐倉庫合名會社(資本金五萬圓、全額拂込)合名會社笠原商會(資本金五萬圓、全額拂込)札幌鋼鐵株式會社(資本金四萬圓、拂込一萬四千圓)一の秋野合名會社(資本金四萬圓、全額拂込)札幌酒造合名會社(資本金三萬三千圓、全額拂込)五十嵐合資會社(資本金三萬圓、全額拂込)合資會社新田商會(資本金三萬圓、全額拂込)北海道牧畜合資會社(資本金二萬二千圓、全額拂込)合資會社名取製絲場(資本金一萬二千圓、全額拂込)合名會社札幌製網所(資本金一萬二千圓、全額拂込)魚印株式會社(資本金一萬圓、全額拂込)下駄小間物合資會社(資本金一萬二千五百圓、全額拂込)合資會社引落合商店(資本金一萬圓、拂込五千圓)合名會社三國屋製造部(資本金一萬圓、全額拂込)合名會社二二商會(資本金一萬圓、拂込五千圓)

保險業

又札幌に支店を有する商事會社の支店名及本店資本金を掲ぐれば左の如し。

内國通運株式會社札幌支店(資本金百二十五萬圓)拂込金七十八萬二千二百五十四圓共成株式會社札幌支店(資本金百萬圓)拂込金六十五萬圓)大日本麥酒株式會社札幌支店(資本金千二百萬圓)拂込金四百八十萬圓)帝國製麻株式會社札幌支店(資本金六百四十萬圓)拂込金四百八十萬圓)合資會社栗山組札幌支店(資本金一萬圓)全額拂込

保險業に關しては、生命保險に屬するもの十七會社の代理店あり。其名稱左の如し。

帝國生命保險會社札幌代理店、愛國生命保險株式會社札幌代理店、富士生命保險會社札幌代理店、共濟生命保險會社札幌代理店、眞宗信徒生命保險會社札幌代理店、明治生命保險株式會社札幌代理店、有隣生命保險株式會社北海道出張店、日本生命保險株式會社札幌代理店、萬歲生命保險會社札幌代理店、仁壽生命保險株式會社札幌代理店、日清生命保險會社札幌代理店、大同生命保險會社札幌代理店、内國生命保險會社札幌代理店、千代田生命保險相互會社札幌代理店、橫濱生命保險株式會社札幌代理店、英國加奈陀生命保險會社札幌代理店、

火災、海上、運送等の保險に屬するものは六會社にして、其名稱左の如し。

英國リパブル、アンド、ロンドン、グロリア火災保險會社札幌代理店、東京火災海上運送保險株式會社出張員宿所明治火災保險株式會社札幌代理店、日本火災保險會社札幌代理店、共同火災海上運送保險株式會社代理店、神戸海上運送火災保險會社札幌代理店。

工業物

其被保險高は、火災保險に於て、三百八十五件契約金三十三萬四百圓、生命保險に於て、其人員三千三百六十一人、契約金七十二萬九千二百六十圓とす。

工業物は、醸造物に於ては、清酒、燒酎、麥酒、葡萄酒、武蘭地、味噌、醬油、其他諸酒類あり。製粉業に於ては、小麥粉、小豆、餛飩、生及晒小豆粉、米の微塵粉、豆の黃粉、穀其他あり。食品に於ては、精米、罐詰、牛酪、乳油、菓子種、麥酒、釀造用麥芽等織物及糸類に於ては、絹織物、絹手巾、亞麻織物、亞麻網、綿糸、網、莫大小製品、蠶糸、眞綿、亞麻糸、網糸、蠶糸、綿糸等あり。油類に於ては、菜種油、胡麻油あり。蠟類に於ては、石蠟、生蠟、晒蠟等あり。製革に於ては、調帶、牛革、馬革、獸皮等あり。製罐及玻璃製品に於ては、麥酒、燗、燗類、ホヤ類、舶來模造品、食器類等あり。其他尙木材挽割耐火煉瓦、農具及諸器械類、柳行李類、洗濯石鹼、洗濯曹達、アイヌ細工、陶器、瀬戸物類等あり。

交通上の札幌 開拓使時代に於て總ての道路は皆札幌に達すべく計畫せられし以來、札幌は交通上に於て全道の中心たり。鐵道の交通は札幌停車場より全道七百五十四哩の軌道に據りて、全道百五十八個の停車場に達すべく、陸路は創成橋畔の里程元標を起點として、國道百四十二里三十四町三十二間、縣道千四百三十里

八町四十二間、里道千八百八十一里十一町三十一間、重複道路(國道縣道の分)二百六十八里二十三町二間の間に於ける、全道の各郡區町村部落に交通するを得べく、札幌の附近に於ては札幌石材馬車鐵道會社の軌道延長六哩七十三鎖餘、車輛貨車四十臺に依り、又札幌馬車鐵道延長六哩四十鎖、車輛貨車二十八臺、客車五臺に依りて、南は穴の澤の石材及其沿道の貨物乘客、北は札幌篠路間沿道の貨物乘客を運搬するを得べし。而して札幌區内に於ては、道路延長實に三十六里、街路縱横にして、其道路幅廣きは、大通火防線の五十八間あり。其他概ね十一間、狭きは六間以下の處あるも、六間六分に當り、積算面積五十五萬三千三百六十坪。又區内に於ける橋梁箇數は五十五箇、橋質皆木質にして、其坪數四萬四千六百一十一坪。尙區内の下水溝渠の延長は、一里九町三十七間、面積積算一萬一千八十八坪五合、其平均幅三尺に當り、路傍樹は千九百八十四本あり。其道路の廣濶にして平坦、區畫井然として、碁局に似たるものある、實に全國稀に見る所にして、交通の設備利便本道に冠たり。而して此道路の上には、鐵道馬車、馬車、自轉車、人力車、荷車等あり。鐵道馬車の交通は、一局部に限る。乘馬車數は、一頭立自家用三臺、營業用十七臺。荷車は一頭立自

家用三十輛、營業用五百二十六輛、二頭立自家用十五輛、營業用九輛。人力車は一人乘自家用九輛、營業用三百四十七輛、二人乘營業用百一十一輛あり。荷車は大車七十八輛、中小車自家用二千三百三十九輛、營業用十七輛。自働車營業用一臺あり。而して此等の車輛は、冬季に入れば、多くは變じて橋と爲り、往往にして犬に橋して運搬及乗用に供するなり。

鐵道貨物乘客運輸の狀況は、發送貨物九萬二千七百四十七噸、到着貨物十六萬八千二百〇三噸にして、到着貨物の發送貨物に超過すること、七萬五千五百〇六噸なり、乘客に於ては、札幌停車場を昇降する者は、乘客三十六萬五千八百六十二人、降客三十六萬七千四百三十九人なり。

貨物小荷物の區内集配は、札幌停車場を中心として、其取扱店多し、其數四十八。其主なるもの左の如し。

内國通運會社札幌支店、札幌運送組、札幌早送組、北海運送組、上田回漕店。

郵便電信電話の狀態は、區内に一等郵便局たる札幌郵便局あり。局内に郵便、電信、電話等の諸課ありて、局員總數百八十五人。其他二等郵便局たる札幌鐵道郵便

鐵道運輸の狀

貨物小荷物集

郵便、電信、電

局及無集配三等郵便局十二。郵便切手賣捌所百〇一。郵便函柱函掛函共百二十六。電信取扱所一。電話加入者八百五十四人、自働電話三あり。其取扱件数は郵便物は引受數普通郵便八百七十七萬三千七百五十四書留郵便十五萬八千三百九十八、小包郵便十五萬三百七十七、配達數は普通郵便七百五十四萬七千八百、書留郵便二十萬六千三百六、小包郵便十九萬五千五百二十三、書留郵便の外、皆配達數は引受數より少なし。電報取扱數は、内國發信十八萬三千五百六十九、著信十九萬二千四百、中繼信百三十九萬一千八百二十四、外國發信千五百九十、著信千二百八十。電話交換通話度數は、區内加入者より二百五十三萬三千五百五十、自働電話所より五千七百九十九、區外加入者より四萬六千七百九十、自働電話所より八百五十六、合計二百五十八萬三千七百九十五にして、其收入は、印紙收入三十五萬二千六百六十四錢、郵便電信收入百一十一萬五千九百十六圓六十九錢七厘、雜收入三千八百八十二圓六十一錢六厘、合計百四十七萬一千九百十五圓九十五錢三厘、臨時部收入二千三百三十二圓三錢にして、支出總計百十二萬六千五百五十六圓五十二錢、臨時部支出六萬九千九百二十一圓十四錢あり。収入は優に支出に超過せり。

旅人宿は全區内百十六軒あり。又内外人の貴賓を收容するの設備等あり。其整備内地府縣に多く見ざるものなきにあらず。

宗教上の札幌

宗教上の札幌 札幌は宗教に於てまた全道の首府たり。札幌西隣圓山村に在る札幌神社は、全道の總鎮守たる官幣大社なり。其祭典は札幌區民常に中心となり。佛教に於ては眞宗大谷派は札幌に寺務出張所を置き、全道の同派別所及支院を指揮監督し、眞宗本派本願寺派亦、札幌に第一管區探訪使事務所を置き、全道及樺太の開教を監督せり。淨土宗もまた、札幌に第二大教區第二小教區事務所を置き、旭川室蘭に互る宗務を統轄す。其他の寺院と雖も、本區内に末寺を有する者あり。堂宇廣大にして亦全道に冠たり。而して其制度上に於て、敢て全道を監理するなしと雖も、其實力に於ては、宛ら括を全道に加ふるの觀あり。

社寺、教會堂、説教所は其總數五十二あり。而して其名稱派別は左の如し。

神社、説教所

官幣大社 札幌神社、在圓山村、郷社 三吉神社、無格社 東雲祠、大成教直轄蓮門教會、札幌分教會、金光教北海教會所、出雲教札幌分教會所、天理教水口大教會、佐野原分教會、上川支教會、北都宣教所、天理教敷島

私立三田村病院 病室二十三坪主治科目、内科、小兒科、産科、婦人科、醫員一名、調劑員一名、看護婦二名。

私立札幌整骨病院 病室二十二坪五合主治科目、整骨科、醫員看護婦各一名。

私立正見病院 病室百九坪主治科目、胃腸科、醫員一名、調劑員二名、看護婦三名。

私立吉田眼科病院 病室四十七坪五合主治科目、眼科、醫員一名、調劑員三名、看護婦二名。

私立三野病院 病室三十七坪主治科目、内外科、醫員一名、調劑員二名、看護婦三名。

私立高野病院 病室十四坪主治科目、花柳病科、醫員調劑員看護婦各一名。

私立東洋病院 病室四十二坪主治科目、内外科、肛門科、耳鼻咽喉科、婦人科、醫員一名、調劑員三名、看護婦四名。

私立豊水病院 病室百五十七坪主治科目、内外科、産科、婦人科、泌尿生殖器科、皮膚泌尿科、醫員調劑員各三名、看護婦八名。

私立木尾病院 病室二十八坪主治科目、耳鼻咽喉科、醫員調劑員各一名、看護婦二名。

私立回明堂眼科病院 病室四十八坪主治科目、眼科、醫員一名、調劑員三名、看護婦四名。

衛生上の團體

其下に伍長若干名あり。聯合組合を組織し、各組合事務を統一し、正副長を置き、を置き、其事務を取扱ふ。又北海道齒科醫師會、札幌區醫學會、北海道藥劑會、北海道藥業聯合會、産婆會、北辰病院學友會等の諸團體あり。

軍事上の札幌

軍事上の札幌 札幌は軍事上に於て第七師團管内に屬し、札幌聯隊區司令部の所在地たり。司令部所轄管内は、札幌區及札幌、空知、室蘭、浦河各支應管内に互る。區の壯丁は八百三十八人あり。區の東隣、月寒には歩兵第二十五聯隊あり。又札幌憲兵分隊あり。軍事上の團體に於ては、在郷軍人團あり。會員千九百八十一人、又帝國軍人後援會北海道支會ありて全道の會務を統ぶ、會員數九百五十人なり。

司法上の札幌

司法上の札幌 司法上に於て、札幌は札幌地方裁判所の所在地たり。其所轄區域は、區内及札幌、空知、増毛、上川、室蘭、宗谷、浦河各支應管内、後志支應管内、中、後、岩内、小樽兩支應管内に互る。又札幌區裁判所あり、其所轄區域は、札幌區札幌支應管内及空知支應管内、中、岩見澤、栗澤、北、角田、三笠山、由仁、月形、登川、沼貝、長沼、浦臼、各村とす。其吏員は、地方裁判所判事九名、書記十名、同檢事局檢事五名、内兼任二名、書記四名、區裁判所は判事三名、檢事二名、書記民事部五名、刑事部二名とす。其取扱件數は、地方裁判所に於ては、民事第一審に屬するものは、前年越の分百四十六件、新に受理せるもの二百三十六件、民事控訴に屬するものは、前年越の分五十七件、新規受理の分二百八十一件、刑事第一審に屬するものは、前年越の分四十三件、新規受理の分八百八十

四件、刑事控訴に屬するものは、前年越の分十八件、新規受理の分六百二十一件にして、札幌區裁判所に於ては、民事に屬するものは、前年越の分二百九十三件、新規受理の分八千二百九十九件、刑事に屬するものは、前年越の分九十九件、新規受理の分、千二百七件とす。

札幌地方裁判所所屬辯護士は三十二人あり。辯護會を組織し、正副會長各一名あり。又公證人役場五、執達吏役場三あり。又札幌登記所あり。其取扱件數に於て登記件數は、普通登記六千九百九十四、登録税を要せざる登記五百四十四、謄本抄本の閱覽千八百七十。執達吏役場取扱件數二萬五千七百三十四、公證人取扱件數一萬四千六百二十六とす。

監獄は區の東隣苗穂村に札幌監獄あり。區内に出張所を置き、又樺太にマウカ出張所を設く。而して本監在監囚男千六百六十三人、女六十三人。札幌出張所に監囚男八十人にして、札幌出張所は、未決男囚を收容す。

學術上の札幌 札幌は學術上に於て、獨り本道に冠たるのみならず、帝國の一方に覇を稱して世界に其光輝を放てり。是開拓使以來札幌農學校、農科大學等の所

辯護士、公證人、執達吏

監獄

學術上の札幌

在地なるが爲めなり。札幌現住者中には、法學博士一人、理學博士四人、農學博士三人、林學博士二人あり。其他法文、理工、農醫、獸醫、農藝、化學等の學士及外國學位所持者、各官私立専門學校得業生、其他篤學者等甚だ多く、其數全國の都會中、東京市を除けば殆ど其比を見ず。此等の士皆札幌の文化に貢獻するのみならず、特に其各專攻に屬する學術研究の結果を公示したる者は、爲めに學術上に於ける札幌の名聲を世界に紹介したるもの寡からず。

學術上の團體としては、札幌博物學會あり、動物學、植物學、人類學及地學等を研究し、毎月一回月次會を開き、毎歲一回和洋兩文の會報を發行す、會員約九十名、内外學者間に貴重せらる。又札幌農林學會あり、正會員約二百、准會員約百、合計三百、毎月例會を開き、年四回農林學會報を發行す。又カメラ會あり、農業經濟學、農政學、及殖民學研究者の團體にして、正會員十五名、贊助會員十五名、毎月一回講演會を開く。又北辰病院學友會あり、毎月一回研究會を開き、毎年六回乃至四回北海醫報を發行す。又日本弘道會札幌支部あり、會員約五十名、毎月一回講演會を開く。又オコック會あり、水産界の智識交換を目的とし、又其發展を兼ね、會員百七十名、講演會を開

學術上の團體

學術上の設備

き機關雜誌を發刊す。

學術上の設備に於ては、札幌博物館あり、農科大學の所屬にして、其所藏標本類を天産部、史傳部、圖畫部、寫眞部の四門に大別し、總數約二萬、鳥類の標本は各國の種類を網羅し、其數約五千、本邦中其右に出づるものなく、又テーブラッキストーン氏採集の鳥類標本をも保管せり。又札幌植物園あり、其面積三萬五千三百三十坪、自然分科園、樹木園、試驗園、溫室及附屬園等に區別し、溫室は二棟あり。博物館と共に衆庶の縦覽を許せり。其他學術研究所としては、農科大學北海道農事試驗所、其他各學校等に各種の實驗室あり。發明及特許件數は十一、實用新案は九なり。

新聞、雜誌

新聞雜誌等の定期刊行物は、日刊新聞には北海タイムス(發行高一日約二萬五千其數全道の新聞に冠たり)札幌毎日新聞あり。雜誌に於ては北世界、札幌實業新報、北海めぐまし、北海之教育、鷄鳴、北海道農會報、北海道蠶種會報、北海道氣象月報、北海光、北海道廳公報、畜産雜誌、北海道林業會報、興業界、北海道農友、園藝、北海衛生時報、同志、北海商業新報、獨立教會會報、札幌商報、北海エコー、新實業界等あり。

救恤慈善

救恤慈善 區の救恤收容者は廢疾二、疾病十、老衰三、幼兒五、孤兒二、棄兒三、行旅病

人百四十四、行旅死亡八十二、精神病者四、癩病患者一なり。慈善團體としては、社團法人札幌育兒園(取扱人員二十二)兒囚保護の北海道授産場(取扱人員二十一)又札幌の西字山鼻村内に應立感化院あり。日本赤十字社北海道支部及札幌區委員部は、札幌にあり。札幌支部社員佩有功章社員三人、特別社員三十五人、終身正社員六百六十八人、正社員千三百十二人、終身贊助社員五人、贊助社員二人、合計二千〇二十五人。又愛國婦人會北海道支部及札幌支部あり、會員特別會員三百六十人、通常會員九百三十人、贊助員二人、合計千二百九十二人とす。更に又帝國水難救濟會北海道委員部あり、會員三百二十人。日本海員救濟會北海道支部あり、會員四十人を有す。

社交及娛樂

社交及娛樂 札幌に於ける社交的設備及團體は左の如し。

札幌同窓會、札幌農學校農科大學出身者四百三十四人、札幌同窓農友會(會員三百六十二人)、札幌學士會(官立大學出身學士及博士札幌在住者同窓會)、早稻田大學札幌校友會(會員三十名)、北海師友會(北海道師範學校同窓會)、札幌中學校校友會、日本大學校友會、札幌支部、明治大學校友會、慶應義塾同窓會、中央大學校友會、法政大學校友會、高等商業學校々々校友會、札幌溫故會(會員七十八名)、北海實業青年會(會員九十人)、札幌實業青年會中正俱樂部(會員九十人)、公衆俱樂部、園藝俱樂部(會員二十六人)、東方和合會(會員百一十一人)、高工會(會員八十五人)、娛樂常盤會(會員十人)、製麻俱樂部(會員七十九人)、拓殖俱樂部、夢酒俱

樂部、ビール會、茶道獎勵會、樂石會、高砂親和會、巳酉會、遊藝全興部、下野會、麒麟俱樂部、樂部、鷹鷲協會、秋田郷黨會、阿淡人親睦會、仙臺俱樂部、福島縣人會、新潟縣青年會、會津青年會、福岡縣郷友會、埼玉縣人郷友會、藤備郷友會、豐平青年會、山鼻俱樂部、山鼻青年會、札幌競馬俱樂部、會員十九名、札幌音樂隊、其他各府縣人の郷友會及各官公私立學校の同窓會等

料理店百二十、劇場二、寄席五、遊藝場十、射的場二。

勝地

勝地

勝地 南に中島公園あり。面積十七萬七千二百七十七坪餘、園内に川流あり、大池あり、物産陳列場あり、岡田花園あり、大迫將軍銅像あり、忠魂碑あり、天然の樹木多し。西に圓山公園あり。面積十九萬七千七百七十七坪餘、札幌神社の西北に位し、三十七八年戰役紀念植林あり。未だ十分の設備を爲さずと雖も、眺望頗る勝地に屬す。市街の中央大通に逍遙地あり、地内に黒田伯及永山將軍の二銅像及開拓紀念碑あり。豊平川堤防の長堤亦逍遙眺望に可なり。字山鼻町の中央には開拓紀念碑ありて、碑前に今上陛下御聲掛りの柏樹あり。又札幌開拓の祖先殖民者を葬れる曉墓地あり。札幌神社の構内には櫻樹多く、花時四民群集す。又東には東阜園あり、西北には植物園内の札幌の天然を保存したる勝地あり。其西北に札幌競馬

場あり、又區の中央に豊平館あり、構内の地域三千六百坪、其庭園は本區最古の造設にして、明治十四年八月、聖愨北巡の際、行在所に充てられし一大紀念處たり。又札幌の四圍には定山溪温泉、山鼻温泉、圓山温泉、輕川温泉、錢函海水浴場、インカルシベ山の三十三觀音等あり。

第二節 札幌の住民

札幌區の人口 は明治四十三年末に於て八萬八千八百四十一人を算す。而して前年三月一日山鼻、豊平、白石、苗穂、札幌等の各村併合以前に於て實施したる區勢調査の結果に據れば、所帶數一萬千四百六十四、人口五萬六千三百四十九人、内男二萬九千五百五十五人、女二萬七千九百九十四人、四十二年末法定人口七萬三千二百二十一人なり。附近村落併合後は、固より人口に増加ありと雖も、其住民狀態は、大同小異なるを以て、札幌住民の現狀を知らんと欲せば、區勢調査の結果を參照して大差なかるべし。

札幌の現住民は過渡的自治の民なり 明治二年札幌經營の際、札幌本區居住の

八百五十九人なるに、丁年以下と雖も、十五才以下の者は僅に七千五百五十二人に
して、社會に活動する者之を札幌區内出生者に比するに、十數倍を爲す現狀なり。
由是觀之、札幌に於ける現住民は未だ札幌出生者の天地にあらずして、内地府縣の
出生者が、漸次札幌に土着永住の觀念を生じつゝある過渡時代の一種の自治團體
と云ふを得べし。

宗教上の現住

宗教上に於ける札幌現住民 區勢調査の結果に據れば、佛教信徒五萬九百六十
三人、(内男三萬六千三百六十一人、女二萬四千六百二人)にして、神教徒三千九十三
人、(内男千六百七十七人、女千五百十六人)基督教信徒千七百七十四人、(内男八百八十
四人、女八百九十人)無宗教三百九十人、(内男二百十三人、女百七十七人)其他バラモン、
ヒンドウ、地教等に屬する者二十九人、(内男二十人、女九人)にして、佛教徒大部分を占
む。然れども佛教徒の多數は、其佛教徒たると共に、札幌神社の氏子にして、又天照
大神を祭る。今又區勢調査原表により、各宗教信徒の派別及家庭の信仰類別を爲
せば、左の如し。

信仰派別

派別	男	女	派別	男	女
眞宗	一三、二〇三	一三、五二三	眞言宗	一、三六五	一、〇六四
曹洞宗	六、八四四	六、一四四	天台宗	二〇〇	一一八
淨土宗	二、五六四	二、四三九	臨濟宗	二五	三四
日蓮宗	二、二四八	二、三四三	計	三六、三六一	二四、六〇二

神教

派別	男	女	派別	男	女
神教	一、四五四	一、二六〇	伊勢本教	三	二
天理教	一五四	一七一	禰教	六	一
金光教	三〇	三六	皇道教	二	一
蓮門教	二五	三五	計	一、六七七	一、五一六

基督教

派別	男	女	派別	男	女
基督新教	七〇〇	七〇三	基督舊教	一七五	一七一
計	八八四	八九〇	基督舊教	九	一六

又夫妻同宗教を信する者は、佛教徒八千七百三十二人、神教四百九十八人、基督教二

百三十二人、無宗教四十五人、其他の宗教三人にして、夫妻信仰を異にする類別は左の如し。

夫神教妻佛教五十四人、夫神教妻基督教四人、夫神教妻無宗教一人
夫佛教妻神教二十三人、夫佛教妻基督教十九人、夫佛教妻無宗教二人
夫基督教妻神教四人、夫基督教妻佛教二十六人、夫無宗教妻佛教三人
夫無宗教妻基督教五人、夫其他の宗教妻佛教一人

職業上の現住民

職業別の現住民 區勢調査の結果に依れば、現住民中、職業を有する者二萬二千五百九十九人、其内獨立者八千六百七十二人、役員二千二百五十六人にして、其他の一萬千六百四十一人は勞役者なり。之を其職業によりて小分すれば、

物品販賣業	七千五百四十八人	交通業	千九百七十五人
土木建築業	千六百六十九人	被服並身廻品製造	千三百六十九人
官公吏員	千二百六十三人	飲食料品及嗜好品製造	千二百五十九人
宿屋飲食店遊藝場及興樂場の營業	九百九十三人	農業及牧畜業	九百四十二人
麻綿及糸類製造	九百三十人	木竹類に關する製造	九百一十一人
器械器具類製造	五百八十三人	學藝娛樂に關する工業	三百五十九人
財産及恩給に據る者	三百四十八人	織物編物類製造及染物業	三百十八人
金融及保險業	二百五十二人	金屬類に關する製造	二百人

土石類採集及製造	百八十三人	仲買及周旋業	百六十四人
紙類に關する製造	百三十一人	物品貨賣業及倉庫業	八十六人
採鑛冶金	八十三人	其他の物品預り業	五十七人
漁業	五十二人	軍人及軍屬	四十八人
電力の製造及供給	二十四人	皮革類及護膜品に關する製造	三十人
化學的製品類製造	二十六人	林業	二十人
神佛具及葬具製造	十八人	雜商業	五人
自由業	千八百七十人	雜工業	五人
無職業獨立者	二百十三人	其他の有職業者	二千五十九人

にして、更に之を大別すれば、農業牧畜業林業及漁業千二十二、内獨立五百九十六人、役員四十人、勞役者三百八十六人。鑛業及工業八千二百二十一、内獨立二千九百五十四人、役員二百四十二人、勞役者四千九百二十五人。商業及交通業七千五百四十八人、内獨立三千〇六十六人、役員千〇四十四人、勞役者三千四百六十八人。公務及自由業三千九百八十八人、内獨立九百八十五人、役員九百三十二人、勞役者千二百八十一人。其他の有職業者二千〇五十九人、内獨立四百五十九人、役員二十二、勞役者千五百七十八人。無職業者五百六十一人なりとす。

第三節 札幌の風俗

札幌は明治二年以來始めて全國の各府縣人を移植して一新社會を創立したる者にして、歳を閱する僅に四十二。其自治區を組織する現住民には、札幌出生者極めて寡く、又移住以後居住久しきに亙る者も甚だ多からず、常に新陳代謝の傾向あり。是を以て、札幌の風俗は其現住民の出生地及札幌出生者父母の郷里の全國各府縣に普きが如く、各其郷里の風俗を少數的に代表し、未だ此等多種の風俗を混和して、特殊の札幌風俗なるものを形成するに至らざるなり。然れども維新以後封建制度の打破、外國交際、内地雜居、交通の發達等の影響を受け、帝國全體の風俗上に一大變化を爲しつゝ、ある大潮流の裡に在りて、札幌は各府縣より各種の風俗習慣言語を有する者を一新社會に集合し、尙其住民の來住往住の頻繁なる特殊の社會に於て、其風俗上の大變化を爲しつゝ、ある状態は頗る趣味あるのみならず、其間自ら札幌の天然と融和して、特殊の札幌風俗なるものを形成せんとしつゝ、ある者の如し。

過渡的風俗

衣食住

衣食住の改良は、開拓使開拓方針の大根本にして、産業政策其他諸般の施設皆此處より胚胎し、獎勵至らざるなかりしを以て、札幌現住民の衣食住は、之を内地府縣に比すれば、一般に改良的傾向あり。家屋は和洋拆衷のもの多くして、窓戸は幾ど玻璃を用ひ、冬季は暖爐を室内に裝置する者多し。衣服は多くは洋装を用ひ、食物は肉類を用ふる者亦比較的多數なり。

言語

言語は札幌開始の當初は、其移住の官民は皆各其郷里の方言訛を用ふるを以て、其郷里を異にする者の間其了解に苦むもの多く、殊に婦女子の如きに至りては、全く相通するを得ずして、隣人と雖も郷里異なれば、交通を爲すを得ず、朝夕相會するの時、唯僅に黙禮の交換を爲すに過ぎざる形勢なりしが、漸次普通語を了得し、是によりて郷里の異なる者と交通するを得るに至れり。故に札幌に於ける言語は、普通語と謂ふを得べきも、同郷人間又は家庭に於ては、常に其郷里の方言及訛を用ふるを以て、事實札幌に於ては、全國各地の方言訛等悉く行はれ居るものと謂ふを得べし。然れども此家庭及同郷人間に於ける方言訛は、漸次普通語の爲めに壓倒せられ、殊に兒童の學校教育は最も其言語統一に効果あり。迺ち各種階級の全般を

舉げて、札幌の言語を普通語たらしめんとするの傾向あり。而も其普通語中尙幾分其郷里の方言訛を混和する者あり。現住人中其郷里を同じうする者多數なるか、又は札幌に勢力ある者を出したる地方の方言訛は、比較的少量の混和を爲すの勢あり。學校教育は常に其言語の改良に特殊の注意を爲しつゝあり。而して札幌に居住する事久しきに互る住民は殆ど全國の方言訛を了解する者あるに至る。其他、一般の風俗は、札幌の天然と、理論と、現住者各郷里の風俗と相混和して、自ら又一種の風俗を形成しつゝあり。札幌開始の當初は、女子甚だ寡くして、下婢を役するを得ず、多く男僕を使役し、賣買婚行はれ妻を質として金融する者あり、女子亦離婚數嫁するを得とするの弊風を生ずるに至りたりしも、漸次風俗改まり、倫理の秩序定まりたり。

葬儀は各人其郷里を異にするに従つて、特殊の慣習儀式ありと雖も、寺院は其本山の儀式を採つて之を行ふを以て、其間自ら統一あり。葬具を商家に委ね、造花生花を用ふる事多く、午後一時の出棺を例とし、通夜を爲せども追夜を爲さず、葬儀の當夜一年間の總ての法事を合施する等、内地府縣と稍其趣を異にするものあり。

一般の風俗

葬儀

冠祭

四季の風俗

冠祭は極めて稀にして、祭は多く家族親戚等の間に於て之を行ふのみ。

札幌は冬季四ヶ月積雪の裡に在り。四月雪融け、五月百花一時に開く。故に札幌住民は漸次此天然に伴ふの風俗を作りつゝあり。寒氣に萎縮するの風俗殆ど脱却し、積雪を利用して運輸交通の便を爲すものあり、學生の水滑雪戰等は其方法頗る巧妙にして特色あり。然れども猶冬は戸內的遊戯娛樂多くして、謡曲、玉突、茶湯、活花、音楽、戲場等は、漸次益々流行を來し、飲酒宴會等多く、其一人平均の飲酒量、内地府縣の都會に比し頗る高率を示せり。春は百花と共に冬籠の鬱一時に開き、札幌神社境内の花見、各學校各銀行會社團體等の運動會は頗る盛大に行はれ、インカールン、山の三十三觀音登山、札幌近郊諸公園及山遊者多し。夏は鏡函海水浴、札幌競馬等最も區民の嗜好する所となり。秋は樹木内地府縣に於て紅葉せざるものも猶紅葉するを以て、三十三觀音登山、其山遊及紅葉狩を爲す者多し。新年は嘗て今上陛下の行在所たりし豊平館に會し、皇室の萬歳を祝し、名刺の交換を爲して回禮に代ふるを、中流社會以上の慣習と爲し、其出生地を同じうする者は、其平生往來の有無に關せず、同縣人又は同郷人等各一堂に會宴する風あり。門松は其針葉稗樹

保存の爲め、往往にして松に代ふるに樅樹を以てする者あり。七夕祭は本道竹を産せざるを以て柳を以て之に代ふ(かしこくも蝦夷は七夕柳かな。句佛上人)其他年中の諸行事區區なりと雖も、各其内地府縣に共通のもの多し。俗語等に至りては、殆ど未だ札幌特殊のものを見ず、唯『忍路高島』の追分節あるのみ。

住民一般の氣風は、其初め頗る殖民地的性質を帯び、平民的且論理的にして、堅忍不拔の氣象と、積極進取の精神とに富むも、物質的にして精神的要素に乏しく、新を好み故きを尊はず、拜金的にして道徳を神聖視せず、利を見ては職業の變換を意とすることなく、獨立的精神ありと雖も、主人と雇人との關係は往往誠實を缺き、流行を追ふて浪費奢侈を顧みず、開拓使保護時代の遺風を受けて官廳崇拜の風あり、自己の印鑑を吏員に寄託して其爲すに委する者ありしも、札幌は本道教育の淵源地なるを以て一般教育の發達も速なると共に、全く是等の弊風を一洗し、衣食住より言語習慣等に至る迄、皆長足の改善を爲し、風俗の淳厚、社會の秩序、全道に冠するに至れり。

一般の氣風

第二編 維新以前

第一章 石器時代

第一節 遺跡遺物

有史以前に於て、既に札幌に人類の居住あり、其遺跡遺物今猶殘存す。遺物の種類は石器、土器、及金屬品にして、遺跡は墜穴なり。皆本道の隨所に存在するものと異なるなし。

遺物所在地

遺物所在地 初め其調査十分ならざりしを以て、今其精を知るべからずと雖も、札幌及其附近の地殆ねく分布したるもの、如く、現在の小川或は舊河川附近地は概ね其所在地たりき。今日と雖も、尙農科大學所屬地及農事試驗所所屬地内に於て、往往發見せらるゝ事あり。而して已に發掘せられたる遺物の多くは、札幌西部琴似川沿岸及圓山村方面のものなれども、山鼻町舊河川の附近に於ても、亦、石斧、鍋、其他土器片、石器片を發掘したること多し。又明治二十八年中、北六條西四丁目

遺物の類別

石器

於て、鐵道機關車入置場建設の際、溝三條を掘りしに、其截斷側面、地平線下六七寸以下より石器を出し、二尺以下より灰黒曜石片、土器片を出し、尙其下部一尺五寸以下に於て黒曜石片を包含したる地層ありて、許多の遺物を發掘したることありき、上層六七寸は黒土其以下は泥土なりき又會て山鼻町南方に於て發掘せし石斧は、其形、大小、札幌博物館所藏のニユージールランドの石斧と殆ど相似たり。其採集物を類別推考せば左の如し。

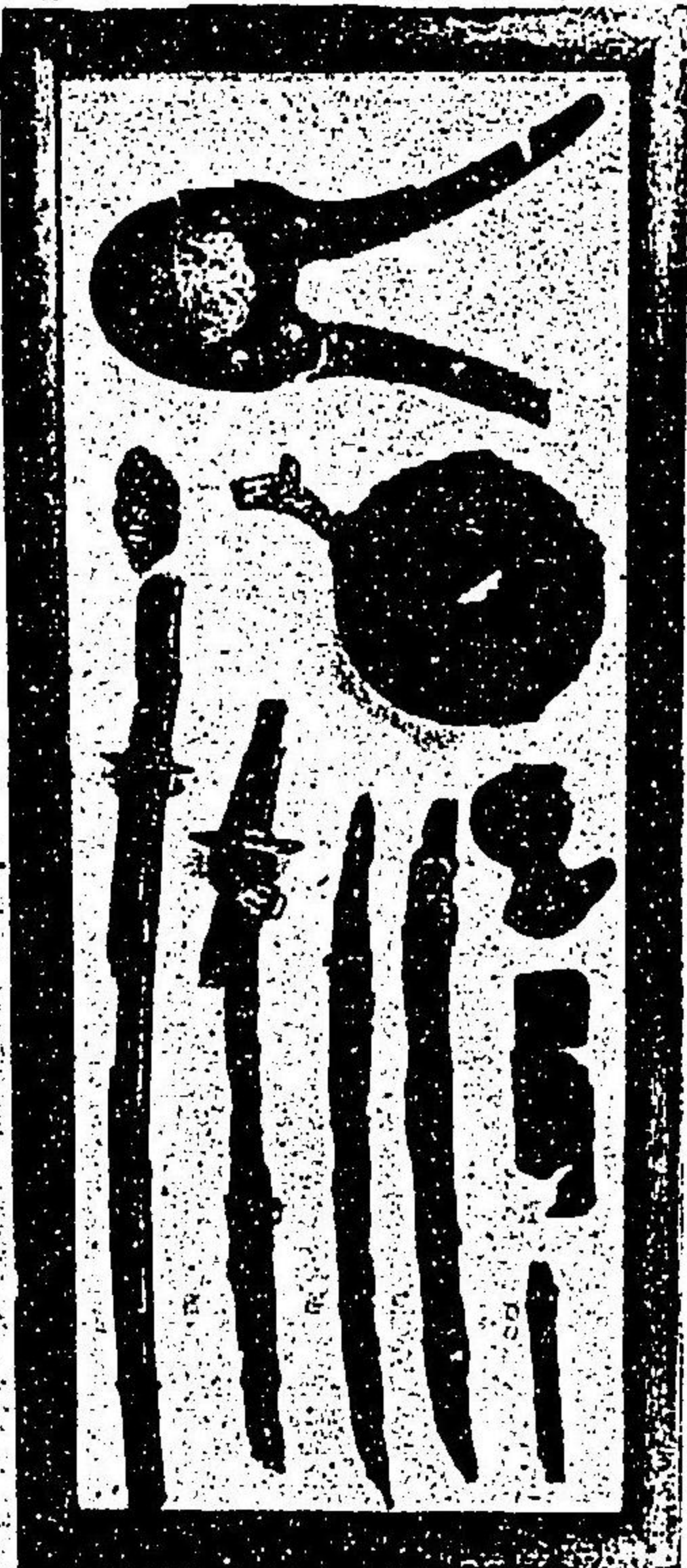
土器

石器 是石鏃、石斧、石匙、砥石其他石器の製造層にして、石質は黒曜石、十勝石、泥板石、硅石等なり。石鏃は矢の根にして、戰闘及狩獵に使用し、石斧は物を切るに用ひ、石匙は皮剥き等に用ひたるものとす。

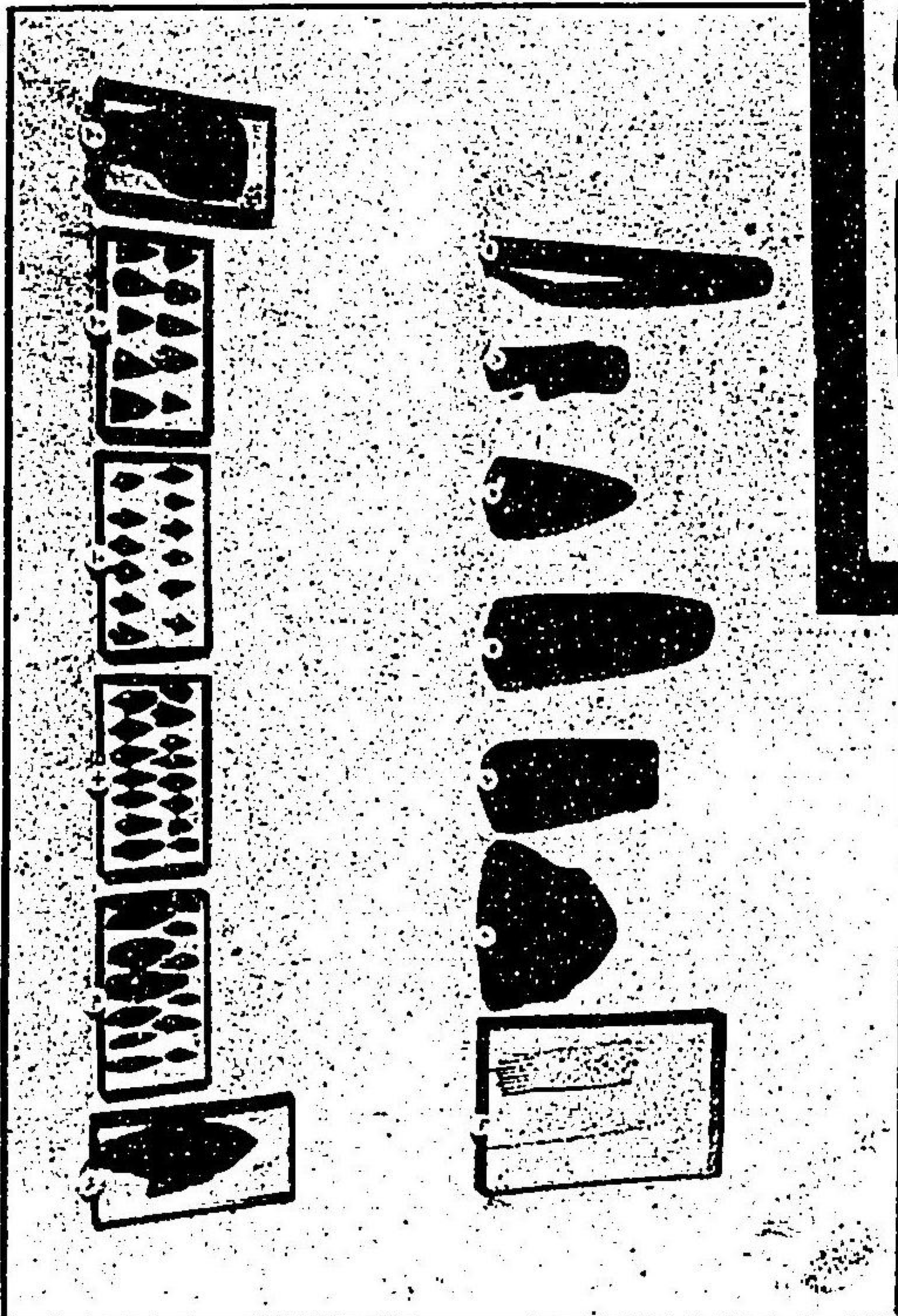
金屬品

土器 是貝塚土器と稱ふる、素燒の土器にして、從來採集したるは、皆碎片のみなるを以て、其眞形を知り難しと雖も、壺、壺其他種種あるが如し。又厚手の粗造品にて、内部に耳ある土器の碎片及朝鮮土器片、紡績車、圓山村内に於て、等を採集せり。

金屬品 北一條西八丁目道路筋に於て、太刀鏡、鍋其他を發掘し、農科大學附屬地内より、鍬先、太刀、鉾及内耳鍋(内部に耳あるもの)及圓山村より太刀鏡、斧、鍋竝に内耳



明治二十二年七月十四日
及二十一日札幌區北一條
西八丁目に於て發掘した
る金屬品
(札幌博物館所藏)



石器時代の遺物(札幌博物館所藏)
(一)骨鏃、占守産(二)石鏃、小樽産(三)石斧、山
鼻産(四)石斧、千歲産(五)石斧、手宮産(六)石
鏃、小樽産(七)石鏃、小樽産(八)石鏃、小樽産
(九)(十)(十一)(十二)石鏃、小樽産(十三)石
鏃、手宮産

鍋を出せり。而して此等の金屬品は、概ね石器、土器と同一地内に於て發見せらる。
 遺跡 堅穴の區内に於ける所在地は、農科大學農場内を第一と爲し、其數一百以上ありたり。其他山鼻町地内及博物館構内等にも散在せしも、開墾地ならし等の爲め、皆堙滅に歸し、今に於ては唯僅に博物館前左方の針葉樹下に一個殘存するのみ。而かも是亦稍埋没して纔に圓形の窟みを存するに過ぎず。明治二十七八年の頃開墾猶今日の如くならざる際の調査には、圓山、琴似、山鼻附近の地は、其數殊に夥多にして、琴似川本支流附近に在るもの、其數約六百を以て算せり。其構造は深さ概ね二尺乃至四尺、札幌沿革史は深二尺乃至四五尺、直徑一間半乃至八間半の間にありと記すに於て、其形狀は方形、圓形の二種なり。又稀に十字形のものあり。方形中には四隅崩壊して圓形を爲したるもの少からず。而して樺太アイヌ及北千島アイヌは、今猶此の如き堅穴に柱を建て、屋根を葺き、草土を以て之を蓋ひ、一見宛も塚に似たるが如くなるを以て、札幌堅穴に居住したる人類の家屋も、亦此の如くなりしならんと想像せらる。

雖も、其石器、土器、鐵器、鹿角等の遺物は、多く堅穴及其附近に於て發見せらる。因つて其人類は、悉く其堅穴内に居住したりと斷するを得ざるも、多くは之に據りしものと推知するに難からず。

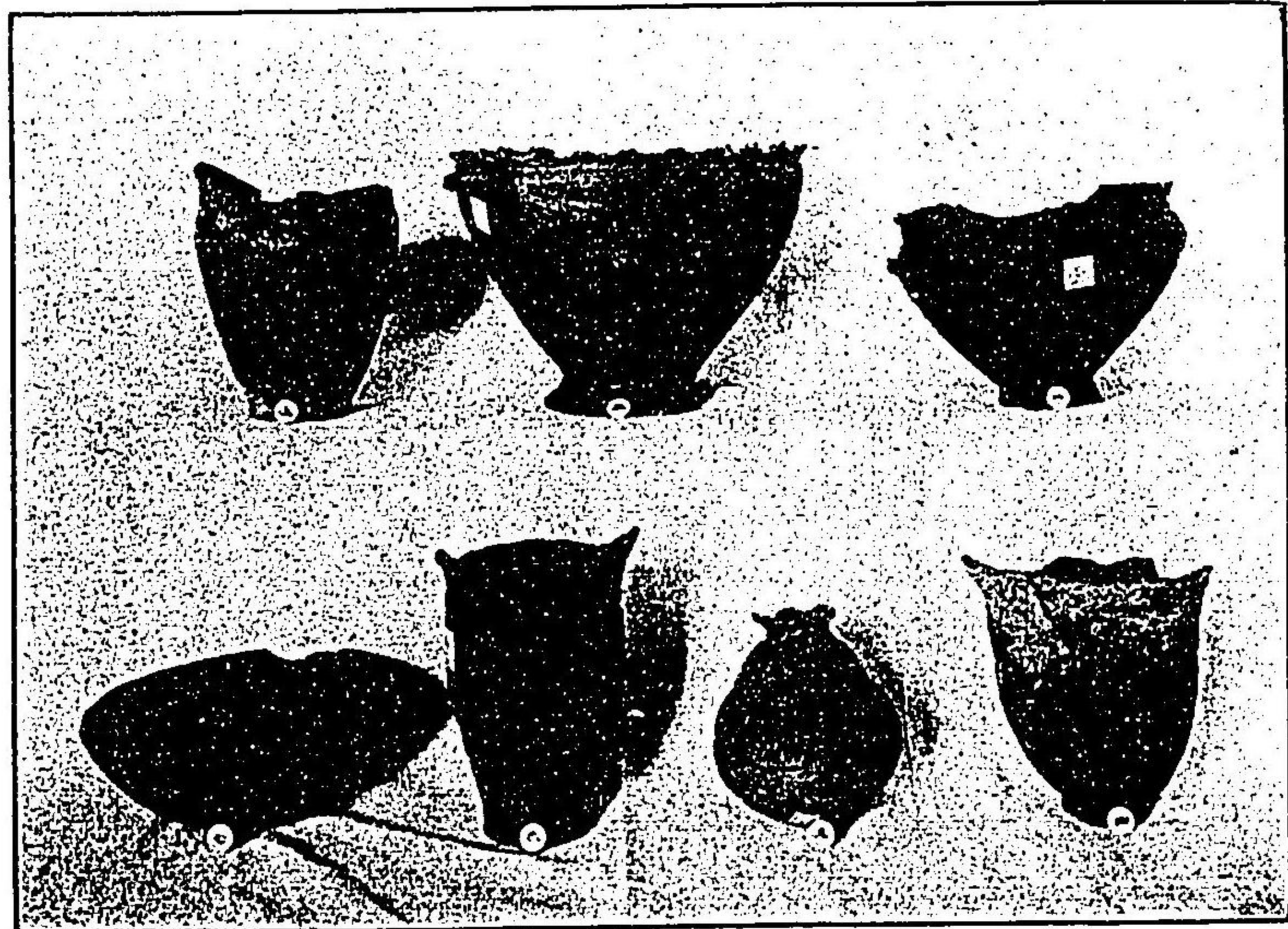
第二節 人種

札幌殘存の遺跡遺物は、何れの人種のものに屬すべき乎。人類學者の説に二派あり、一をコロボツクル説、他をアイヌ説とす。

コロボツクル説 從來アイヌ人種の昔譚に『蝦夷地には往古コロボツクルと稱する人種あり、コロボツクルとはコロコニボクウングル即ち路の葉の下の人と云へる義なり、或は此説を非として他の解釋を爲す者あり、身體矮小にして性質甚だ敏捷、平生アイヌと交易するも、常に身體を見ずを嫌へり、然るに或時アイヌ人、コロボツクルの一婦人を捕へ、暴力を以て屋内に引き入れしに、其手及口の周圍に入墨あるを見たりしが、彼等は、大いに怒り、悉く去りて復其蹤跡を見るに由なし』と云へるあり。コロボツクル説は此昔譚に起因し、今日殘存せる堅穴、土器、石器類の

コロボツクル

石器時代の遺物土器類(札幌博物館所蔵)



産村瀧形壺(六)(三)産宮手形鉢(二)産歳千鉢杯高(一)
産樽小形鉢底丸(七)産峴札形壺丸(五)産樽小形壺(四)



人ノイアの中學留に校學假京東
(藏所學大科農)市又以琴目番四耶三徳山目番一りよ左列前

遺跡遺物は、皆コロボツクルの使用せし物にして、アイヌの入墨も亦之に模倣したるものなり。即ちアイヌ人は堅穴に住せず、土器石器を使用せず。コロボツクルはアイヌの先住人種なりと云ふに在り。理學博士坪井正五郎等の首唱したるものとす。

アイヌ説

アイヌ説の大意は、アイヌ人が鐵器其他便利の器物を得ざりし時代には、必ず土器、石器を使用したるべし。アイヌ人の一種なる樺太アイヌの堅穴に居住し、北千島アイヌの堅穴に居住して、石器土器を使用する現狀に徴するも、本道アイヌも亦同様の状態なりしなるべく、コロボツクル昔譚はアイヌ人の一の小説なりと云ふに在り。醫學博士小金井良精先づ主張し、醫學士關場不二彦、英人デヨン、パチエーラも亦同様の主張を公にしたり。近時札幌人類學會員河野常吉又舊記と實記とに就き、歸納的に頗る詳密なる其主張を公にしたり。

此の如く従來コロボツクル説は、頗る人類學者間に勢力ありしも、近時に至りてはアイヌ説確定に近く、アイヌは曾て堅穴に居住し、土器、石器を使用したりしも、後他人種より金屬其他便利の器具を得るに至りて、之を廢し、又堅穴居住をも廢した

るものなるが、年所を経るに従ひ、其子孫は其祖先の事歴を忘却したるものなりと
信せらるゝに至り、従つて札幌に於ける遺物遺跡も、亦、アイヌ人種が祖先の使用し
たるものと認識せらるゝに至れり。

第二章 札幌開發の兩關門

第一節 緒論

凹地帯の歴史

札幌の開發は、石狩勇拂間凹地帯の開發に淵源す。凹地帯翼を其左右に開き、勇
拂千歳石狩等の原野に連續して本道の一大平原を成す。而して其大平原の開發
は凹地帯の開發に源し、大平原の開發は札幌の開發を促し、遂に本道の首都を建設
するに至りたるものなれば、札幌の歴史を知らんと欲せば、必ず先づ此凹地帯の歴
史に溯らざるを得ず。

石狩勇拂の聯
絡

蝦夷島古代の地圖中往往にして、太平洋の水と日本海の潮と、此凹地帯に據りて
東西相通じ、其内一海峡を成すものあり。今日と雖も尙此凹地帯を横斷して、太平
洋に注入する勇拂川と、日本海に注入する石狩川の支流千歳川の分水嶺とは、其間
僅に二里許に過ぎざる一小岡にして、本道の東西を聯絡するもの、此凹地帯に若く
はなし。是を以て古來石狩勇拂間に、水陸兩道の聯絡線ありたりき。其線路は、勇

拂より丸木舟に乘じ、勇拂川を溯ると一里餘にしてウツナイトウに入り、二里餘にしてビビ川に入り、尙溯ること二里にしてビビに達し、陸路分水嶺たる一小岡を越えてシコツ(今の千歳川)に入り、再び舟行してオサツに入り、千歳、夕張兩川を下りて石狩川に入り、其流に従ひ石狩に達せり。他の一線は、此等の河川に沿ひ、勇拂より江別太に達する小徑なり。

該聯絡道路の開拓は、其何の時代に起源するを知るべからずと雖も、今を距る二百十一年前、元祿十三年(西曆紀元千七百零九年)正月、松前志摩守の幕府に奉りたる松前島郷帳は、全蝦夷島を五大別して、人居村數八十一箇、蝦人居所百四十箇、惣島數四十八箇を記したるが、松前以西、松前以東くるみせ島、からと島等其擧ぐる所何れも海岸地方の部落たるに過ぎざるに、獨、石狩勇拂間の凹地帯地方は、『いしかりよりいふつまでの蝦夷居所』と題して、奥地内部に入り、

ぬまかしら。夕ばり。あつ石。つふさん。おさのたしやむ。いちやり。つふめん。島まつぶ。いべちまた。ついし狩。かばた。めいぶつ。夕べち。つふの十三郷を録せり。由是觀之、元祿の當時、既に凹地帯は數多のアイヌ部落ありたるものにして、凹地帯の歴史も東西聯絡路の開設も、遙に其古に溯らざるを得ざるべし。

凹地帯中のアイヌ部落

凹地帯の産物

蓋、凹地帯の地、河川湖沼多くして、鮭魚其他魚族の産出豊かになると、其附近の深山幽谷に於ける禽獸等、アイヌ人種をして早く此地に聚落せしめたるや明かなり。

ユープツ云々シコツノホリ。イシヤリノホリ。ダロマヘノホリ。遙望す、みな大山なり、此山の溪間に大沼ありシコツ沼と云ふ、東西五里餘、南北三里餘、水底計るべからず、此沼より落る水筋をシコツ川と云ふ、蓋凡六里餘、横數十間にして、秋に至れば此川筋へ過眼魚登る、夷人これを捕て鱒となす、シコツ下の沼と云ふあり、凡一里四方、下流はイシカリ川へ落るなり。(元和元年東夷周覽)

明治四年夏外人にして始めて此地を過ぎりたる、開拓使の歴教師エ、シ、ワルン、ホールドは、該地の天然を描寫して左の如く述べたりしが、

勇拂と札幌との間なる地方には、最も良材となすべき巨材繁茂し、滿地之が爲め掩はるゝが如し。而して勇拂川と彼の美なる石狩川とを分斷する所の境界、即ち世人の所謂蝦夷の大平原は、甚だ低く、且、ビビ及千歳兩水源の間は五英里に過ぎず。蓋し、ビビ川は東方太平洋に注入する勇拂川の支流にして、千歳川は西方日本海に入る石狩川の支流なり。由是觀之、勇拂川を石狩川と分斷する全體の山脊は、世人の臆察するが如き高峻の山脈にはあらざるなり。蓋し斯る兩大川は、其向き全く相反して流れ、且其河口も斯く互に相距る遠き者は、必ず其中間に岨々たる山嶽を夾むを以て常と

開拓使の札幌經營も亦、維新以前の札幌開發が凹地帯に原因するが如く、此地帯の開發に據る所多くして、札幌の歴史は、此地帯及蝦夷大平原の開發と重大なる關係を有せり。而して此凹地帯開發の順序は、先づ其東西兩關門たる石狩、勇拂の歴史に溯るを要す。

第二節 石狩の開發

石狩は土人語に「イシカラハツ」Isikarapet と云ふ、回流川の急なり蓋し石狩川口の邊川流最も風曲回流して川上塞るが如きを以て名づけしなり、初めより全川に名づけたるにあらす、對雁の原名を「トイシカラ」Toishikara と云ふ、回流沼の義なるが如しと、此は「パニウツケル」(中川の人の説な

す。然るに此兩川を分界する所の地方は、山脈極めて低くして起伏少く、樹木森々として頗る漣瀝の利あり。該地方中特に山脊の兩側に於る山麓及び平原に最も著しきものは種々樹木繁茂し、皆殆ど諸般の築造に川ゆべき者なり。且其平原は都て平坦にして、或は波状をなす所あれども何れも其樹木森々として之を夾み、背草油々として全面を覆ひ、數條の急流其間を貫けり。又清冷なる數小湖ありて、無数の野禽相集り、就中雁はしき鳥ありて頗る美觀たり。而して此曠漠たる平野を回望すれば、此等の物交々相雜點して其風景曰はん方なく、且地味たる何れも肥沃を極め實に稀なる勝地なり。

リ、「パニウツケル」(上川の人の)云ふ、「イシキカラハツ」Isikarapet なり、「イシユ」は美しく、「カラ」は作る即ち美しく作りたる川の意、太古「コマン、カラ、カムイ」(國作神指にて大地を畫し、此川を作り給ひたり、故に名づく)と、和人某云ふ、「イシカラハツ」は鳥尾にて箭羽を作る處の意なりと、老夷笑て曰く、此説は非なり、石狩アイヌ鳥尾を「オイシユ」Oish と稱し、「イシ」Isi と呼ばず、永田方正蝦夷語地名解「石狩は「曲河」シカリ(Sikari)は「廻り行く」又は「河を塞く」なり、(ウ)ン、パチエラ一著アイヌ地名考、幕府時代に於て「石明」と記す者あり、又石蕨、安政三年阿部喜任著蝦夷行程記と書するあり、伊之加利(福山秘府石可李蝦夷日記)とも記す。

石狩の起源は石狩川に源す、石狩の地にして若し夫れ彼の汪洋として且つ水産に富みたる本道第一の大河、石狩川の河口にあらざりせば、今日猶一荒沙濱に過ぎざるや明かなり。願ふに石狩川の發見は、本道奥地の開發に大なる關係を有すと雖も、北亞米利加等の各川發見の年月及發見者の明知せらるゝが如き史蹟の徵すべきものなきは頗る遺憾とす。宇治拾遺に安倍賴時胡人を見たるの記事を載す、是石狩川發見の歴史上の一疑義たり。蓋後冷泉天皇の時、陸奥六郡の長安倍賴時屢、皇命に悖り、王師の來討を懼れ、其子貞任、宗任等二十餘人と北方に國あるを聞き、糧を齎し、舟船に憑し、直に其地に抵り、大江を溯り、三十餘日にして胡人を見たりと云ふは、其國は北海道、其胡人はアイヌ人にして、其大江とは石狩川となすや否やに

あり。

●よりとぎが胡人を見たる事

今は昔 胡國といふは唐よりほるか北と聞くを、奥州の地につきたるにやあらんとて、宗任法師とて、つくしにありしか語り侍けるなり、この宗任が父は頼時とて、みちのくのゑびすにて、をほやけにしたがひ奉らすとて、せめんせられけるほどに、いにしへより今にいたるまで、おほやけにちたてまつるものなし、我はあやまたすと思へども、貴をのみかうぶれば、ほるべきかたなきをおく地より北に見わたさるゝ地あなり、そこに渡りて、ありさまをみて、さてありぬべき所ならば、われにしたがふ人のかぎりな、みないて、わたしてすまんといひて、まづふれ一なと、のへて、それのりて、行たりける人々、頼時、厨川の次郎鳥海の三郎、さては又むつましき耶等とも二十人ばかり、食物酒などをおほくいれて、舟をいたして、いけば、いくばくもはしらぬほどに、みわたしなりければ、渡りけり、左右はほるかなるあし原にてありける、大なる川の港を見つけて、其港にさし入り、けり、人やみゆると見けれども、人けもなし、陸にのぼりぬべき所やあるとみけれども、あし原にて、道ふみたる方もなかりければ、もし人げする所やあると、川をのぼりさまに、七日迄のぼりにけり、それがたゞおなじやうなりければ、あさましきわかたて、猶廿日ばかりのぼりけれども、人のけはいもせざりけり、三十日ばかりのぼりけるに、地のひくやうにしければ、いかなることのあるにかと、おそろしく、あしはらにさしかく、ひくやうにするかたをのぞきて見れば、胡人とて、繪にかきたる姿したるものゝ、あかきものにて、頭ひたるが馬に乗つて、打出たり、これはいかなるものぞとみるほど、うちつゝき、かすしらす出きにけり、河原のはたにあつたり、ちて、きゝしらすぬことをさへづ

りありて、河にはらくとうち入て、渡けるほどに、千騎計やあらんとぞみえわたる、これがあしおとひきにて、ほるかにけこえけるなりけり、かちの物をば、馬にのりたるものゝ、そばに、引附々々して渡りけるをば、たゞかちわたりするところなめりとみけり、卅日はかりのほりつるに、一とこも瀬なかりし川なれば、かれこそわたる瀬なり、見えて、人過ぎてのちにさしよせてみれば、おなじやうに、そこゝもしらぬふちにて、なんありける、馬袋をつくりて、およがせけるに、かち人はそれにとりつきて、わたりにけるなるべし、なほのほるとも、ばかりもなくおほえければ、おそろしく、それより歸りにけり、さていくばくもなく、ぞ頼時は失にける、されば、胡國と日本のひかしのおくの地とは、さしあひてぞあんなると、申ける。(宇治拾遺)

北島志の脱

川田博士脱

嘉永七年水戸の豊田亮北島志を撰し、此所謂大江を以て混同江と爲し、注して曰く、頼時望見北方有國、舉颯未幾至其地、是似指蝦夷地方者、然其謂溯流三十日、蝦夷中石狩川、梶最爲大川、亦未至如此之綿互、則頼時所到爲混同江、斷不容疑、と、明治十四年文學博士川田剛、變輿に隨つて札幌に來り、頼時の所謂大江なる者の石狩川にあらざるなきやを疑ひ、隨變紀程(第三卷)に記して曰く、所謂大江者、北島志以爲混同江、余竊疑是石狩川也、勢人松浦重窮川源、熟地形、就而質焉、亦未能決、獨至上流開路、則爲良策、今竝記備考、と、想ふに北島志は其溯ること三十日とあるを見て、石狩十勝の大川とて、此の如く綿互に到らずとなして否定すと雖も、是其石狩川の實狀を知らざ

石狩川の狀態

るに坐するのみ。當時の石狩川は、現時の石狩川を以て律すべからず。流水滯滞、水流横溢、航行固より便ならず、特に春秋二季の洪水は、其河床の正路をさへ知る能はざらしめしは、實に近年迄の事なり。

毎年春三四月頃雪解の時左右水陸の差別なく不殘水面に成り平水より増事一丈七八尺其際には左右木の枝水面より八九尺一丈も上に芥のかかり有る如きは實に其證なり、秋水は三五年に一度宛も洪水するなれど、春水は毎年の事なれば防くべきやうなし、蝦夷見聞録

此河時有テ樹根共ニ其儘具ヘタル大木流出事不知數人皆是ヲ見テ河上ノ地中ニ大雨降テ、コノ源河岸アフレテ押出シタル者ト云フ、土地曠ケレバ樹木ノ流出ル處ヲ知人ナシ、河尻ノ海近キ所潮汐ノ干満有テ、河端凡五六百間有(寛政元年最上常矩作蝦夷双紙)

二千有餘年の歴史を有する内地府縣の大河と日を同うして語るべからず。近藤重藏の巡夷録に依れば、彼は寛政度中其水源に溯らんが爲め、石狩河口より數十日を費し、蝦夷見聞録には、『湊口より十七日路川上へ上れば、東蝦夷地カムヒコタンと云ふ所へ到るよし』と記せり。近く明治七年夏、開拓使歴教師ライマンは地質調査の爲め茨戸より上川に溯るに、二十七日を費し、同年夏、雇外人ワツソンは、本道三角術測量の基點を上川の地に置かんとして、急行溯航するに當りても、其篠路

より上川に達するに十五日間を要し、當時開拓使出仕榎本武揚の如きは、物産取調の爲め石狩より幌向太に溯航したるに中途出水に會し、七日を費して漸く之に達するを得たることありき。宇治拾遺を見るに、『おく地より北に見わたさるゝ地あんなり、そこに渡りて、ありさまを見て、さてもありぬべき所あらば、われにしたがふ人のかぎりを、みないて、わたしてすまん』とあり。陸奥より北方に當り、肉眼望視し得べきもの、北海道の外あらず、且つや頼時は此北地の實地を視察し、若し意に適するあらば、一族臣下を悉く此處に移住せしめんと期したる所謂殖民適地選定の目的を以て來れる者たり、されば彼が本道の西海岸を沿うて石狩に來り、初めて汪洋たる日本第一の大河を視、而して人類の隻影を見ず、更に進んで殖民地選定の爲め、此初見の大河を溯るに當り、其三十日を費すといふ、又何をか怪まん。唯其騎馬の胡人といふ聊か疑ふべきあるのみ。

石狩川は此の若くにして今を距る八百五十有餘年前、既に大和民族に發見せられたるが如しと雖も、當時頼時は胡人に恐怖して逃還したるのみならず、爾時アイヌ族亦奥地に居住して未だ港口に卜住せざりしを以て、石狩の地は當時未だ人類

社會を成さるものゝ如し。頼時以後石狩の歴史暫く知るに由なし。後鳥羽天皇の朝、藤原泰衡の殘黨及源義經等政治的亡命者の本道渡來は事實なるべしと雖も、彼等は果して本道第一の大河たる石狩川の河口に據りたりや否や、亦識るに由なし。又今を距る六百十九年前外國布教の心願を起し、法衣一振鎌倉を出で、津輕外ヶ濱石崎より渡島に航し、留ること四歳更に進んで樺太滿洲を経て大元に入りたる日蓮大士の上足、六老僧の一蓮華、阿闍梨日持尊者の目的、其終局は北海道に非ずして、樺太滿洲を経て大元に入るに在りとせば、彼は其前途遠遠の行程に於て、東海岸に沿うて千島海峽に出づるの迂を爲さず、直に勇拂より石狩に出で、宗谷を経て樺太に渡る便路を採るべき順序なるも、其足跡亦知るを得ず、然れども松前舊事記(文化九年著作者不詳)に、

文治五年七月十五日鎌倉將軍頼朝公奥州の泰衡を追討し給ふ節、津輕樺部郡より人多く此島へ逃渡る、其翌長刀を船舫に結び付、船楫として酒渡る、是當國總攝車權の根元なり、是より(松前を云ふ)東の方陳川西の方與市百四十里のうち、村々里々人民居住す

とあるを事實とせんか、既に余市地方に進み來れる大和民族は、豈、何んぞ久しく其相距る沿岸二十里内外の地に於ける本道第一の大川の河口を知らざるの理あら

渡島

余市

んや、津輕一統志を見るに、藩士牧只右衛門藩主の特命を奉じ、秘して本道の西海岸に沿うて忍路に來り、詳に本道の地勢情況を調査したる聞書中に、與市(余市に)『川有間有狄おとなチフラケ八右衛門衆四十軒古城あり』とあり。由是觀之、往時我大和民族の余市地方居住は事實愈明かなりと雖も、石狩地方は尙未だ大和民族の占領に歸せずして、單にアイヌ人種の一部落に過ぎずして、松前商人等彼等と交易せんが爲め往來したるあるのみ。同聞書中記して曰ふ。

寛文時代の石狩川

石狩大川有濱にかゝり、間有川口に狄家數不知其川の上に七里奥に、上の國の惣大將居城有、大將羽宇加勢と申候、下人狄千人程有

一石狩地形成程ひらき、四方の山かすかに見へ申候、十四五里四方も可有御座かと申候、柏戸竹に其外大木共おいしげり狄の通も無御座候、由川の左右は大形ふけて、御座候由濱廻りに眞砂にて

足場能御座候事
一石狩川港口廣さ二百軒程、深さ七尋程、川奥に入候而は十三尋の所も御座候、常に水うづまき候て、流候様には見へ不申由、然共水いきはやく候に付、風よわく候而は舟とり卷申由に御座候、一日路程擡さし申候事

一川岸の高さ八尺九尺も可有御座候、由川さし兩方共に竹木はへ茂り、左右見え不申由事
一川上遠く、大雨ふり候て五日六日程にて、川添水増候由申候事

一夥數洪水床々出候由川きしの上、したおし九尺の小屋見得さらぬ程の洪水に出逢者御座候、取分春洪水御座候と相見得、大木の枝杯に川渡懸て御座候

切支丹類族帳
水戸黃門の快風船

是、石狩に關する舊記中の舊記なり。因て以て當時の形勢を揣摩するの外あらず、由來本道の歴史は、文治五年以後、嘉吉三年松前氏の祖先渡來迄三百餘年の間唯一日持尊者の偉蹟の外殆ど分明ならず、況や石狩一部落史をや。降つて貞亨四年に至り、島原騷擾の頃松前家記に於て西蝦夷地石狩に至る迄切支丹宗類族帳を上りたるの記録あり。而して其翌元祿元年春に至れば水戸黃門光圀卿、快風船を石狩に送るの史蹟あり。

元祿元年春我 義公遣崎山某、駕快風船至蝦夷之石狩先是義公命作大船於南部地、南部津輕二侯即役前後經十歲始成至是、自那珂港發船六月至石狩川、夷人嘉我船到、爭來觀之、男女殆千餘人皆謂從前未曾見如斯大船至此地者、我界以酒食、則益悅、以鯨魚熊皮報之、其人醉中舉槍相擊、以爲戲、即地擊也、川甚廣深、鯨魚甚衆、殆至妨舟楫、以鯨百尾、換米一斗、留四十餘日、至八月發船、還則風風大作、船漂至北海、蓋近釧路地方也、風息、抵松前、以十二月得歸那珂港、至 公薨、船壞不復修、我州航海術、遂廢云、北島志第一卷六枚

貞亨四年夏六月朔日、水戸宰相公巨船落帆我藩、而欲行于西部伊之加利海口、是非國法、故矩廣不致許、於是乎、遂津、買船開帆、福澤到于狀地、(福山秘府二)

天和ノ末ヨリ大船二艘ヲ造リ名ケテ快風丸ト云フ船長サ十八間、帆水綿五百端、水主四十四人乗リ、船頭ヲ崎山市内ト云フ(祿二十石五人扶持)貞亨四年二月二日成ル、此月出帆、東海諸島ヲ巡航セシム、此後松前ニ至ルコト三、次石狩川ニ至ル云々(北海誌料一七一頁)

元祿元年夏六月六日水戸宰相公巨船再落帆于福澤、是時自公見贈樹木于矩廣、梅松及杜鵑花類也、(松前廣時日記)

男女殆と千餘人争來りて之を觀るとあるを以て之を視れば、當時石狩は既に千を以て算するのアイヌ部落にして、其從前未曾て此の如き大船の此地に至るを見ずといふを以て之を觀れば、快風船以前既に幾多の小船、此地に來航せしを知るべし、賴時以來の石狩川は斯の如くにして漸く史的光明に浴せり。快風丸石狩に至りて後十三年の所謂元祿郷帳には、石狩勇拂間に土人部落十三郷を擧げたるは、既に記せるが如し。想ふに石狩關門は果して何の時如何にしてアイヌ部落を爲し、賴時以後何人が初めて此地に到り、石狩アイヌと交易を開始したりしや、寛永十四年春三月(今を距る二百七十四年前)廿八日硝薬庫破裂して、松前福山城火災に罹り、元祖以來の傳來重寶等悉く焼失して、其詳を知るに由なし。然ども松前志(天明元年松前慶長著)卷之二記す所によれば、慶長四年(今を去る二百九十餘年前)松前慶廣

始めて地圖を徳川家に献じ、後正保元年松前氏廣、元祿十三年松前矩廣等何れも地圖を幕府に呈上せしが、寛永十二年今を去る二百七十二年(前)松前公廣家臣村上掃部左衛門に周く境内の巡行を命じ、古の所謂方俗島巡しまめぐりを爲さしめて、本道の地圖を作製して此を奉りたる者、初めて稍正鶴を得たりと爲すと記すを以て見れば、村上掃部左衛門の石狩川、石狩河口を發見熟知紹介したるべきや明かなり。(又松前家記に據れば、後寛文元年四月吉田作兵衛をして航して全島を環り、地圖を作らしむ、八月に至りて歸りしとあり)想ふに石狩河口の開發は、是より後、松前藩各漁村を請負人に附與し、アイヌ人と貿易を開始せしめたるに起因する者ならんか。松浦竹四郎の西蝦夷日誌(第五編 十二枚)に依れば、現時の石狩辨天社は、元祿七年石狩川秋味上乘役松前家臣山下伴左衛門の勸請により、白鳥若宮太夫始めて辨天社の神體神號等を勸請し、其後九年近藤小左衛門之を再興し、其翌年藤倉五郎次郎奉幣し、文化十二年松前神社神主白鳥伊豫の遷宮せし者なりと云ふ。而して今翻つて漁場請負人に於ける石狩の起原を探るに、各請負人及其支配人等は事を秘するを以て慣習となし、年年場所濟の後、一切の書類を燒棄するを法とし、爲めに是亦古昔に溯りて其

村上掃部左衛門

石狩辨天社

石狩場所請負人

石狩場所請負人

幕府の石狩役所

詳を盡すを得ざるを遺憾とす。然れども今請負人村山傳兵衛の家記によるに、村山傳太夫後傳兵衛と改むなる者、寛文年中能登國阿部谷村より福山に移住し、寶永三年今を去る百九十四年前に至り、始めて西蝦夷地ル、モツベ夫よりソウヤ共二箇所の漁場所を請負ひ、アイヌ人に漁法網法等を教傳せりと記し、又安永年中飛騨屋久兵衛と共に石狩山中より蝦夷槍材を出せし事あり。又寛政元年九月の條に、松前家臣新井田龍助カラフト島見分に際し、自己請負場所イシカリ等の支配人番人を添ひ、蝦夷人大勢を以て、蝦夷人介抱器を、ソウヤ迄運送せし事實を記すを以て見れば、寛政以前既に村山家に於てイシカリ場所を請負ひ居たるは明かなれど、其何の時に始まるを知らず。又請負人岡田八十次の家記によれば、明和四年二月松前藩士佐藤權左衛門より、翌五年より安永六年迄十箇年間、連上金小判二百兩外冥加を以て、石狩場所を請負ひたる事實を載す。由是觀之、石狩請負人には、村山家の前に岡田家あり、村山家は安永六年岡田氏に續いて之を請負ひ、以て安政四年に及びたるものならんか。而して天明寛政度の幕府の本道開拓は、多く未だ西蝦夷に及ぶ能はざりしと雖も、安政度の幕府開拓は、尤も西蝦夷地を重視し、西蝦夷の開拓

右三ヶ所の狄共は敵不仕候に付道中亂の様子知らせ候間毎年のごとく商ひ八月四日に松前に着

船(津輕一統志 卷の十下)

沙流といふ所に至る此處えぞの大將大勢居して、シヤラセン、シヤムシヤインの別名が居所築退は
機に一日路の所なり此所のえぞをも悉く權左衛門の手につけて、築退より一里程前のヒラクとい
ふ所に日本人金堀の居住する家四五軒も有せり所に陣を取松前通調勘右衛門口上

寶徳三年松前氏の始祖武田信廣、奥尻島より松前に抵り、先住渡黨の後裔たる群
小諸城主を統一し、武威四近に輝きたるも、未だ以て蝦夷人を威服するに足らず、屢
東部酋長胡奢麻尹等父子の爲めに苦しめられしが、當時沙流勇拂アイヌは最も強
勇にして、動もすれば、松前表に攻め來らんとし、豪邁進取の信廣將に大軍を發し、東
西蝦夷を討平し、奥地に進むの謀策ありしも、明應三年享年六十四、空しく雄圖を齎
し中道遠逝して以來、松前氏の武は愈、以て東西蝦夷を威服するに足らざりき、而か
も寛文の亂に於て、沙流勇拂土人一度其赤心を披瀝して、率先松前氏と同盟を温め
て以來、累世其誓を更めず。寛政度中、國後土人邦人を殺害し、一舉して他領に侵入
し、全島越年の邦人を掩殺せんと企て、進んで沙流の東方四里新冠に至るや、此御味
方コタンは奮然能く之を擊退し、遂に事の大ならざるを得しめたりき。先是、明和

勇拂土人の威名

目見蝦夷

の頃、魯人宗谷入寇の時も亦、之を擊退したる者は彼等なりき。茲に於てサルング
ル(沙流の人と云ふ如し)の威名東西に揮ひ、其乙名の勢力最も勁大となり、松前領主
は毎歲年頭、之を謁見して酒食を饗し、目見蝦夷と稱し、常に沙流乙名を以て上席と
したりき。後安政三年夏、沙流詰下役大西榮之助氏隱、役土人を召し、俗を改め邦人
に化すべきを諭せし事有しが、サルングル其數百年來判官義經の遺風を追慕し舊
風保守を愁訴せり、氏隱嚴然として義經は源家の嫡流、徳川將軍は源家祖宗の後裔、
今徳川將軍汝等を邦人と等しく撫育するに當り、判官に事ふると、將軍に事ふると
何の差かある。爾曹若し夷地一旦緩急あらば、如何にか措置すと詰責するや、惣小
遣セベンケレ及土産取イコランゲル進んで曰く、『サルコタン古來協力して松前
氏を輔け粉骨碎身したる遺風何ぞ衰へん、忠節を盡す何ぞ松前主に限らんや、幕府
直領の上は幕府の命惟れ奉じ、サルングル皆協力して、蝦夷若し亂るれば之を鎮撫
せん、異國船若し來りて我を辱しめんか、唯身命を抛ちて之に當るあるのみ、敢て又
深く疑ふ事なかれ』と、頭を振り胸を叩き、赤心を吐露して、忒心なきを誓ひたりき。
勇拂土人の氣風以て想ふべきなり。後安政四年三月三日、函館奉行村垣淡路守巡

勇拂土人の氣風

視勇拂を過ぎ、沙流領ヒラガ總乙名ハフラに對し、左の恩賞を爲したり。

一其方儀親々より申傳候義相守御味方コマンと唱へ候者數度忠孝も有之候故之義と兼々厚く相心得當場所土人とも一同に能々教諭を加へ、年來靜謐に行謬、老年に及候迄相勤候義奇特の至りに付米三俵爲取遣候此上共御趣意之廉々能々相辨へ、土人一同へ精々申諭すべし

當時村垣淡路守其公務日記に書して曰ふ

下役大西榮之助申立候土人賞詞の義爲取調候處、事實大遠とは大西御味方蝦夷の來歴を知らざりしを指すならん番家と申はヒラガ村總乙名ハフラ七十五才、サレ土人は却而強勇に而度々忠勤有之私領に而御味方コマンと唱候由、役土人十七人有之、風儀の義は更に承伏せず、是以老年迄役土人相勤候を賞し、遣俵二俵爲取遣イ翌朝直に申渡す

蝦夷大平原の東關門たる勇拂及其附近には、古來實に此の如き忠實善良なる特種の土人住居せしなり。勇拂關門の夙に開發すべきは自然の勢なり。北海道風土記に『此地ノ土人ハ所謂シヤモ地ニ習慣シ、又千歲越シテ西部ノ石狩へ出ルモ程遠カラヌ故ニヤ、此地ハ早クモ開ケテ粟、稗、菽、豆、赤豆其他野菜ニ乏シカラズ、又家居衣服食料ノ貯へアリテ、イタク粗惡ナラズ、サレバ人情狡猾ニシテ、食言虛飾モ亦少カラズ、今ノ世マデモ唯判官ノ遺風ヲ傳フト云フヲ以テ、所ノ榮トナスノミ』

寛政度の警備

松前藩の警備

安政度の警備

安政年間の勇拂

と記せるは、早く和人に接近したるアイヌ人の眞を穿てるものなるべし。先是、寛政十年幕府松平忠明に命じ、蝦夷地を警衛せしむるや、寛政十年自ら進んで其歩卒百人を率ゐて、夷地を開墾し、農兵を以て非常に備へんと請ひ、自ら白糠に至りたる八王子千人頭原半左衛門胤教は、其弟新助をして兵を分ち、勇拂に至り、屯田以て職守の備を爲さしめたりき。(當時の守備は函館提督、後天保十五年、松前藩本道東海岸十二要害地に戌を置くの時も、勇拂は亦其一にして、後安政二年幕府全道を復轄し、其警備を奥羽諸侯及松前藩に命したる際も亦、勇拂の地は實に仙臺藩が、白老より知床に至り、尙擇捉國後を併守せる牙營の所在地たりき。而して其軍備天保度に於ては、頭役士一騎、徒士一人、足輕四人、在住足輕二十五人、兵器旗一流、二百目鐵礮一門、百目鐵礮二門、小銃七挺、十夕二挺、五夕五挺、手槍十五筋、足輕具足六領、同笠六枚、幕六張にして、其勢擇捉、厚岸、根室、國後の次に位せり。安政度亦略等し。安政二年閏七月二十二日、村垣淡路守、本道の東海岸を巡視し、勇拂に泊して當時の狀況を録せる其公務日記を見るに、

閏七月二十二日、サル出立、ムカアにて晝休、夕八時、ユツフンに着、會所泊、八里、野原斗至てよし、見

所更になし、サルベツ、ムカフ兩川渡船也

一 ヌツツ勤番所前、蓋場有之、着後見分致す、百目筋三挺あり(百目二、二百目一)當所勤番頭役河野藤藏、徒一人足輕四人、在住同二十五人

一 蝦夷人十人へ例の通マキリ遣す

一 ヌツツ川三十間程板橋を渡り、會所一軒、請負人山田文右衛門、運上金貳百五十兩前に千歳川へリに有之、御用地の節當地に引、元之場所は番屋同様に相成、勤番所一軒、月交代旅籠所一軒、藏十四、諸小屋五夷家三軒、人別十三人、雇夷小屋二軒、辨天社外小社二

一 此邊に限り村と唱候場所多くあり、サル川べりは御用地中畑作仕付、今に粟稗出来る由、牛十五六疋、一昨年より初めて、置山手に運送に遣すよし、石狩越道あり

一 漁業小鮭鱒三百石目、イリコ百斤、鮭千二百石、鹿五六百枚

又其祖父將翁が享保年中、三度奉命採薬の爲め蝦夷地に入り、其經歷する山川風物を巨細に収録したる材料に基きて編せし、安政三年夏阿部喜任の蝦夷行程記は、勇拂を叙する左の如し。

裕富津、サルエ八里十八町、運上家、軒人家二百三四十軒、漁小屋四十軒、餘船は沖懸りにて荷す、産物は海鱈、香魚、雜魚多し、鮭は二千七八百石目を出す、鱒多し、馬は八十餘あり、運送に便なり、山中に驚あり、紫根多し、これより羅山をこえ、美々石狩へゆく道あり、此シヨツといふ地名云々

以て勇拂地方當時の狀勢を知るべきなり。勇拂の歴史は斯の如くにして、明治